

湖南省公共施設等総合管理計画

平成 28 年3月
湖 南 市

目 次

第1章	湖南省の概要	1
(1)	位置、面積	1
(2)	産業	2
第2章	現状と課題	3
(1)	人口動向	3
(2)	財政の状況	5
(3)	公共施設の状況	10
(4)	インフラ施設の状況	14
(5)	将来費用の試算	15
(6)	アンケートから見る市民ニーズ等	17
第3章	計画の位置づけ等	23
(1)	計画の理念・目的	23
(2)	計画の位置づけ	23
(3)	計画期間	24
(4)	対象施設	24
第4章	基本方針	25
(1)	公共施設等に対する課題・問題点と必要な取組み	25
(2)	公共施設等のマネジメントに関する基本方針	26
(3)	公共施設等の長寿命化に関する基本方針	28
第5章	公共施設等マネジメントの取組み方針	30
(1)	組織体制	30
(2)	フォローアップ	31
第6章	施設分類別の方針検討	32
(1)	検討対象施設	32
(2)	施設分類別の取組み方策の検討概要	34
(3)	優先すべき施設の抽出方法	45
(4)	施設分類別取組み方策	47

第7章	地域別の方針検討	120
(1)	地域別の取組み方策の検討概要	120
(2)	地域別取組み方策	125
(3)	公共施設総量削減シミュレーション	146
(4)	基本目標	148
第8章	個別計画の策定に向けて	152
(1)	基本的な考え方	152
(2)	個別計画による取組み方策の実現に向けたロードマップ	152

第1章 湖南市の概要

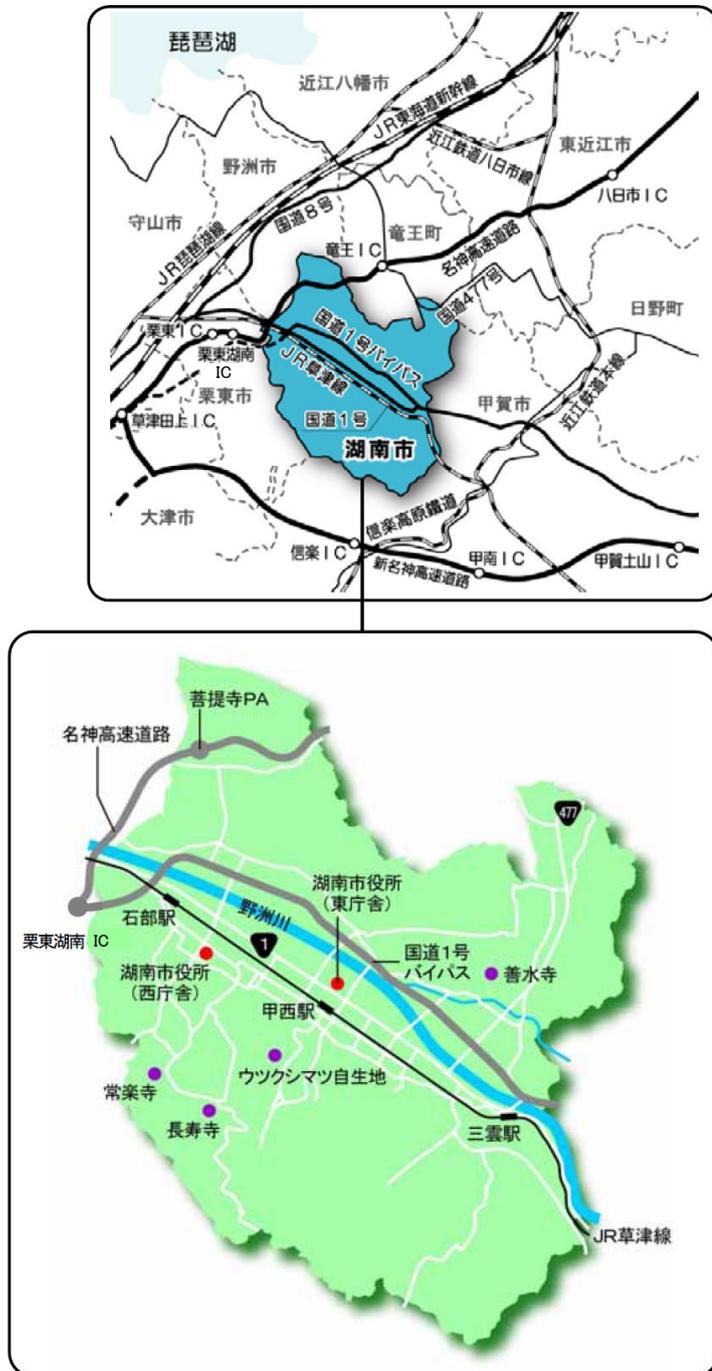
(1) 位置、面積

滋賀県南部に位置する本市は、大阪、名古屋から100km圏内にあり、北側を野洲市と竜王町、西側を栗東市、南側と東側を甲賀市と接する、東西に9.7km、南北に12.3km、70.40km²の面積を有する地域です。

南端に阿星山系を、北端に岩根山系を望み、これらの丘陵に囲まれた平野部の中央を野洲川が流れ市街地が形成されており、水と緑に囲まれた自然環境の豊かな地域です。

地形は、平地、丘陵、山林に分かれ、特に山林が全土地面積の5割強を占めています。

図表 1-1 位置・地勢

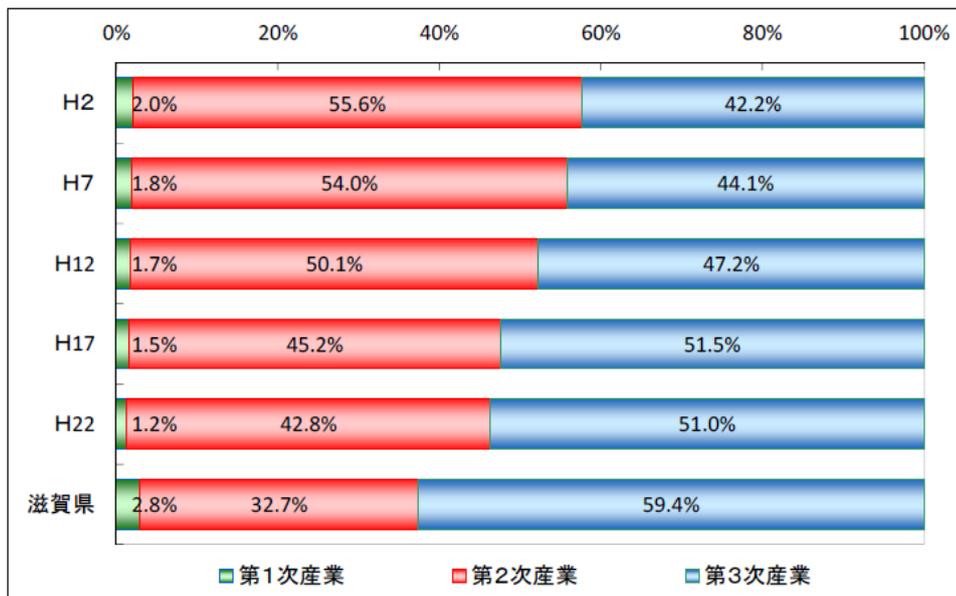


(2) 産業

ア. 産業別就業人口

平成 22 年国勢調査における 15 歳以上の産業別就業者(分類不能の産業従事者を除く)割合については、平成 22 年(2010 年)時点で、本市は 27,859 人(分類不能の産業を含む。)が就業しており、第 1 次産業が 1.2%、第 2 次産業が 42.8%、第 3 次産業が 51.0%を占めています。平成 2 年(1990 年)時点と比べると、第 1 次産業および第 2 次産業の割合が減少する一方、第 3 次産業の割合が増加しています。滋賀県全体の状況と比べると、第 2 次産業の就業人口割合は比較的高い地域となっています。

図表 1-2 産業別就業人口割合の推移

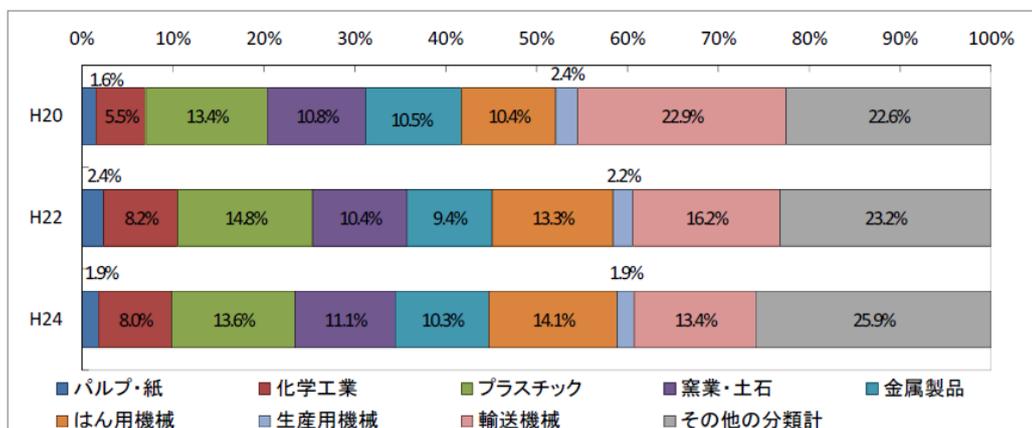


出典: 第 2 次湖南市総合計画

イ. 産業分類別のシェア

産業分類別の製造品出荷額等について、平成 24 年(2012 年)時点で「はん用機械」が 14.1%で最も多く、次いで「プラスチック」(13.6%)、「輸送機械」(13.4%)となっています。平成 20 年(2008 年)から平成 24 年(2012 年)にかけて、「はん用機械」が大きく増加しています。

図表 1-3 分類別製造品出荷額等の推移



出典: 第 2 次湖南市総合計画

第2章 現状と課題

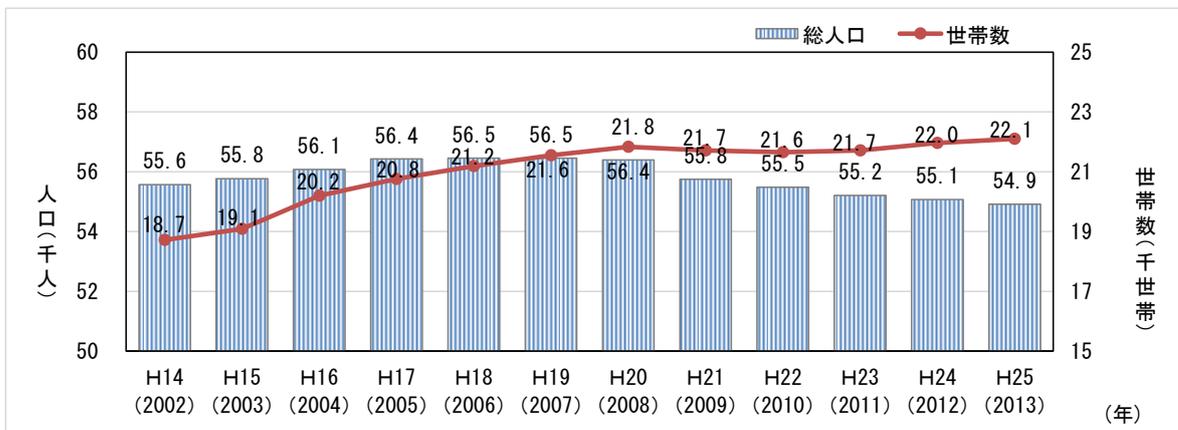
(1) 人口動向

ア. 総人口・世帯数の推移

本市の総人口は、平成19年度を境に緩やかに減少していますが、世帯数は年々増加傾向となっており、平成25年10月1日現在、総人口54,918人、世帯数22,097世帯となっており、1世帯あたり約2.5人となっています。

総人口では、平成14年度から約1%減少していますが、世帯数は約18%増加し、1世帯あたりの人数としては、平成14年度の約3人から約16%減少しています。

図表 2-1 総人口・世帯数の推移



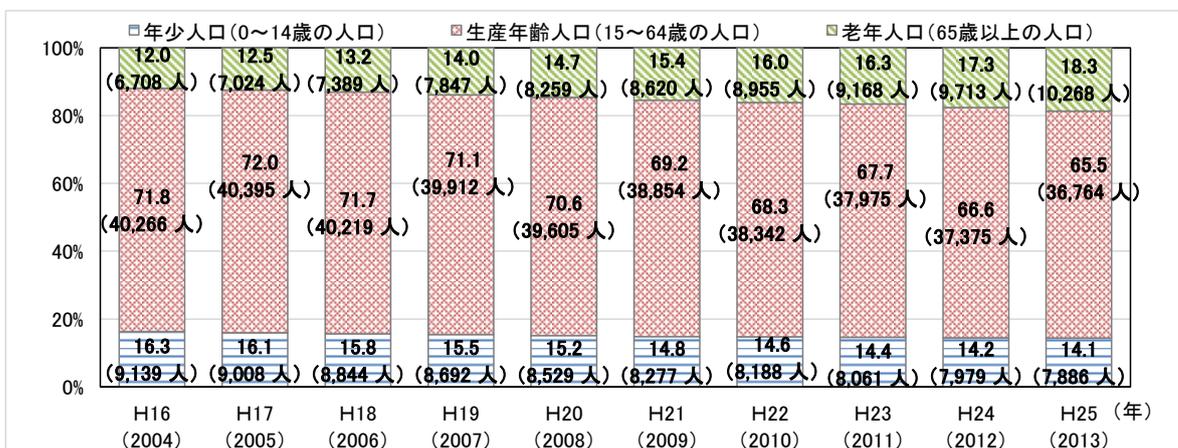
出典：湖南省統計資料

イ. 年齢階層別人口割合の推移

平成16年度から平成25年度までの10年間で、老年人口は約1.5倍に急増し、平成25年10月1日現在では全体の2割弱が65歳以上の高齢者となっています。

対して、生産年齢人口は10年間で約9%、年少人口は約14%減少しており、今後、一層少子高齢化が進行することが予測されます。

図表 2-2 年齢別階層別人口割合の推移



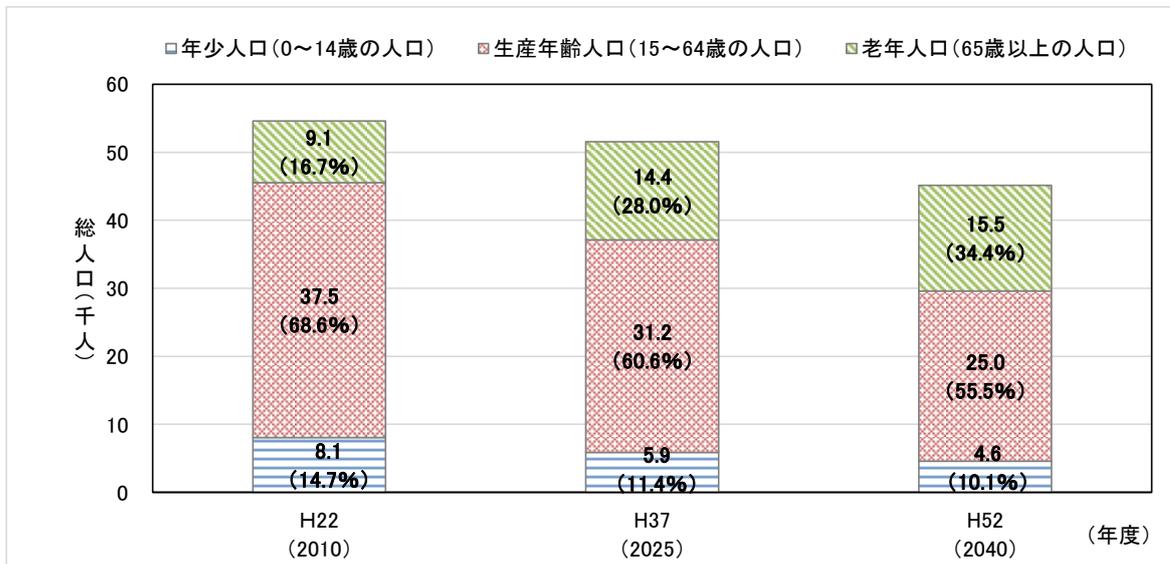
出典：湖南省統計資料

ウ. 将来人口

「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計)では、平成22年度の国勢調査による人口に基づき、平成52年度までの将来推計人口が示されています。

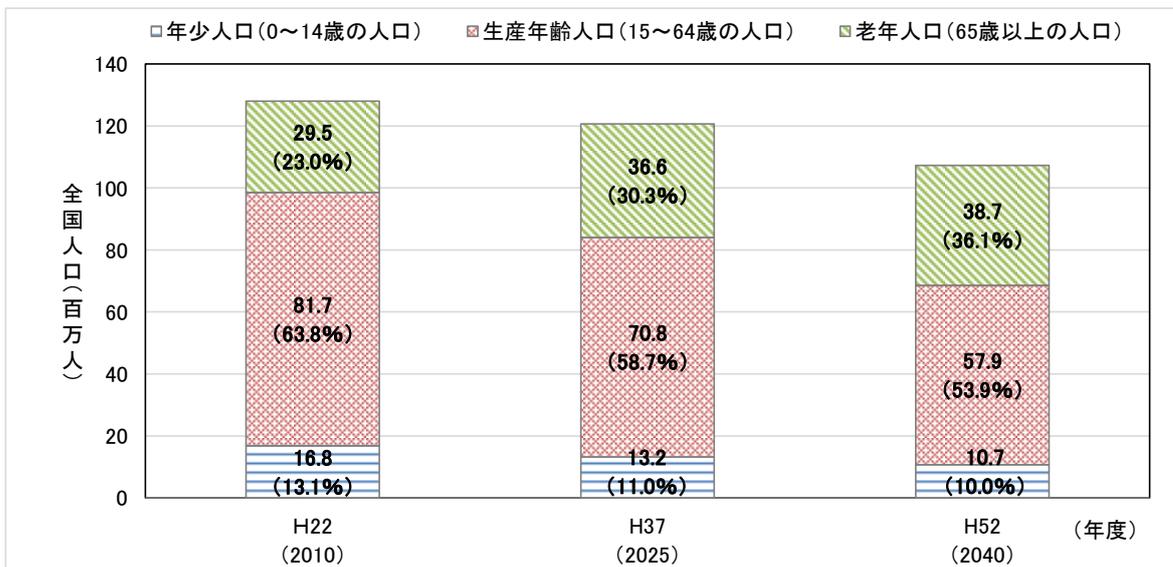
本市の将来推計人口は、平成22年度から平成52年度までの30年間で総人口は約82%にまで減少すると見込まれています。年齢階層別に見ると、老年人口が占める割合が約17%から約34%まで倍増するとともに、年少人口は約15%から約10%にまで減少し、少子高齢化が進行することが予測されています。これは、全国の将来推計人口と比べても、ほぼ同様の傾向となっています。

図表 2-3 本市の将来推計人口



出典: 日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計)

図表 2-4 全国の将来推計人口



出典: 日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計)

(2) 財政の状況

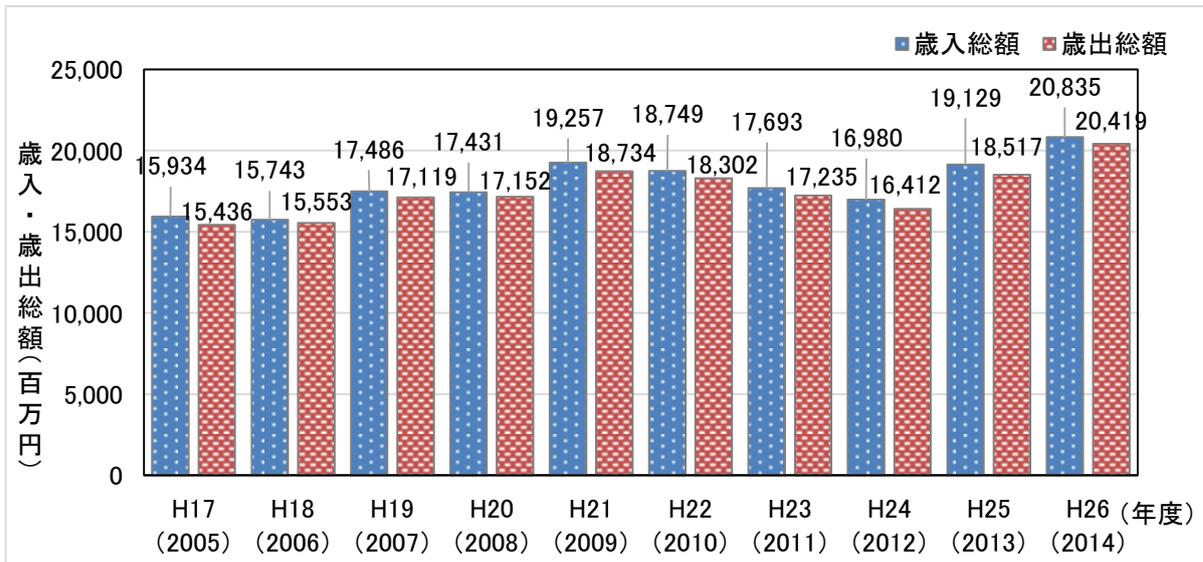
ア. 歳入・歳出

a. 歳入・歳出の推移

過去10年間における本市の財政規模を普通会計ベースで見ると、歳入・歳出ともに平成21年度において決算額が増大し、平成26年度では歳入額が約208億円、歳出額が約204億円となっています。

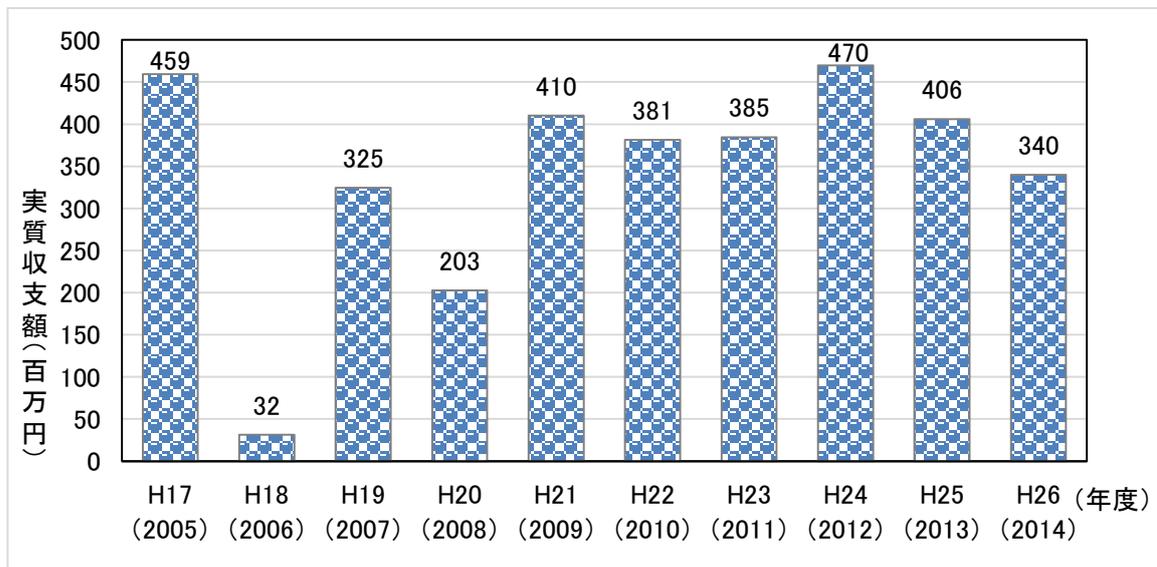
実質収支では、平成24年度から直近3年間は減少傾向にあり、平成26年度は約3億円となっています。

図表 2-5 決算規模の推移



出典: 財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

図表 2-6 実質収支の推移



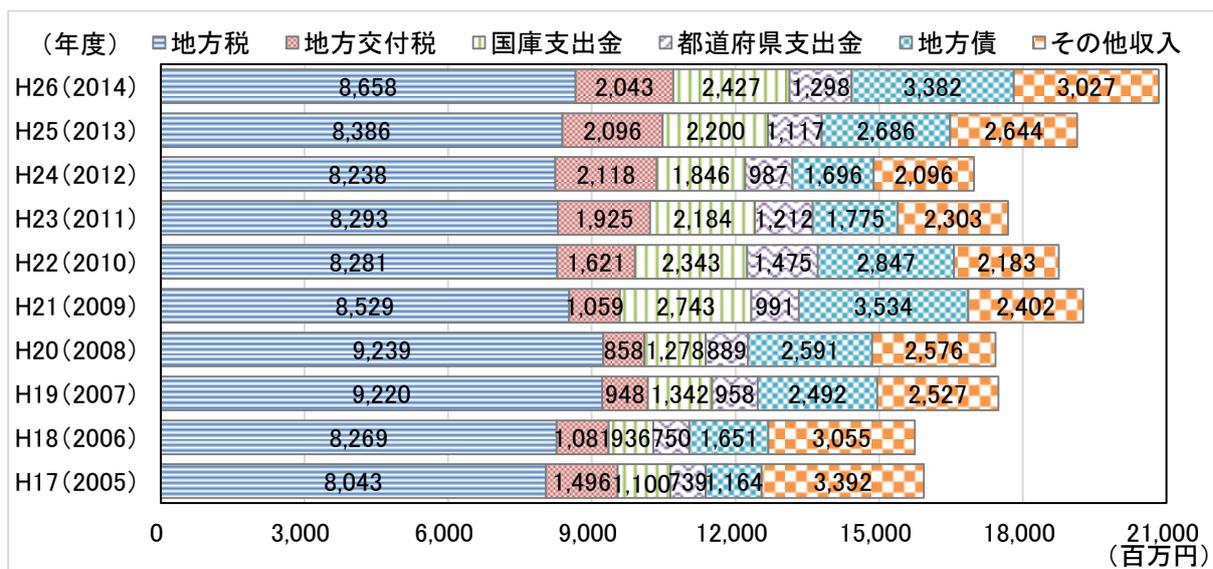
出典: 財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

b. 歳入

旧町合併後における普通会計決算の歳入の推移を見ると、歳入の根幹である地方税については、平成 20 年度まで順調に推移していましたが、世界的金融危機の引き金となったリーマンショックの影響で市税収入が落ち込み、その財源不足を補うため、地方交付税や地方債が増加しています。

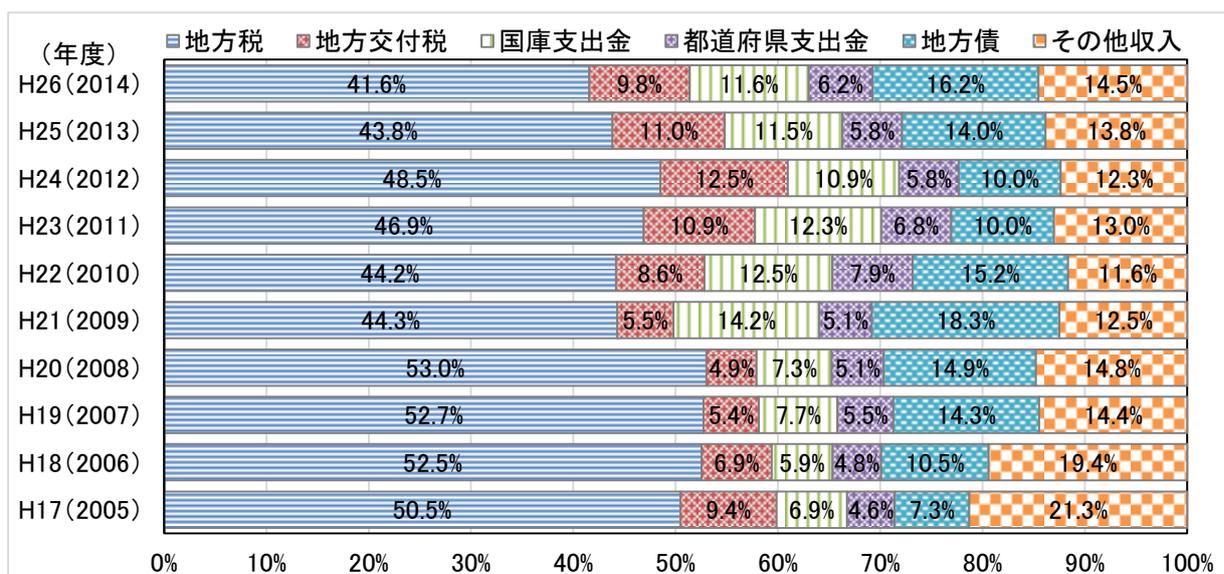
また、費目構成割合を見ると、リーマンショック前後でほぼ同規模決算額の平成 19 年度と平成 23 年度を比較した場合の地方税の割合では、平成 23 年度の方が 5.8 ポイント低くなっています。

図表 2-7 歳入の費目構成



出典：財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

図表 2-8 歳入の費目構成割合

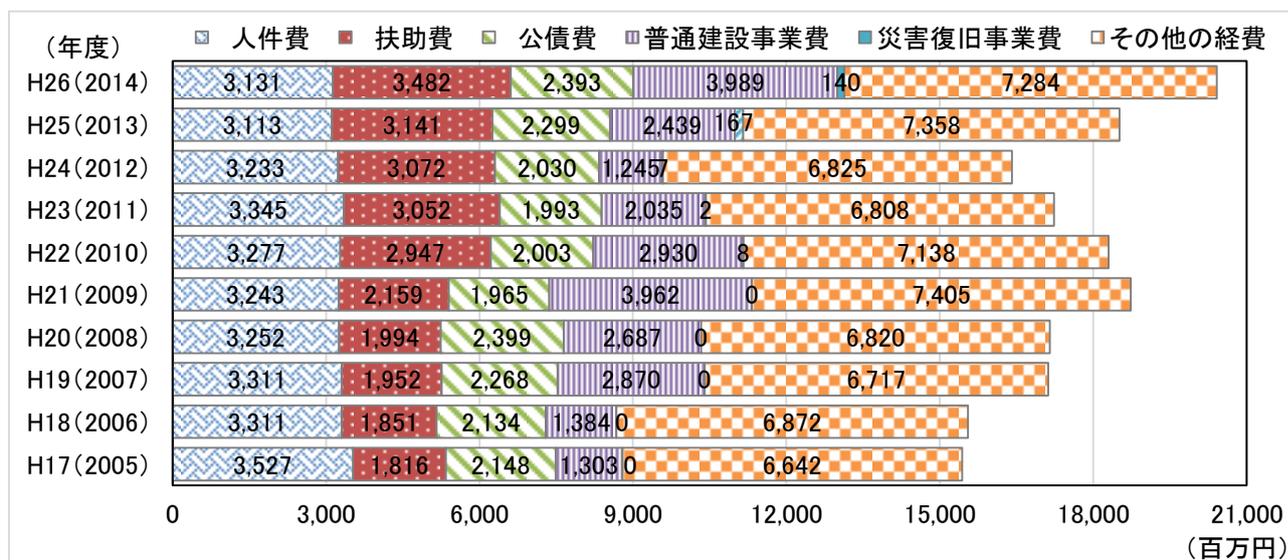


出典：財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

c. 歳出

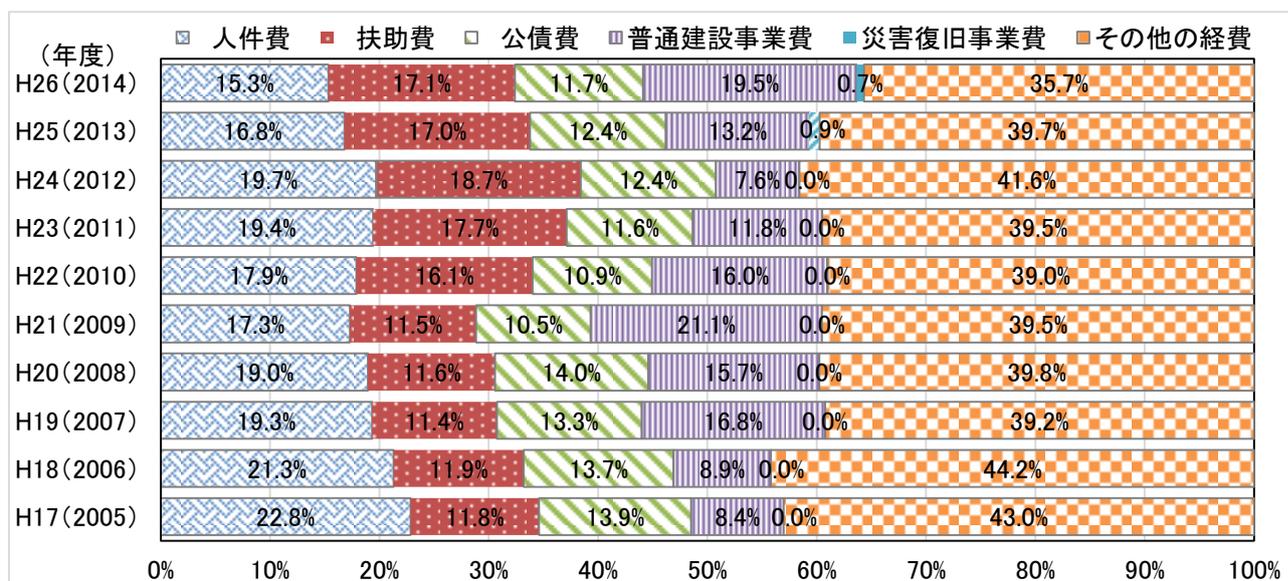
過去10年間における普通会計決算の歳出の推移を見ると、高齢福祉や障がい者福祉など、社会保障制度の一環として支払われる扶助費が年々増加しており、平成26年度では一旦落ち着いたものの17.1%となっています。

図表 2-9 歳出の費目構成



出典：財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

図表 2-10 歳出の費目構成割合



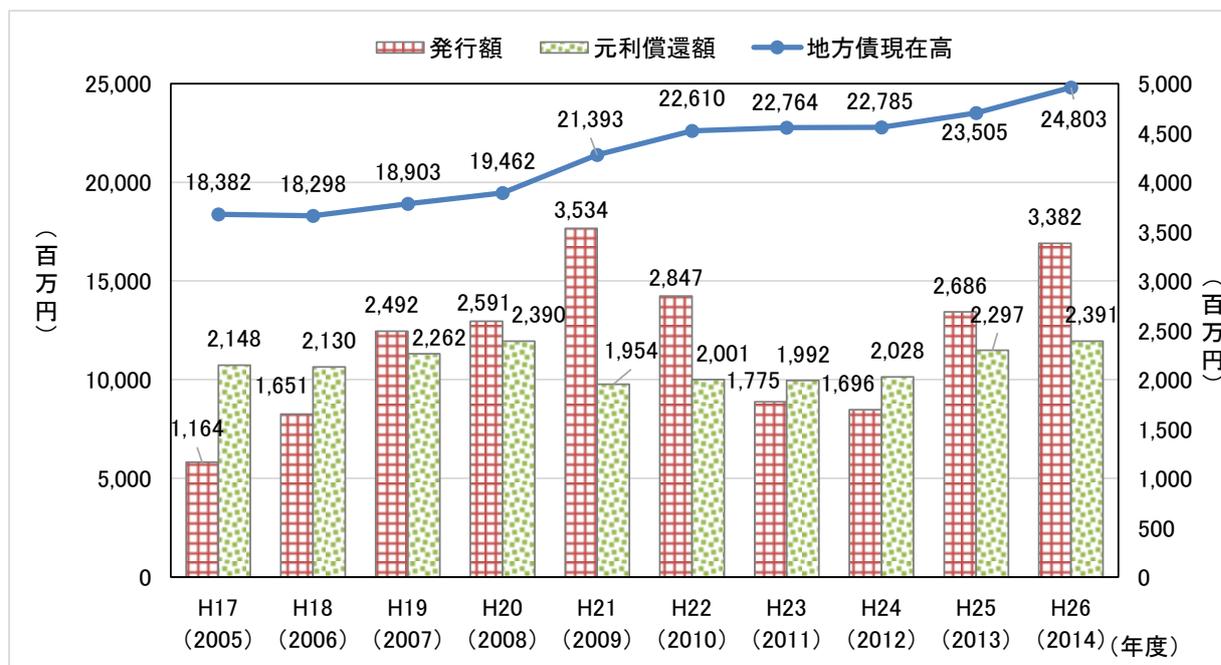
出典：財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

イ. 地方債現在高

将来にわたり負担すべき借入金である地方債現在高は、年々増加しており、平成26年度において約248億円となっています。

一方、地方債の発行額については平成21年度を境に減少していましたが、平成25年度から再び増加に転じ、26年度には約34億円となっています。

図表 2-11 実質的な将来の財政負担額の推移

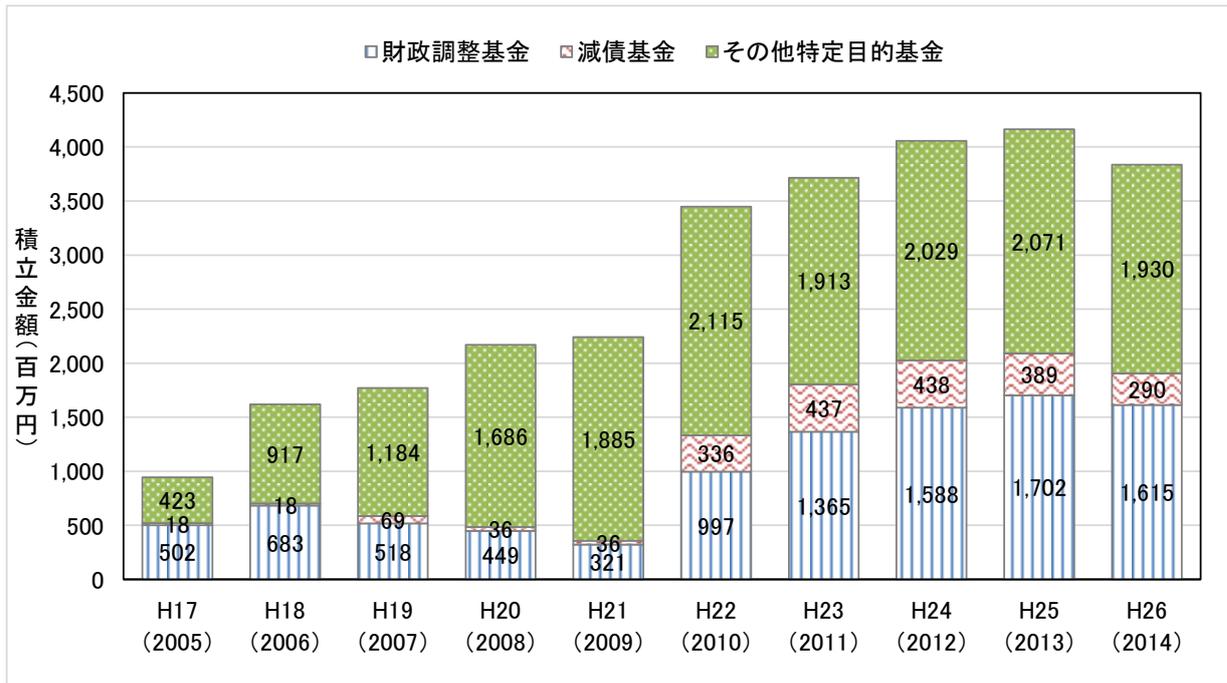


出典: 財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

ウ. 基金現在高

基金については平成 25 年度までは年々増加傾向となっていました。平成 26 年度には約 38 億円に減少しています。内訳を見ると、地方債の将来の償還費に充てるために積み立てられている減債基金については大幅に増加しており、また、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金については平成 25 年度までは増加していますが、平成 26 年度には減少に転じています。

図表 2-12 基金現在高



出典：財政状況資料集（滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より）

(3) 公共施設の状況

本市が保有する建物（民間等から借用している建物を含む。）を公共施設として定義します。

なお、調査・分析の対象とする公共施設は、道路、橋梁等のインフラ施設、公園などを除く建物、いわゆる「ハコモノ」施設であり、平成 25 年度に取りまとめた「固定資産台帳」により把握したものです。ただし、簡易的な設備（簡易トイレ等）が設置されている施設（一部のグラウンド等）については、今回の調査・分析の対象外としています。（平成 27 年 3 月末時点）

ア. 公共施設の整備状況

本市の公共施設は、昭和 50 年代から平成元年にかけて施設整備が大きく進み、現在の施設数は 140 施設、377 棟、延床面積の合計は 20 万 6,669.3 m²です。

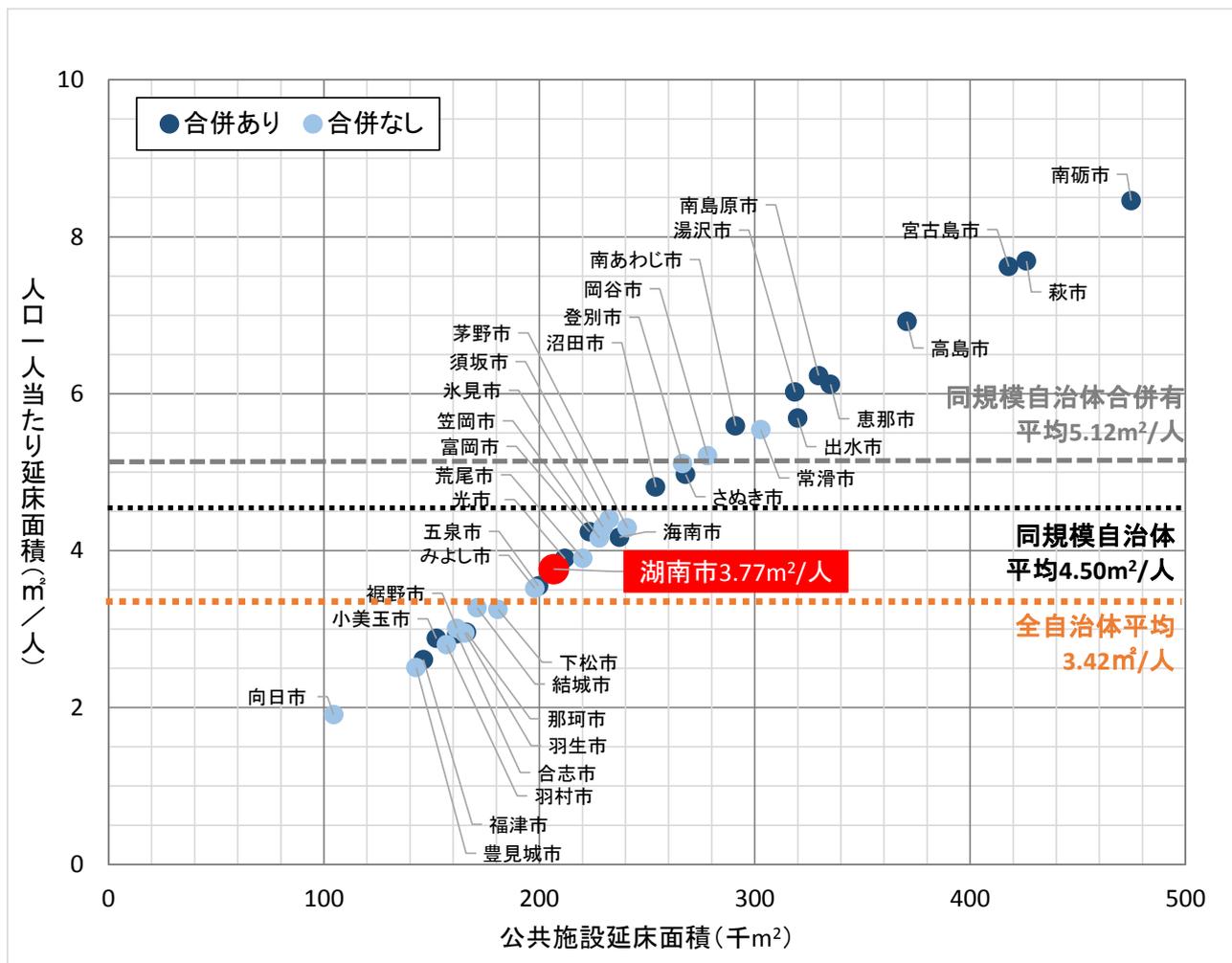
図表 2-13 公共施設の数量

大分類	中分類	施設数		棟数		延床面積(m ²)		代表的な施設
行政系施設	庁舎等	2	3	9	10	10,316.9	10,863.9	市庁舎、庁舎
	その他行政系施設	1		1		547.0		防災センター
学校教育系施設	学校	13	14	141	142	94,238.0	97,852.0	小学校、中学校
	その他学校教育系施設	1		1		3,614.0		給食センター
子育て支援施設	幼保・こども園	11	21	30	43	12,979.6	15,094.6	保育園、幼稚園
	幼児・児童施設	10		13		2,115.0		児童館、学童保育所
市民文化系施設	集会施設	17	20	18	21	11,828.9	17,665.3	まちづくりセンター、集会所
	文化施設	3		3		5,836.4		文化ホール、交流センター
社会教育系施設	図書館	2	8	2	17	3,050.0	5,518.9	図書館
	博物館等	6		15		2,468.9		伝統工芸館、歴史民族資料館等
保健・福祉施設	保健施設	2	12	2	16	2,753.0	8,557.9	保健センター
	高齢者福祉施設	3		3		1,095.0		福祉センター
	その他社会福祉施設	7		11		4,709.9		福祉施設
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	11	18	18	33	12,865.4	18,341.8	グラウンド、プール、体育館等
	レクリエーション・観光施設	7		15		5,476.4		自然道場等
公営住宅	公営住宅	17	17	43	43	21,049.4	21,049.4	市営住宅、改良住宅
医療施設	医療施設	5	5	5	5	3,118.0	3,118.0	診療所、医療センター
産業系施設	産業系施設	9	9	13	13	1,171.0	1,171.0	農機格納庫、共同作業場
公園	公園	6	6	10	10	212.0	212.0	公園
処理施設	処理施設	2	2	6	6	4,098.9	4,098.9	リサイクルプラザ、資源再利用工場
その他施設	その他施設	5	5	18	18	3,125.6	3,125.6	火葬場、甲西駅前施設
総計		140		377		206,669.3		

イ. 他自治体との施設保有量の比較

本市の公共施設延床面積は、市民一人当たり 3.77 m²となり、人口規模が同等（5.2 万人～5.6 万人）で平成の大合併を行っている自治体の平均である 5.12 m²/人よりも低い水準となっています。しかし、全国平均（3.42 m²/人）よりは高い水準となっており、取組を強めていく必要があります。

図表 2-14 他都市との公共施設延床面積（市民一人当たり）の比較



※「全国自治体公共施設延床面積データ」(東洋大学 PPP 研究センター、H24.1)を基に作成

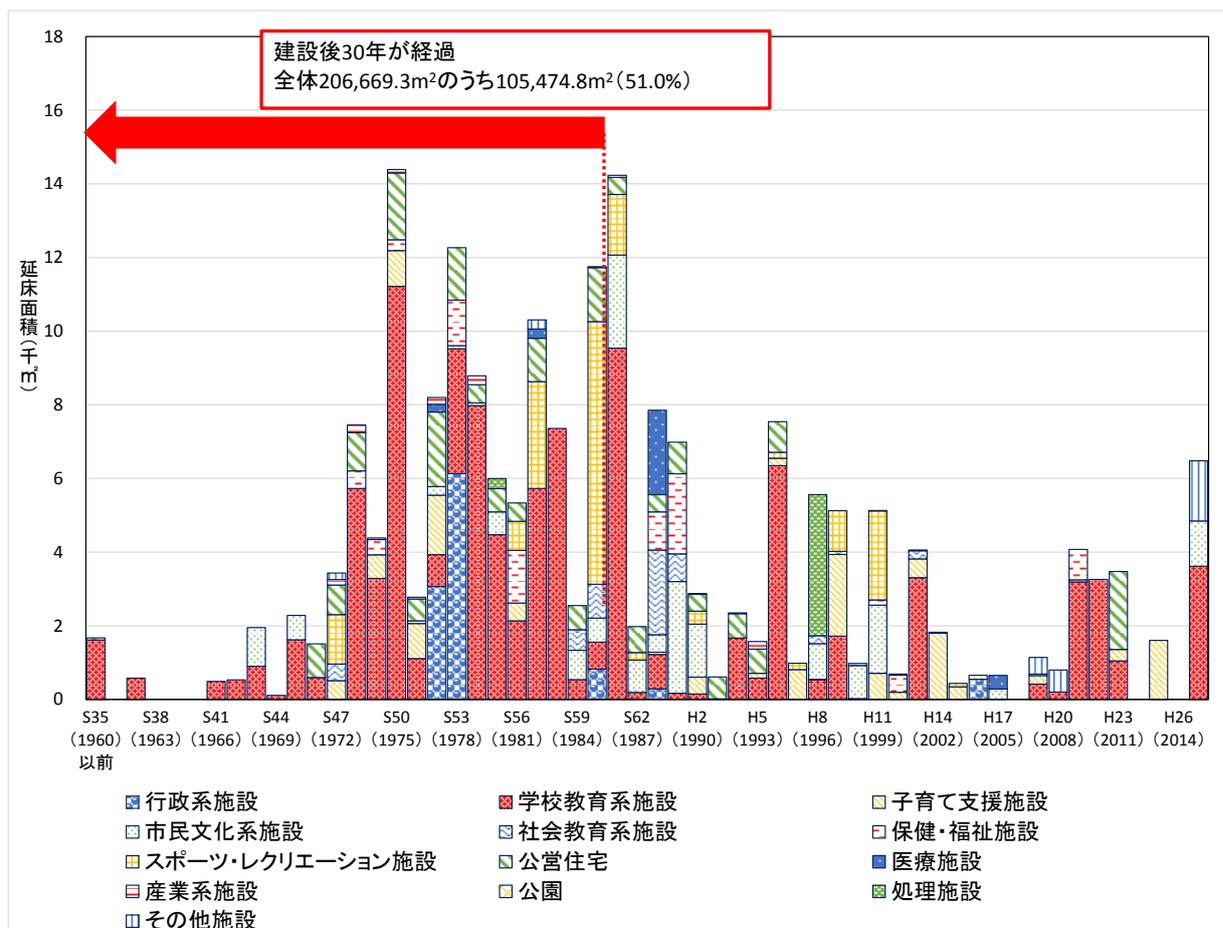
※上記資料では湖南省市の公共施設の総延床面積のデータが無いので、本書に示す総延床面積、206,669.3 m²を採用する。

※「湖南省市公共施設白書」とは、データの出典や調査年度が異なるため、市民一人当たり延床面積の数値は一致しない。

ウ. 公共施設の老朽化の状況

建設後30年以上が経過した建物の延床面積の割合を「老朽化率」と定義し、老朽化の状況を見ると、本市の公共施設は、高度経済成長期に集中的に整備してきたことから、建設後30年以上経過している建物が多く、老朽化率は全体で約51.0%を占め、今後老朽化による大規模修繕や更新が必要になることが予測されます。

図表 2-15 建設年度別に見た施設分類別延床面積



エ. 指定管理者制度により管理運営を行っている施設の収支状況

本市では、35施設において指定管理者制度による管理運営を行っています。
それぞれの施設に対して、平成25年度における収支状況を以下に示します。

図表 2-16 指定管理者制度により管理運営を行っている施設の収支状況

財産番号	NO.	施設区分	施設名	H25年度				備考
				収入		支出	収支 決算	
				指定 管理料	その他 収入			
0003-2	1	博物館等	じゅらくの里「もりの駅」					
0003-3	2	博物館等	じゅらくの里「木工の館」	2,332	2,317	4,728	-79	
0003-4	3	レクリエーション・観光施設	じゅらくの里「土の館」					
0003-5	4	レクリエーション・観光施設	長寿・常楽の理想郷(じゅらくの里)	20,380	396	19,863	912	
0007-1	5	レクリエーション・観光施設	阿星野外ステージ	279	14	17	276	
0010-1	6	博物館等	東海道歴史民俗資料館					
0010-3	7	博物館等	雨山物産展示館					
0010-4	8	スポーツ施設	雨山総合グラウンド					
0010-5	9	スポーツ施設	雨山野外活動施設	31,386	1,456	32,240	602	雨山文化運動公園として一括管理
0010-6	10	スポーツ施設	雨山市民プール					
0010-7	11	スポーツ施設	雨山体育館					
0010-8	12	スポーツ施設	雨山第2体育館					
0004-1	13	高齢者福祉施設	シルバーワークプラザ	0	0	0	0	
0139-1	14	その他集会施設	石部コミュニティセンター	2,391	26	2,417	0	
0035-1	15	その他	甲西駅前施設	5,507	15	5,535	-13	平成25年度から指定管理駅前広場、駐輪場を含む
0029-1	16	スポーツ施設	総合スポーツ施設					
0030-1	17	スポーツ施設	総合体育館	21,014	6,399	27,413	602	
0055-1	18	スポーツ施設	市民グラウンド					
0063-1	19	スポーツ施設	水戸体育館					
0025-1	20	その他社会福祉施設	共同福祉施設(サンライフ甲西)	9,913	0	9,913	0	
0030-1	21	スポーツ施設	総合体育館	21,014	6,399	28,299	-887	
0067-1	22	レクリエーション・観光施設	青少年自然道場	14,759	1,723	16,117	365	
0038-1	23	文化施設	甲西文化ホール	51,573	4,995	56,387	181	
0095-2	24	文化施設	石部文化ホール					
0027-1	25	その他集会施設	ふれあいの館	2,878	53	2,657	274	
0027-2	26	その他社会福祉施設	社会福祉センター	4,476	0	4,476	0	
0072-1	27	スポーツ施設	石部軽運動場					
0084-1	28	高齢者福祉施設	石部老人福祉センター	6,039	1,825	7,864	0	
0034-1	29	レクリエーション・観光施設	湖國十二坊の森	78,120	74,287	150,848	1,560	
0002-1	30	博物館等	こころの街角サロン「いしべ宿駅」					
0070-1	31	レクリエーション・観光施設	石部駅コミュニティハウス	8,880	4,042	12,662	260	
0073-1	32	レクリエーション・観光施設	石部宿「田楽茶屋」					
0105-1	33	その他集会施設	妙感寺多目的集会所	-	-	-	-	
0076-1	34	まちづくりセンター	石部南まちづくりセンター	6,720	485	6,689	516	平成25年度から指定管理石部南運動場を含む
0094-1	35	産業系施設	農産物加工施設	593	0	593	0	市民利用施設対象外

(4) インフラ施設の状況

道路、橋梁、上下水道施設などの施設をインフラ施設と定義し、本計画においてはその現況を把握します。

ア. 道路

本市では、総延長 316,090m（うち未舗装道 7,726m）、道路部面積 1,951,945 m²の道路が整備されています（平成 25 年現在）。

道路種別では、市町村道 1 級が総延長 26,758m（うち未舗装道 193m）、道路部面積 218,867 m²、市町村道 2 級が総延長 28,569m（うち未舗装道 571m）、道路部面積 228,864 m²、市町村道その他が総延長 260,763m（うち未舗装道 6,962m）、道路部面積 1,504,214 m²が整備されています。

イ. 橋梁

本市では、199 橋を管理しており、そのうち、橋長 15m 以上の橋梁は 46 橋です（平成 26 年現在）。

平成 24 年度に策定された「湖南省橋梁長寿命化修繕計画」によると、建設後 50 年以上経過している施設はありませんが、30 年後の平成 54 年度には、建設後 50 年以上経過している施設は全体の 76%程度にまで増加するため、橋梁の修繕・架替えにかかる費用は今後増大することが懸念されます。

ウ. 公園

本市では、23 箇所、供用済面積 50.89ha の公園が整備されています。市民一人当たりの面積に換算すると、9.28 m²/人となります（平成 27 年 4 月現在）。

エ. 水道

本市では、385.6km の管路が布設されています。布設年代別に見ると、1960 年～70 年代に布設された管路の延長は 100km を超えており、今後膨大な更新が課題と言えます。

図表 2-17 年代別管布設状況

(単位: km)

	1970 年代まで	1980 年代	1990 年代	2000 年代	2010 年代	計
導水管	1.2		0.4			1.6
送水管	6.3	2.5	4.8	1.4		15.0
配水管	92.5	98.7	102.4	61.0	14.4	369.0
計	100.0	101.2	107.6	62.4	14.4	385.6

(参照：湖南省水道ビジョン（改訂版）平成 25 年 4 月 湖南省)

オ. 下水道

本市では、管きょは総延長 278.2km、汚水中継ポンプ場が 2 箇所、マンホールポンプ場が 43 箇所、整備されています（平成 26 年 3 月現在）。

(5) 将来費用の試算

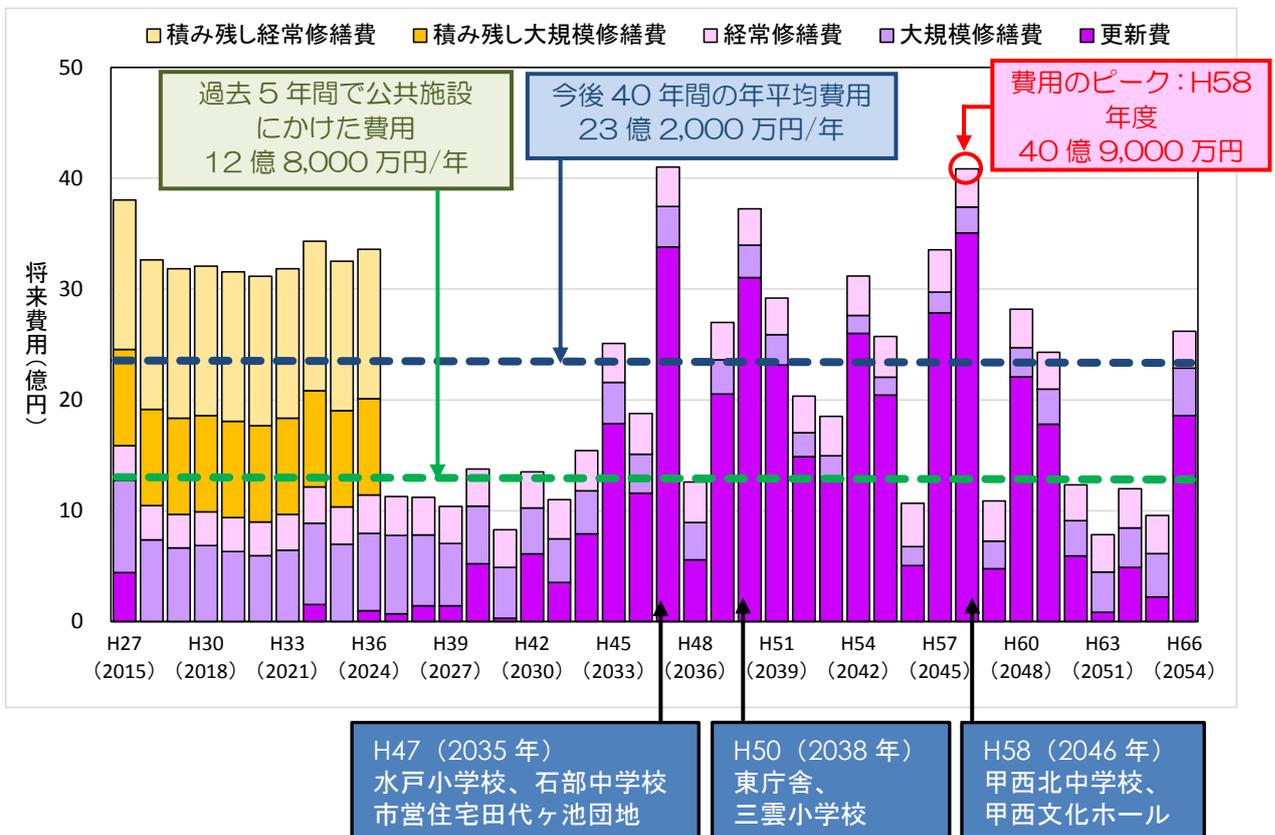
ア. 公共施設の将来費用

本市では、建設後30年以上経過し、老朽化が懸念されている施設（建物棟別）が全体の約51.3%を占めています。

全ての施設を現行の状態を更新した場合、今後40年間の経常修繕費、大規模修繕費および更新費に係る将来費用を設定した条件により試算しました。その結果平成40年代後半に急増し、平成58年度のピーク時には約40億9,000万円の費用がかかり、40年間の総費用は約927億4,000万円、1年当たりの平均費用は約23億2,000万円となる試算結果となりました。

一方、過去5年間で公共施設にかかった費用（普通建設事業費+維持修繕費）の平均は、約12億8,000万円であり、今後40年間で必要となる費用はこれまでの約1.8倍の費用が必要となります。

図表 2-18 将来費用の推移(40年間)



図表 2-19 過去5年間で公共施設にかかった費用

単位:千円

年度	普通建設事業費	維持修繕費	合計
H21	2,181,506	33,877	2,215,383
H22	1,585,666	82,949	1,668,615
H23	1,183,590	75,597	1,259,187
H24	431,461	107,736	539,197
H25	677,574	19,856	697,430
平均	1,211,959	64,003	1,275,962

イ. インフラ施設を含めた将来費用

本市の保有するインフラ施設に対して、公共施設等更新費用試算ソフト※（＝以下、総務省ソフトという。）を用いて試算した将来費用を加えた費用を以下に示します。

試算の対象となる施設は、上記ソフトで試算が可能な、道路、橋梁、上水道（管きよのみ）、下水道（管きよのみ）とします。

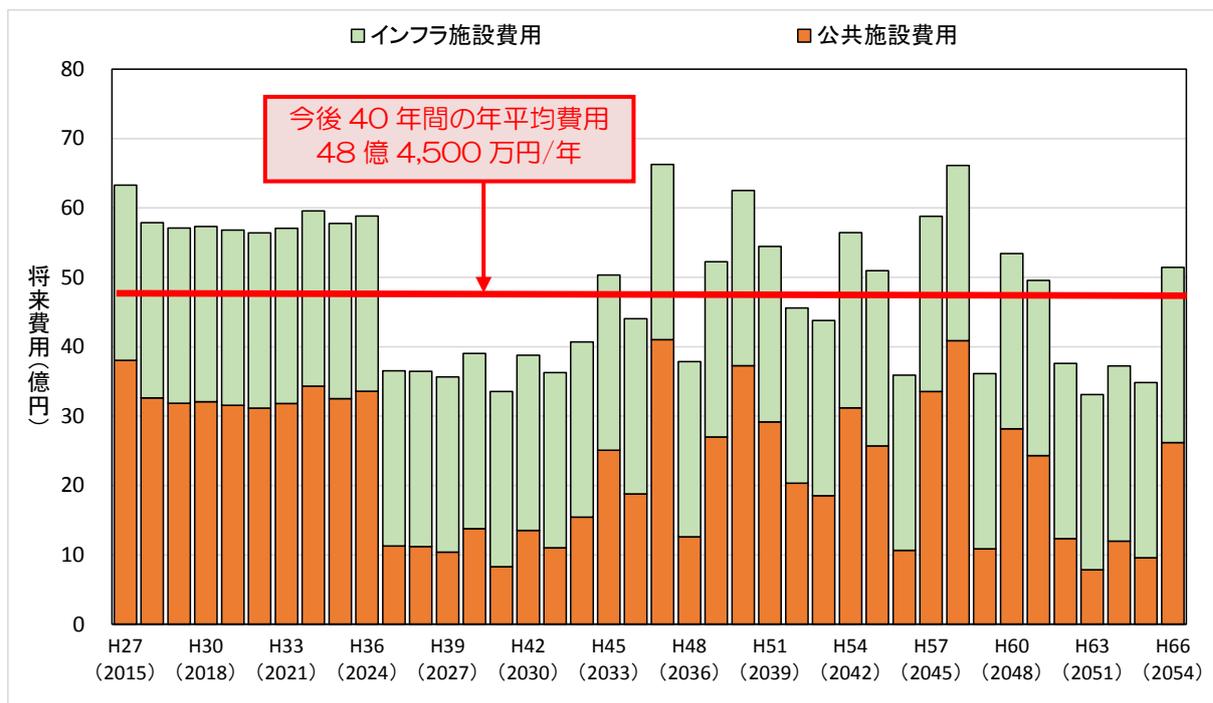
インフラ費用を含めた公共施設等の将来費用の合計は、40年間で1937億5,000万円、年あたり、48億4,500万円が必要になります。

※公共施設等更新費用試算ソフト…HP上で公開されている、公共施設及びインフラ施設の将来費用を簡易的に試算するシステムであり、財団法人地域総合整備財団が作成し、自治体PFI/PPP調査研究会が改修（総務省監修）したもの。

図表 2-20 将来費用の内訳

対象施設	40年間の総額 (百万円)	年平均 (百万円/年)
公共施設	92,740	2,320
インフラ施設	101,010	2,525
合計	193,750	4,845

図表 2-21 インフラ施設を含めた将来費用の推移(40年間)



(6) アンケートから見る市民ニーズ等

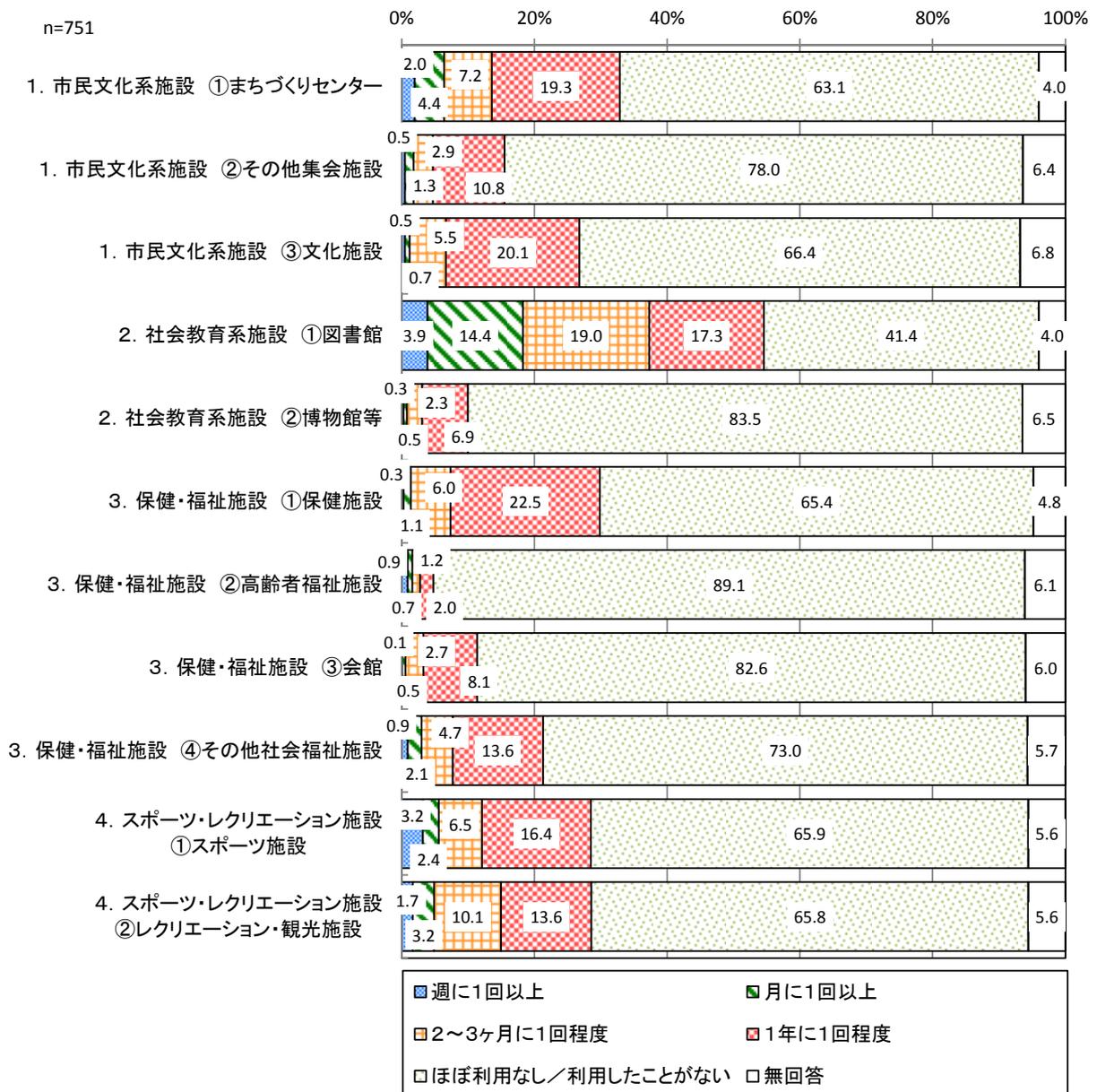
平成 27 年 4 月に公表した「湖南省公共施設白書」の内容を踏まえ、湖南省の公共施設に関する市民意向を把握することを目的に、市民アンケートを実施しました。

以下にアンケート結果の概要を示します。

ア. 利用頻度

問 1. あなたは、昨年度 1 年間で本市の市民利用施設をどの程度利用しましたか。下記の施設ごとに、あなたの利用頻度に最も近いものについて、1~5 のいずれか 1 つに〇をつけてください。

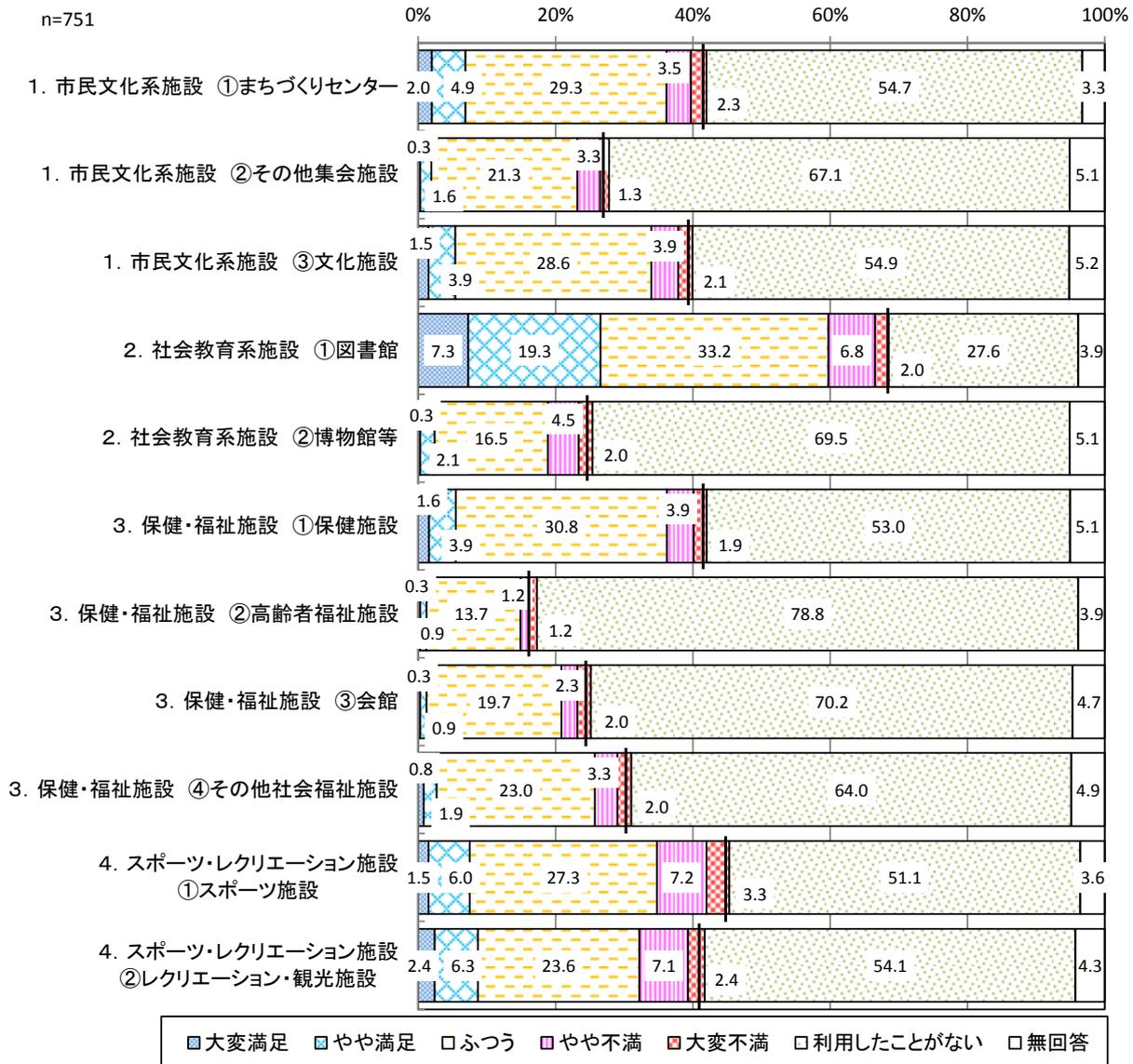
全ての施設において「ほぼ利用なし/利用したことがない」の割合が最も高くなっています。



イ. 満足度（市民利用施設）

問2. 本市の市民利用施設の満足度はいかがですか。下記の施設ごとに、あなたのお考えに最も近いものについて、1～6のいずれか1つに○をつけてください。

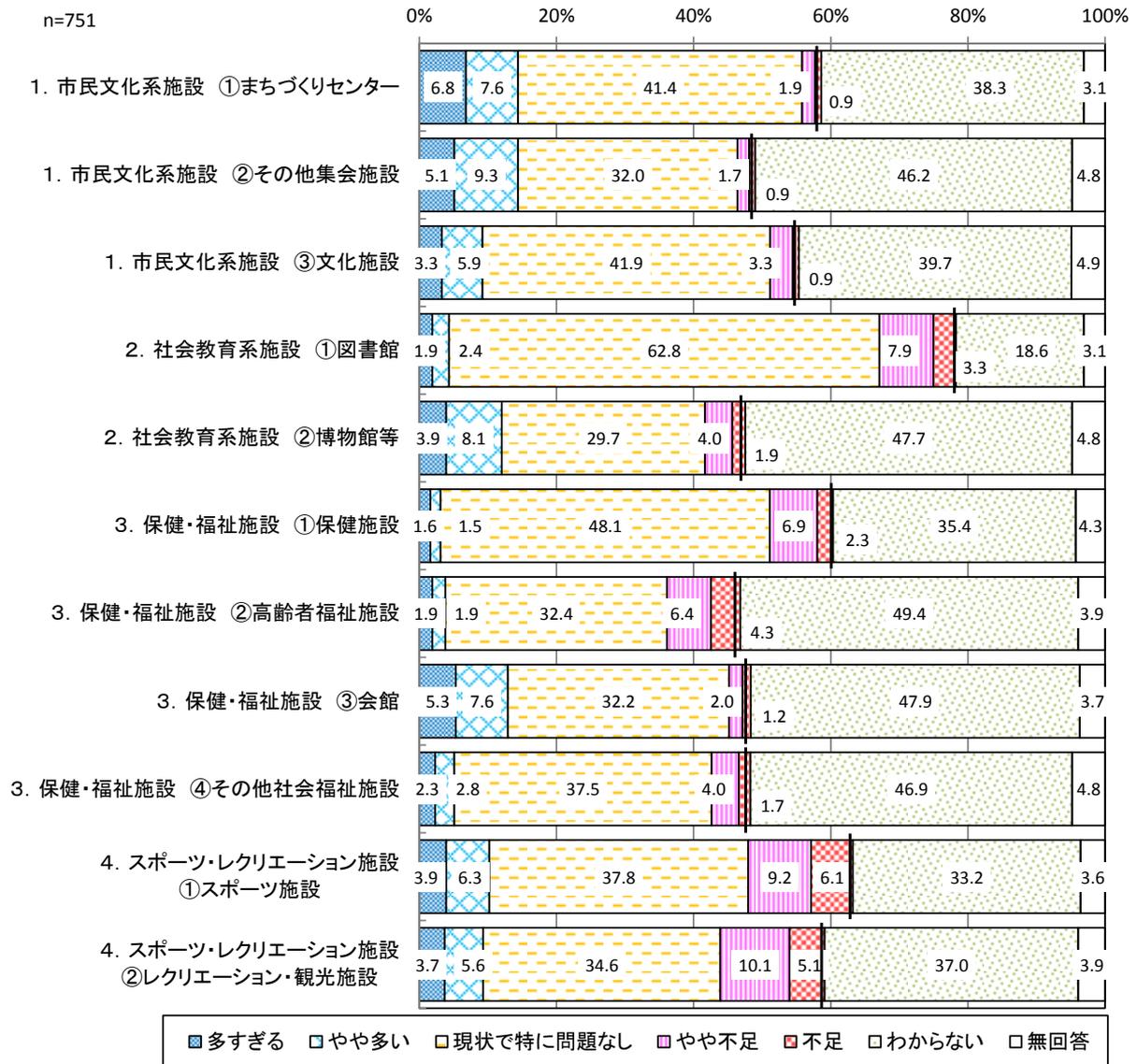
施設を利用したことがある方に限定した満足度としては、ほとんどの施設において「ふつう」の割合が高くなっています。



ウ. 満足度（公共施設の数）

問 3. あなたが、本市に現在ある公共施設の数について、どう感じていますか。下記の施設ごとに、あなたのお考えに最も近いものについて、1～6 のいずれか1つに ○をつけてください。

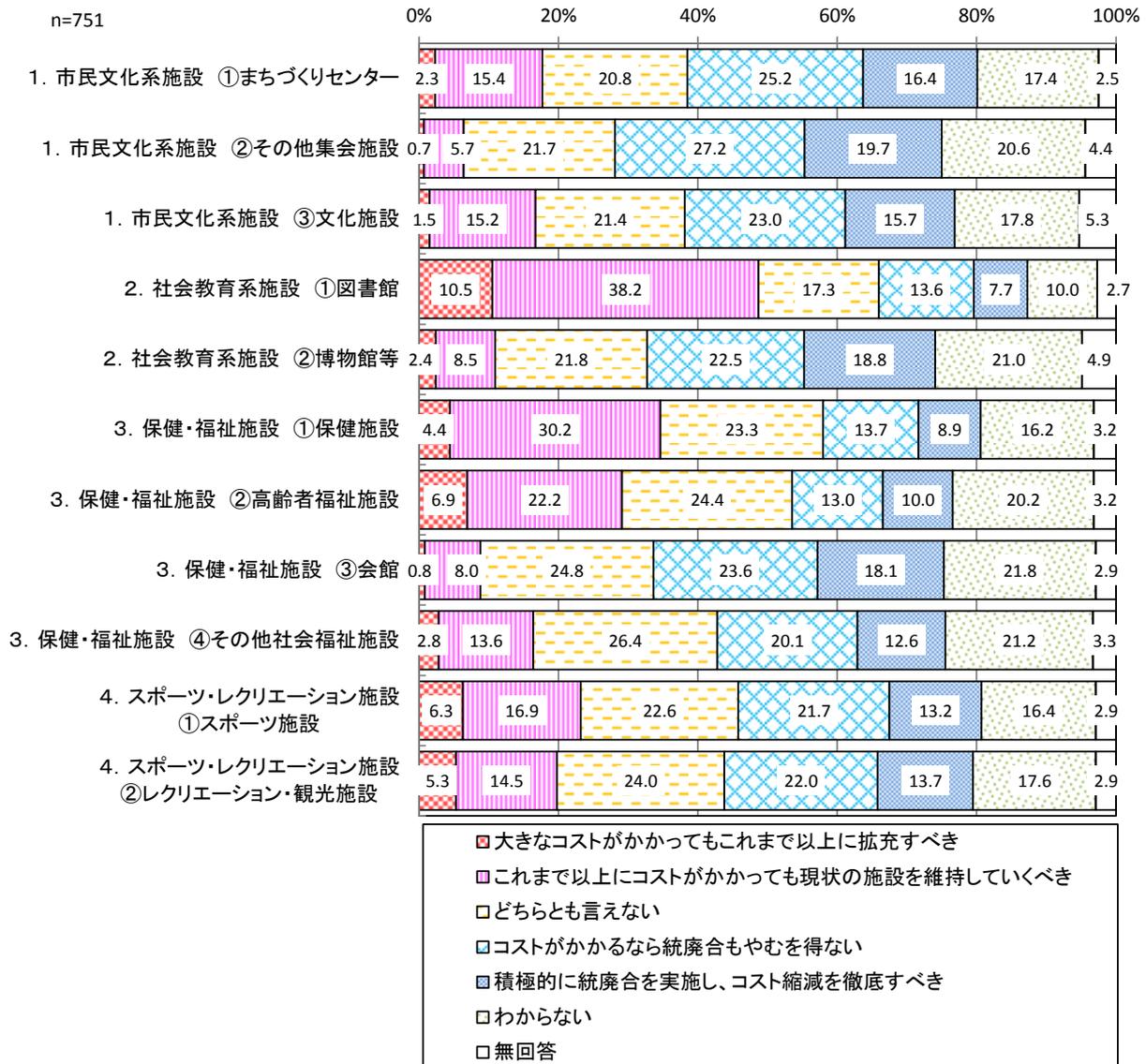
公共施設の数としては、「わからない」を除くと、全施設において「現状で特に問題なし」が最も多くなっています。



エ. 再編・再配置に向けた考え方

問 4. 今ある公共施設を今後も持ち続けるためには、これまで以上のコストが必要となります。これを踏まえて、本市の市民利用施設の再編・再配置に向けてあなたはどのようにお考えですか。下記の施設ごとに、あなたのお考えに最も近いものについて、1～6のいずれか1つに○をつけてください。

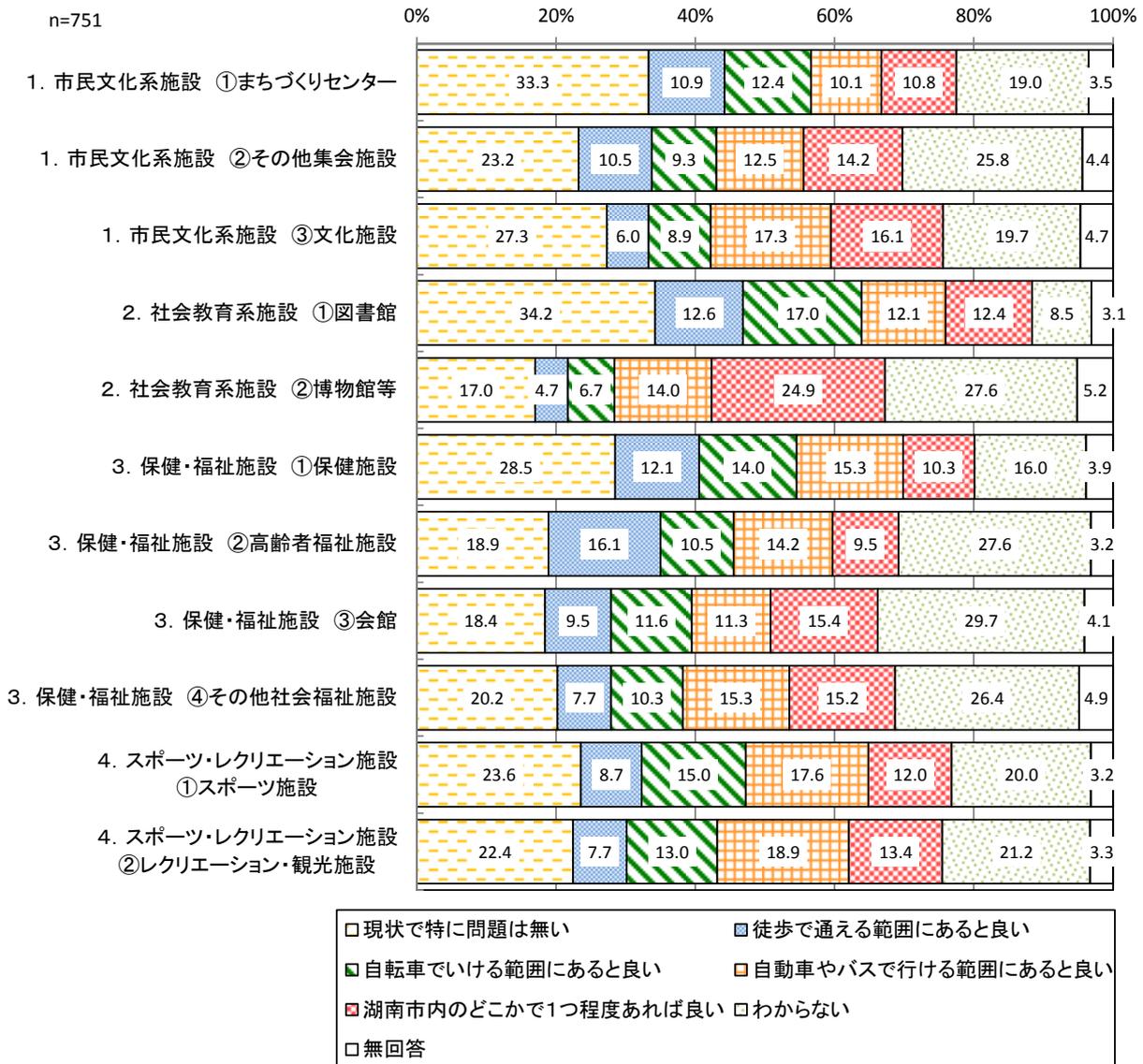
「まちづくりセンター」「その他集会施設」「文化施設」「博物館等」では、「コストがかかるなら統廃合もやむを得ない」が、そのほかの施設については「どちらとも言えない」が最も多くなっています。



オ. 満足度（公共施設の配置）

問 5. あなたが、公共施設の配置（現在ある場所）についてどう感じていますか。下記の施設ごとに、あなたのお考えに最も近いものについて、1～6 のいずれか1つに○をつけてください。

「わからない」を除くと「博物館等」では「湖南省内のどこかで1つ程度あれば良い」が最も多くなっていますが、それ以外の施設においては「現状で特に問題は無い」が最も多くなっています。



カ. 自由意見

その他、ご意見等がございましたら、ご自由にご記入ください。

自由意見欄に回答している方は 271 人で、のべ意見数は 406 件と多数の意見が寄せられました。それらを整理・分類すると次の通りであり、「施設の統廃合や民間への売却・委託などして経費削減をしてほしい」との意向が 60 件と多くを占めていました。

他にも、「施設利用についての情報発信をして魅力を伝える」や、「施設を利用しやすくするための交通インフラの整備」、「図書館の充実」といった意見が上位で挙がりました。

図表 2-22 自由意見の種類(上位5つ)

	自由意見の種類	件数
1	施設の統廃合や民間への売却・委託などして経費削減をしてほしい	60 件
2	施設利用についての情報発信をして魅力を伝える	25 件
3	ほとんど施設を使わない、または知らない	25 件
4	施設を利用しやすくするための交通インフラの整備をするべき	24 件
5	図書館の充実	23 件
	上位5つの合計	157 件

第3章 計画の位置づけ等

(1) 計画の理念・目的

本市では1970年代から1980年代にかけて数多くの施設を建設してきた経緯があり、これらの施設の老朽化が進んでいます。今後、これらの老朽化が進んだ施設に対して大規模修繕や建て替えが必要となるにもかかわらず、少子高齢化による税収の低下や扶助費等の社会保障費の増大により、保有する施設を維持していくことが難しくなるとともに、将来世代にとっても重い負担を残すことにつながります。

このような状況を踏まえ、第二次行政改革大綱では、「公共施設の在り方の見直し」をその最優先改革事項に掲げており、市民ニーズを踏まえながらも、将来を見通したより効率的な行政運営を行うためには、施設の総量縮減を前提とした統廃合や施設配置の適正化など抜本的な見直しを行う必要があります。維持管理方法や運営方法についても最も適切な選択をするなど、健全な財政運営に向けて大きく舵を切ることが必要になります。

本市ではこのような状況に対する取組みの第1段階として、公共施設等における利用状況やコスト状況等の現況を把握するとともに課題や問題点を抽出することを目的に、湖南省公共施設白書（以下、「白書」という。）を平成27年3月に策定しました。

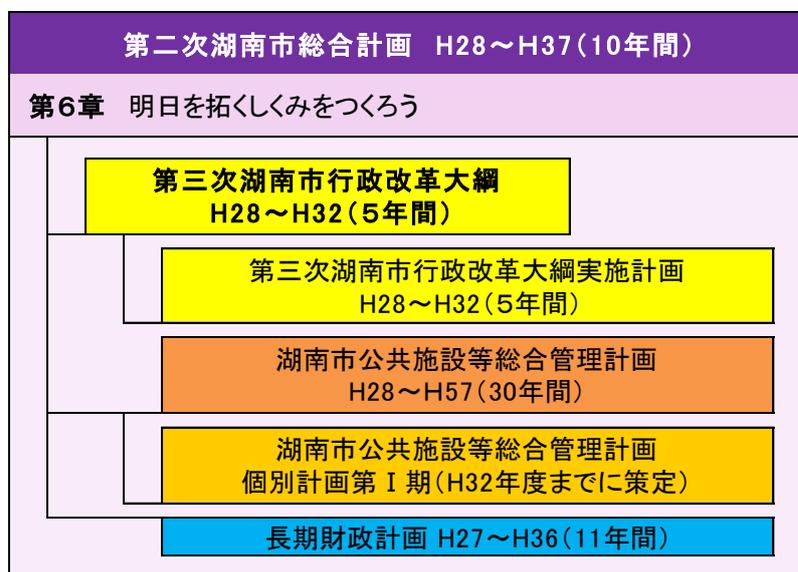
湖南省公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）は、白書で抽出した公共施設等における現状の課題や取組みの方向性を踏まえて、本市の身の丈に応じた施設保有量の実現や、将来ニーズに対応した施設再編整備の方向性を示すことを目的に策定しました。

(2) 計画の位置づけ

ア. 各種上位計画との関連

湖南省における上位計画との関連性を以下に示します。本計画は、第二次総合計画における「第6章 明日を拓くしくみをつくろう」における取組みの一つとして位置付けられています。

図表 3-1 本計画の位置づけ



イ. 公共施設等総合管理計画との関係

公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっている中で、地方公共団体においては厳しい財政状況が続き、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっており、平成 26 年 4 月に総務省から、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むことが要請されています。本計画はこの様な国の動きと歩調を合わせ、本市の公共施設等総合管理計画として策定するものです。

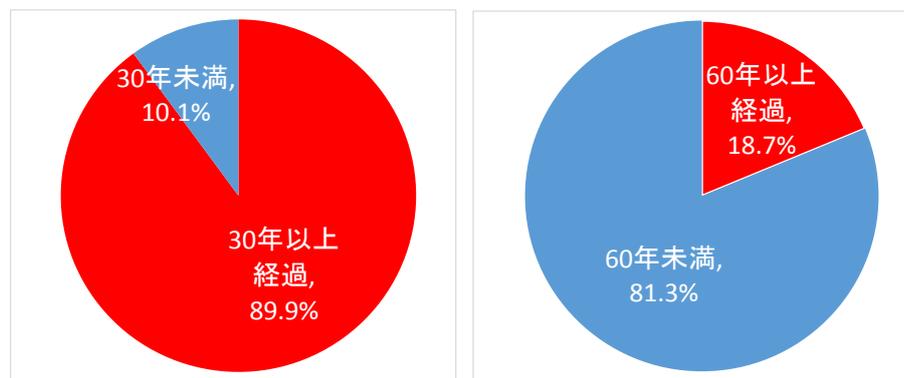
本計画は国からの要請事項を全て網羅するものであり、計画の策定によって公共施設等の除却費に対する特例地方債の活用や、交付税措置のある地方債の活用が可能となります。

(3) 計画期間

本市の保有する公共施設において、20 年後には大規模修繕等の対策が必要となる建設後 30 年以上経過している施設は全体のおよそ 89.9%、建て替えが必要となる目安として建設後 60 年以上経過している施設は全体のおよそ 18.7%を占めています。

長期的な視点でこれらの施設群への対策が今後 20 年間で必要となることから、10 年間の対策実施期間を考慮し、計画期間は 30 年間とします。

図表 3-2 建物の老朽化度合い



(4) 対象施設

本計画においては、ハコモノ施設に限らず本市が所有するすべての公共施設等を対象とします。

- 公共施設 …学校や公民館、スポーツ施設など日常的に市民が利活用しているハコモノ（建築物）施設
- インフラ施設…道路や橋梁、公園、上水道、下水道施設などの市民が生活する上でのライフライン施設
- その他施設 …その他公共施設、本市に関わる公営企業や、一部事務組合の設立により共同運営をしている施設

※公共施設等とは…公共施設、公用施設その他の湖南省が所有する建築物そのほかの工作物をいう。具体的には、ハコモノの他、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道）、プラント系施設（廃棄物処理場 等）等も含む包括的な概念

第4章 基本方針

(1) 公共施設等に対する課題・問題点と必要な取組み

「湖南省公共施設白書」で整理した現状の課題と、必要な取組みを基に、全庁的な視点から施設の最適化に向け、公共施設等の全体として共有すべき今後のマネジメントの枠組み（施設の維持管理・運営、長寿命化、再編・再配置、実施体制等）を定める基本方針について、公共施設等の必要性、継続性および効率性の3つの視点から抽出した課題を以下に示します。

ア. 必要性の視点

必要性の視点とは、厳しい財政状況を考慮し、本当に必要な公共サービス（ハコではなく機能）を仕分けするという視点です。

少子高齢化による人口構成の変化、ライフスタイルの多様化等により、公共施設等の建設当時と比べ、施設に対する市民のニーズが変化しており、**本当に必要な公共サービス(ハコではなく機能)**を仕分けする必要があります。

イ. 継続性の視点

継続性の視点とは、公共施設等において将来必要となる費用予測（修繕費や更新費等）を踏まえ、身の丈（財政事情）にあった資産の保有量を見極めるという視点です。

公共施設等の老朽化対策や耐震化対策といった安全性の確保に加えて、高齢化社会に対応するためのバリアフリー化対策や、施設コスト縮減のための省エネ対策などの新たな社会的需要への対応が必要になっている現状を踏まえて、**既存施設の計画的な保全**、施設の長寿命化を図り、施設の安全性を確保しつつ公共サービスを継続的に提供する必要があります。

ウ. 効率性の視点

効率性の視点とは、施設の維持管理費、事業運営費と利用状況（稼働率等）との関係を踏まえ、事業運営の効率化を図るという視点です。

公共施設等の中には、コストの効率が悪い施設や、利用状況の悪い施設が存在しており、これらの施設群に対しては、管理運営の効率化や、利用状況の改善といった公共施設の管理運営方法の見直しを行う必要があります。

(2) 公共施設等のマネジメントに関する基本方針

前項で抽出した課題・問題点と、必要な取組みを踏まえて、今後の取組みの方向性を以下に示します。

ア. 施設最適化に向けた取組み

公共サービスの最適化に際しては、総合計画や行政改革大綱等の既往計画に示された行政経営の考え方を踏まえ、施設分類にとらわれず、施設全体として共有すべき公共施設のあり方を「施設で提供するサービス」（行政サービスを提供する“施設”のあり方）と「建物」（サービス提供の場となる“建物”のあり方）に区別して、それぞれに**全庁的な視点から施設の最適化**を進めていきます。

イ. 施設長期保全に向けた取組み

公共施設等の大規模修繕や更新に係る将来的な費用負担に加え、耐震対策やバリアフリー化、省エネルギー化等の新たな社会的需要に対応するため、建物の状態に応じて長期的に見た修繕・更新費用の縮減につながる適切な維持管理手法を適用していくことが重要であり、施設の長寿命化や耐震対策等に関する個別の詳細計画である**施設の長期保全計画を策定**し、バリアフリー化や省エネルギー化等、施設の機能改善も含めて対応していきます。

また、限られた財源の中で施設の長期保全の実現性を確保するため、**財政計画とも連携**した施設の長期保全計画に基づき、施設の修繕・更新等に優先順位を付けて効率的・重点的に維持管理を行う等、継続使用する施設については徹底的に長寿命化によるコスト縮減を図るとともに、耐震対策により安全性を確保し、継続的に公共サービスを提供していきます。

ウ. 管理運営の効率化に向けた取組み

現状においても施設の維持管理や事業運営には莫大なコストがかかっており、また同じ施設分類内でも、コストや利用状況（稼働率等）に違いが見られることから、限られた財源を効果的に活用するため、PFI/PPP など公設公営だけでなく民間を活用した事業手法を導入して管理運営手法を見直す等、**施設管理・運営の効率化**について検討していきます。

一方、公共施設等は出来るだけ多くの市民に利用して頂くことが必要であり、継続使用する施設については、各施設における提供サービスの対象圏域や特性を踏まえた施設の**利用促進施策**についても検討していきます。

エ. 広域連携に向けた取組み

人口減少社会が到来する中、公共施設等を本市のみでフルストックすることは決して効果的ではないことから、隣接する市町との**広域連携による施設利用**を検討していきます。

オ. 資産の有効活用に向けた取組み

利用状況（稼働率等）の低い施設や継続使用しない建物などについては、他施設との複合化や統合化等を含め、**不動産の有効活用**について検討していきます。

カ. 議会や住民との情報共有と市民参画

公共施設等のマネジメントに取り組むにあたり、市民と行政が公共施設に関する現状や課題、今後の取組み方策等についての情報を共有し、それらをもとに議論を重ねながら公共施設のあるべき姿を構築していく必要があるため、施設に関する情報を議会や住民に対して分かりやすくお知らせするとともに、アクションプランの策定に当たっては、計画段階からワークショップや協議会の設置など、市民参画を得ながら進めることとします。

キ. 新公会計制度への対応

地方公会計については、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義による正確な行政コスト（維持管理費だけでなく、減価償却費を含む）や資産・負債（ストック）を把握することで、中長期的な財政運営への活用が期待できます。

そのため、国は固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を取りまとめ、地方公共団体に対して、平成 29 年度までにこれに基づく財務書類の作成を要請しています。

固定資産台帳の整備や複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成を通じて、公共施設等の総量や老朽化の度合い、更新経費等の把握が容易になり、本計画の進捗管理や計画の見直しに有用となるほか、施設別のコスト分析による個別施設等の再配置の検討や、受益者負担割合による施設使用料の見直しなどへの活用が期待できます。

このように公共施設等に関する情報を効率的に整理、分析し、本計画の進捗に役立てるためにも、固定資産台帳の登載項目の検討など、新地方公会計の整備との連携を図ります。

(3) 公共施設等の長寿命化に関する基本方針

公共施設等は、維持管理コストを縮減しつつ、安全に長期にわたって利用できるようにする必要があります。そのために次のような方針に取組みを定めます。

ア. 点検・診断等の実施方針

今後 10 年で優先的に長寿命化を検討すべき施設については、早期に施設の点検・診断等を行い、その結果を長期修繕計画の策定に反映します。

また、新たに整備する施設については、整備の際に、長期修繕計画の策定を行うことを検討します。

その他、施設点検・修繕に関する研修の実施やマニュアルの作成等を行い、施設所管課職員や指定管理者自らが、日常の点検を行うことにより、不具合箇所の早期発見、早期対応に努めます。

また、建築基準法に定める定期点検により得られたデータもあわせて点検・診断結果は一元管理し、計画的な修繕・改修に結びつけます。

イ. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の維持管理にあたっては、破損等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修等を行う「予防保全型」への転換を図ります。

また、マニュアル等に基づく定期的な点検等により収集した情報や現地調査等をもとに、修繕優先度を判断し、長期修繕計画を策定した上で計画的な修繕・改修を行います。

ウ. 安全確保の実施方針

老朽化等により供用廃止され、かつ、今後利用見込みのない施設については、取り壊しを原則として、市民の安全確保を図ります。

また、引き続き存続していく施設のうち、点検・診断等により修繕等の優先度が高いと判断された施設については、必要な応急措置を実施するとともに、安全確保に向けた改修等の計画を策定した上で、対策を行います。

a. 耐震化の実施方針

本市では、公共施設等を対象に、平成 20 年 3 月に「湖南省建築物耐震改修促進計画」※を策定しており、公共建築物については、「滋賀県地震防災プログラム」に基づく耐震化を踏まえて、庁舎等の防災上重要な施設や避難所に指定されている小学校、中学校においては特に重要な施設と考え、早期の耐震化率 100%を目指しています。

また、その他の施設についても耐震化を順次進め、早期の耐震化率 90%を目指します。また、施設を利用する市民に対して耐震性の周知を行う必要があるため、耐震診断結果の公表に取り組んでいます。

※「湖南省建築物耐震改修促進計画」については、平成 27 年度までに計画の見直しを実施

b. バリアフリー化の実施方針

今後、少子高齢化が進む中、高齢者や障がい者（児）、妊産婦、子育て世代などが、分け隔てなく社会参加を行うことができる「ユニバーサルデザイン」の考え方に沿った環境づくりが重要となっていることから、施設の改修等にあたっては、バリアフリーの視点を持って対応します。

エ. 施設の整備方針

本市では、「第 7 章（3）削減シミュレーション P.148」に示すとおり、将来的に公共施設等にかかることのできる費用が不足しています。

このような状況を踏まえて、本市では基本的に新規施設を整備せずに、既存施設を活用して公共サービスを提供していきます。ただし、防災上の観点から市民の生命や財産を守るために必要な施設などについては、必要性を十分に検証した上で、施設整備を検討します。

オ. 災害に対する施設整備方針

本市では、「湖南省地域防災計画（平成 27 年度修正）」を策定しています。公共施設等に対する災害予防対策として、防災中核拠点施設・設備の整備や、防災重要建築物の指定を行うことにより、防災上重要性の高い公共施設等を重点的に管理していきます。

また、教育施設棟の人員収容能力が大きく、かつ十分なオープンスペースを有している施設に対しては、耐震対策等による防災性の強化を進めていきます。

カ. エネルギー対策の実施方針

本市では、地域経済の循環に貢献できるような自然エネルギーの活用に関する一定のルールを示した「湖南省地域自然エネルギー基本条例」を制定、施行しております。

この条例を踏まえ、平成 27 年 2 月に「地域自然エネルギー地域活性化戦略プラン」を策定しました。このプランは湖南省地域自然エネルギー基本条例に掲げる基本理念に沿って、地域資源を活かした自然エネルギーの積極的な活用を取り組むことにより、温室効果ガスの排出削減に寄与するとともに、地域が主体となった持続的発展可能な地域社会構築のための戦略を示しています。

具体的には、プラン実行にあたっての基本方針や振興方策、振興方策を踏まえた具体的な取組み内容、プランの推進に向けた進行管理方法や推進体制について示しています。

第5章 公共施設等マネジメントの取組み方針

(1) 組織体制

本市では公共施設等マネジメントの推進のため、平成27年6月に「公共施設等マネジメント推進基本条例」が制定されました。ここでは、公共施設等のマネジメントを推進するにあたっての基本理念として、以下の3つの理念が示されています。

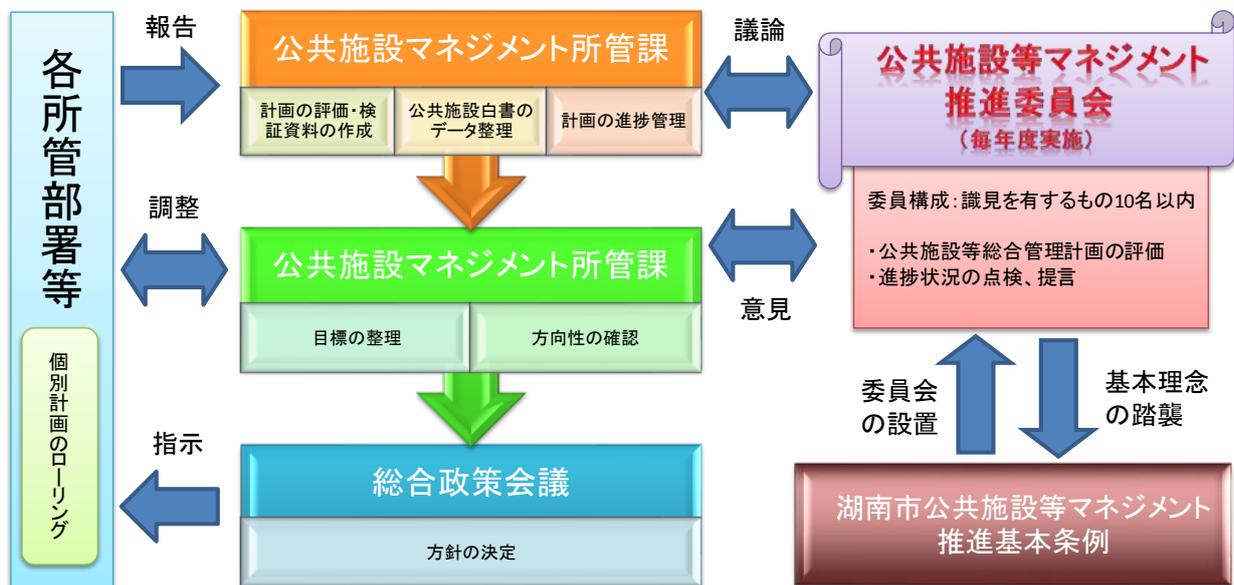
- ① 「市民の生命、身体及び財産の安全を第一義としつつ、活気と希望に満ちた豊かなまちづくりに取り組むこと。」
- ② 「限られた資源の有効的な活用及び効率的な事業手法を導入し、次世代に過度の負担を課さず、世代間の公平性が確保されるよう取り組むこと。」
- ③ 「公共施設等マネジメントの実施に当たっては、人口減少社会の到来、経済の成熟化等社会経済情勢の変化を踏まえつつ、市、市民、関係団体及び事業者が連携及び協働して取り組むこと。」

この理念を踏襲する形で平成27年度からは公共施設等マネジメント推進委員会が設置され、本計画を含めた、公共施設等マネジメントの実践にあたっての議論や意見を交換していきます。また、全職員を対象とした研修や担当職員の研修等を毎年実施し、適正管理に必要な体制の構築を、民間を含め実施していきます。

以下に湖南省における公共施設等マネジメントを実践するための組織体制を示します。

※情報管理・共有方策…各所管課によって管理されている情報について、公共施設等の情報を管理・集約する部署(公共施設等マネジメント所管課)により一元管理し、第三者機関(公共施設等マネジメント推進委員会)による意見等をもとに計画等の検証・見直しを行い、総合政策会議を経て全庁(各所管課)へ指示を行う

図表 5-1 湖南省における公共施設等のマネジメント実践のための組織体制

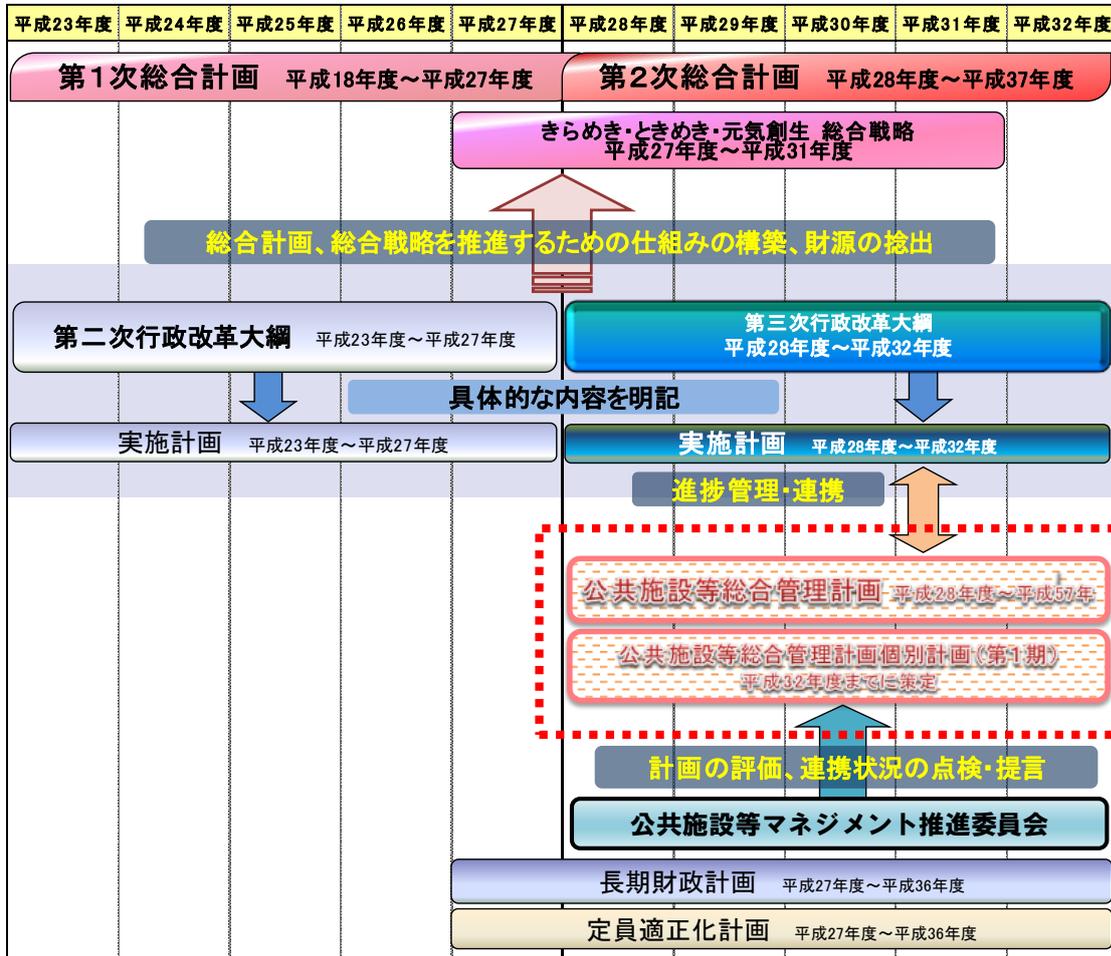


(2) フォローアップ

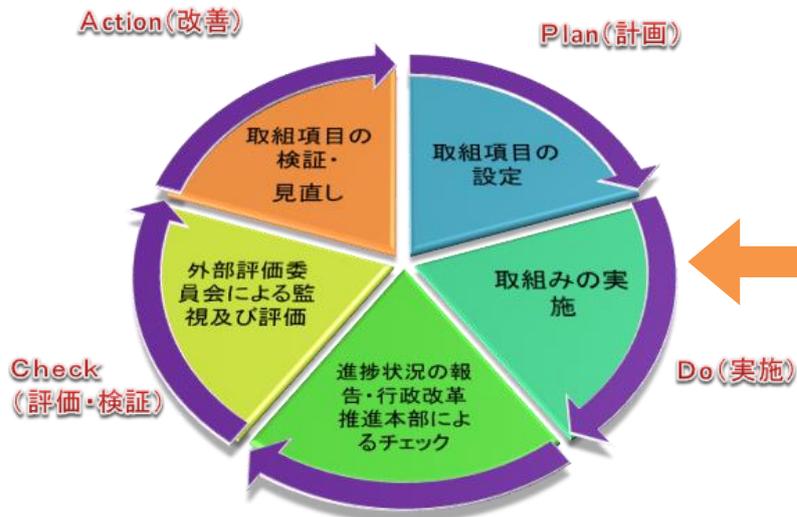
本市では、平成27年度に策定された第2次総合計画に基づき、計画を見直す10年ごとに以下のようなPDCAサイクルにより、計画実施内容の評価・検証、および進捗管理を行うとともに、計画自体の精度向上を図ります。

以下にフォローアップのイメージを示します。

図表 5-2 公共施設等のマネジメントのフォローアップイメージ



※その他様々な計画と連携し取り組んでいきます。



(1) 検討対象施設

本章、及び次章では、公共施設の再編・再配置に関する検討を実施します。

市民生活を営む上で必要な公共サービスを提供する場としての「ハコモノ」公共施設のうち、広く市民が利用している「市民利用施設」を対象とします。

なお、道路、橋梁等のインフラ施設については、ライフラインとして整備されているため、基本的には長寿命化や延命化によるコスト縮減を図るものとします。

「市民利用施設」とは、広く市民が利用している公共施設であり、「処理施設」の資源再利用施設、「その他施設」のように、直接的に市民が利用しない施設、あるいは利用する市民が限定されるような施設については本章での検討の対象外とします。

また、「公園」の公衆便所等の利用時間が短い施設や公衆便所のように簡易な施設についても本章での検討の対象外とします。

次頁に市民利用施設の一覧表を示します。

図表 6-1 市民利用施設一覧表

施設分類	No.	施設名	開設時期	地域	延床面積 (m ²)	備考	施設分類	No.	施設名	開設時期	地域	延床面積 (m ²)	備考		
行政系施設	1	東庁舎	1978	三雲	7,248.85		社会教育系施設	61	東海道歴史民俗資料館	1984	石部南	1,313.00			
	2	西庁舎	1977	石部	3,068.00			62	雨山物産展示館	1985	石部南	180.00			
	3	石部防災センター	2004	石部	546.97			63	伝統工芸会館	1972	岩根	671.00			
学校教育系施設	4	下田小学校	1970	下田	5,248.00		保健・福祉施設	64	石部保健センター	1978	石部	1,145.00			
	5	岩根小学校	2009	岩根	8,591.00			65	保健センター	1989	三雲	1,608.00			
	6	三雲小学校	1976	三雲	7,846.00			66	シルバーワークプラザ	2000	三雲	463.00			
	7	三雲東小学校	1983	三雲東	6,004.00			67	高齢者生きがい対策 作陶室(さつき作陶館)	1998	水戸	62.00			
	8	水戸小学校	1975	水戸	6,758.00			68	石部老人福祉センター	1989	石部	570.00			
	9	石部小学校	1955	石部	5,806.00			69	みくも地域人権福祉 市民交流センター	2009	三雲東	821.00			
	10	石部南小学校	1979	石部南	5,624.00			70	夏見会館	1974	三雲	362.00			
	11	菩提寺小学校	1979	菩提寺	7,974.00			71	柑子袋会館	1975	三雲	296.44			
	12	菩提寺北小学校	1994	菩提寺北	6,225.00			72	岩根会館	1973	岩根	393.00			
	13	甲西中学校	1962	三雲	8,716.00			73	松籟会館	1973	石部	552.40			
	14	甲西北中学校	1986	岩根	9,460.00			74	共同福祉施設 (サンライフ甲西)	1988	三雲	1,035.09			
	15	石部中学校	1974	石部南	8,443.00			75	社会福祉センター	1981	三雲	1,250.00			
	16	日枝中学校	1982	水戸	7,543.00			76	雨山総合グラウンド	1985	石部南	52.00			
	子育て支援施設	17	石部南幼稚園	1997	石部南	1,186.00			スポーツ・レクリエーション施設	77	雨山野外活動施設	1985	石部南	76.00	
		18	石部幼稚園	1976	石部	1,199.00				78	雨山市民プール	1985	石部南	2,543.00	
		19	菩提寺幼稚園	1977	菩提寺	613.00				79	雨山体育館	1982	石部南	2,086.00	
20		阿星保育園	1972	石部南	921.60		80	雨山第2体育館		1982	石部南	814.00			
21		下田保育園	1975	下田	1,103.00		81	総合スポーツ施設		1995	三雲	169.00			
22		岩根保育園	2002	岩根	1,763.00		82	総合体育館		1985	三雲	4,614.00			
23		三雲保育園	1974	三雲東	1,060.26		83	市民グラウンド		1972	水戸	1,339.88			
24		水戸保育園	1995	水戸	952.00		84	水戸体育館		1981	水戸	788.00			
25		石部保育園	1977	石部	1,550.69		85	石部軽運動場		1990	石部	352.00			
26		平松保育園	2013	三雲	1,606.00		86	菩提寺運動広場		2000	菩提寺	31.52			
27		菩提寺保育園	1997	菩提寺	1,025.00		87	じゅらくの里「土の館」		1997	石部南	104.00			
28		岩根学童保育所	2003	岩根	166.00		88	長寿・常楽の理想郷 (じゅらくの里)		1997	石部南	845.00			
29		下田学童保育所	1999	下田	155.00		89	湖園十二坊の森		1999	岩根	2,419.69			
30		三雲学童保育所	1993	三雲	181.00		90	青少年自然道場		1986	三雲	1,698.70			
31		三雲東学童保育所	2004	三雲東	111.00		91	石部駅コミュニティハウス		1997	石部	156.00			
32		水戸学童保育所	1999	水戸	205.00		92	石部宿「田楽茶屋」		2003	石部	95.00			
33		石部学童保育所	2007	石部	178.00		93	阿星屋外ステージ		1994	石部南	158.00			
34		石部南学童保育所	1995	石部南	203.00		94	市営住宅 新開団地		1975	三雲東	180.00			
35		菩提寺学童保育所	1994	菩提寺	258.00		95	市営住宅 宮の森団地		1984	石部	2,111.68			
36		菩提寺北学童保育所	2003	菩提寺北	175.00		96	市営住宅 西寺団地		1974	石部南	3,488.30			
37		三雲児童館	1981	三雲東	483.00		97	市営住宅 東寺団地		1975	石部南	3,920.04			
市民文化系施設		38	下田まちづくりセンター	1986	下田	868.44		98		市営住宅 石部南団地	2011	石部南	2,115.78		
		39	三雲まちづくりセンター	1990	三雲東	1,033.00		99		市営住宅 茶釜団地	1982	岩根	2,190.96		
		40	水戸まちづくりセンター	1987	水戸	875.00		100		市営住宅 田代ヶ池団地	1975	水戸	1,039.44		
		41	石部まちづくりセンター	1989	石部	698.10	文化総合センター内	101		市営住宅 中山団地	1953	下田	56.10		
		42	石部南まちづくりセンター	1985	石部南	361.00		102		市営住宅 東谷団地	1980	石部	1,624.26		
		43	中央まちづくりセンター	1968	三雲	1,055.00		103		市営住宅 堂ノ上団地	1973	三雲東	790.00		
		44	岩根まちづくりセンター	1995	岩根	967.00		104		新開改良住宅	1978	三雲東	151.20		
	45	柑子袋まちづくりセンター	1998	三雲	894.00		105	山崎改良住宅(S52)	1977	三雲東	153.60				
	46	菩提寺まちづくりセンター	1982	三雲東	1,231.26		106	山崎改良住宅(S53)	1978	三雲東	151.20				
	47	勤労青少年ホーム	1980	三雲	622.00		107	三雲改良住宅	1978	三雲東	453.60				
	48	ふれあいの館	2005	石部	284.00		108	吉三改良住宅	1977	三雲	907.20				
	49	女性センター	1984	三雲	798.25		109	岩根改良住宅	1971	岩根	915.20				
	50	妙感寺多目的集会所	1988	三雲東	475.00		110	夏見改良住宅	1972	三雲	800.80				
	51	石部コミュニティセンター	1985	石部	295.00		医療施設	111	夏見診療所	1977	三雲	206.00			
	52	菩提寺コミュニティセンター	1970	菩提寺	1,066.00			112	岩根診療所	1982	岩根	253.00			
	53	甲西文化ホール	1986	三雲	1,657.00			113	湖南労働衛生センター	2005	水戸	369.00			
	54	市民学習交流センター	1999	水戸	1,846.00			114	石部医療センター	1988	石部	2,051.00			
55	石部文化ホール	1989	石部	2,333.40	文化総合センター内	処理施設	115	リサイクルプラザ	1996	水戸	3,826.91				
社会教育系施設	56	石部図書館	1989	石部	750.70	文化総合センター内	その他施設	116	甲西駅前施設	2007	三雲	1,054.82			
	57	甲西図書館	1988	三雲	2,299.29			117	湖南市浄苑	2015	水戸	1,634.33			
	58	こころの街角サロン 「いしべ宿駅」	2001	石部	122.93			118	旧宮の森火葬場	1982	石部南	247.00	H27年度に閉鎖		
	59	じゅらくの里「もりの駅」	2001	石部南	99.00			119	旧笹ヶ谷火葬場	1972	水戸	178.40	H27年度に閉鎖		
	60	じゅらくの里「木工の館」	1997	石部南	83.00										

(2) 施設分類別の取組み方策の検討概要

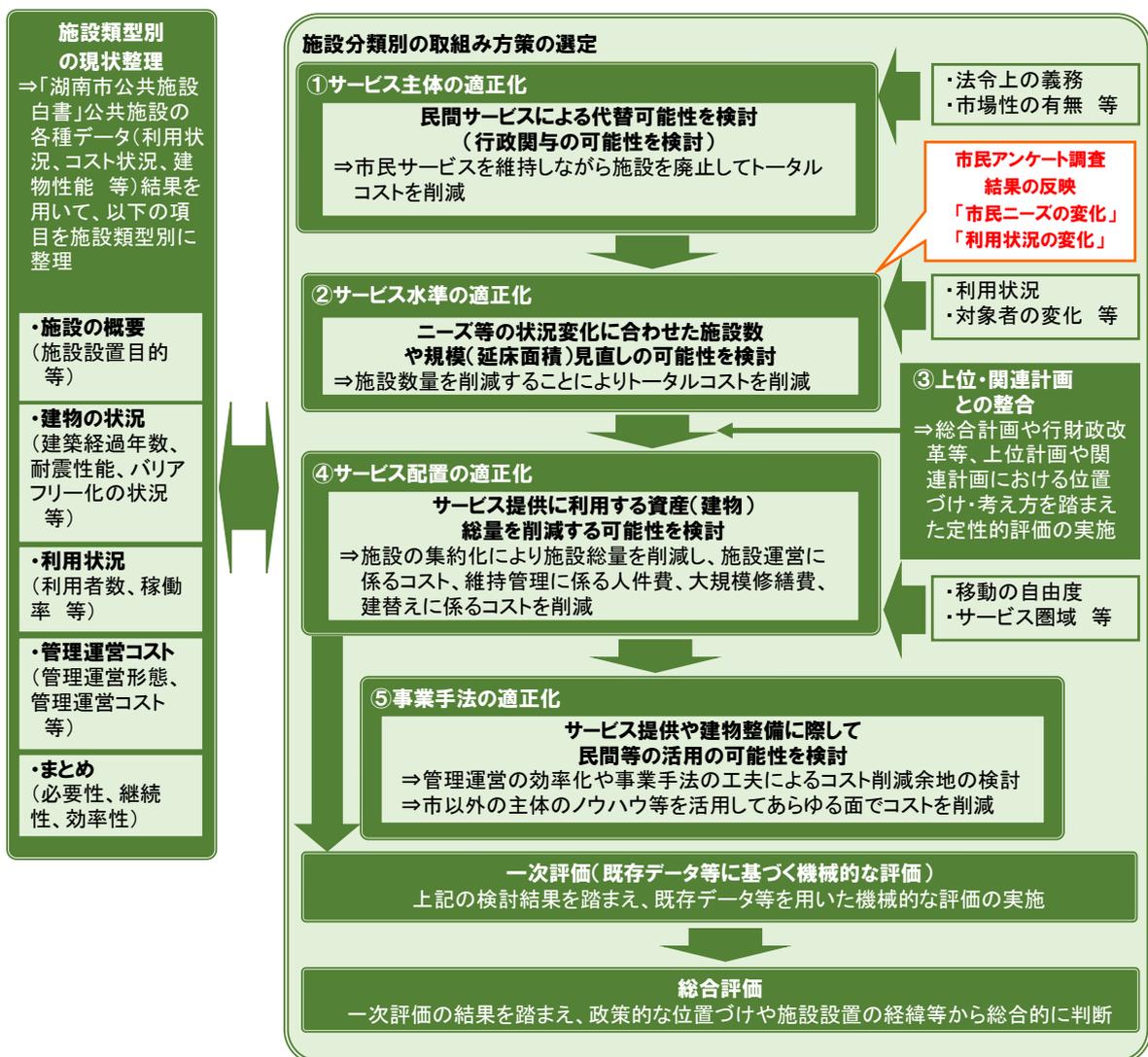
再編、再配置に向けた具体的な取組み方策の検討の第1段階として、施設分類ごとの取組み方策を検討します。

ア. 公共施設の再編・再配置を意識した取組み方策の選定

再編、再配置に向けた具体的な取組み方策の検討において、公共施設の課題整理にあたっては、①サービス主体の適正化、②サービス水準の適正化、③上位・関連計画との整合性、④サービス配置の適正化、⑤事業手法の適正化の5つの視点で検討します。

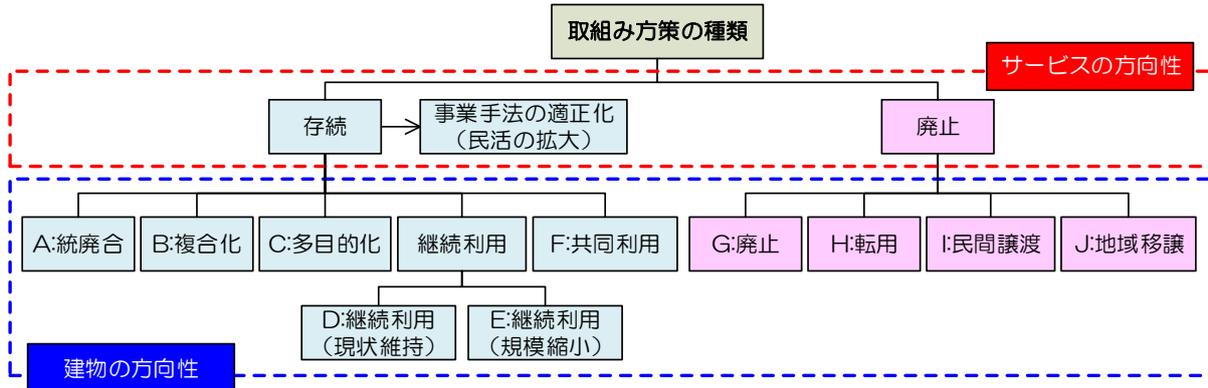
以下に示すフローにより、取組み方策を選定します。

図表 6-2 公共施設の再編・再配置に関する課題整理の視点と取組み方策の選定フロー



イ. 選定する取組み方策の種類

前項の検討により、以下のような 10 個の取組み方策を選定します。



取組み方策の種類	内容
「A: 統廃合」	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設で統廃合を実施します。
「B: 複合化」	施設分類が異なるが施設を複合化します。
「C: 多目的化」	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
「D: 継続利用(現状維持)」	現状維持のまま継続的に利用します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
「E: 継続利用(規模縮小)」	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
「F: 共同利用」	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
「G: 廃止」	施設を廃止します。
「H: 転用」	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
「I: 民間譲渡」	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
「J: 地域移譲」	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

ウ. 施設分類別の評価

施設分類別の取組み方策を選定するにあたり、「ア. 公共施設の再編・再配置を意識した取組み方策の選定」で示した①～⑤の視点ごとに施設の評価を行うため、「施設評価シート」を作成しました。この「施設評価シート」をもとに施設所管課へのヒアリングを実施し、施設の評価を行いました。

以下に「施設評価シート」を示します。

■施設評価シート

施設ID		所管課		管理形態 (フルタウン)	
施設名		担当者			
施設分類 (フルタウン)		内線・電話番号			

①サービス主体の適正化

民間サービスによる代替可能性を検討（行政関与の可能性を検討）

質問項目	回答項目			回答 (フルタウン)	備考
(1) 民営化の可能性	a: 可能	b: 検討の 余地あり	c: 不可能		
(2) 市自ら運営主体とする必要があるのかどうか	a: 必要性 あり	—	c: 必要性 なし		
(3) 法律等による義務付けがあるのかどうか	a: ある	—	c: ない		
(4) 同じ利用圏内に、同種・類似の民間施設が存在するか	a: 存在 する	—	c: 存在 しない		
(5) 同じ利用圏内、あるいは近隣他自治体において、同種・類似の他自治体施設が存在するか	a: 存在 する	—	c: 存在 しない		
(6) 補助金等の代替施策でサービスの提供が可能か	a: 可能	b: 検討の 余地あり	c: 不可能		

②サービス水準の適正化

ニーズ等の状況変化に合わせた施設数や規模（延床面積）見直しの可能性を検討

質問項目	回答項目			回答 (フルタウン)	備考
(1) サービス内容や利用実態と設置目的の整合性が取れているか	a: 取れて いる	b: 一部取れて いない	c: 取れて いない		
(2) 対象とする利用圏域はどの範囲か	a: 広域	b: 準広域	c: 地域		
(3) 今後の利用者数の見通し	a: 増加の 見通し	b: ほぼ 横ばい	c: 減少の 見通し		
(4) 同じ利用圏内に同種・類似の市有施設が存在するか	a: 存在 する	—	c: 存在 しない		

③上位・関連計画との整合性

総合計画や行政改革等、上位計画や関連計画における位置づけ、考え方

質問項目	回答項目			回答 (フルタウン)	備考
(1) 地域拠点施設に該当しているか	a: 該当 する	—	c: 該当 しない		
(2) 市民生活上の重要度	a: 重要	b: あまり重要 ではない	c: 重要性 は低い		
(3) 市の施策上の必要性	a: 必要	b: あまり必要 ではない	c: 必要性 は低い		

④サービス配置の適正化

サービス提供に利用する資産（建物）総量を削減する可能性を検討

質問項目	回答項目			回答 (フルタウン)	備考
(1) 今後のコストの見通し	a: 増加の 見通し	b: ほぼ 横ばい	c: 減少の 見通し		
(2) 施設を複合化するメリットがあるのか	a: メリット あり	—	c: メリット なし		
(3) 同じ利用圏内に同種・類似の貸室が存在するか	a: 存在 する	—	c: 存在 しない		

⑤事業手法の適正化

サービス提供や建物整備に際して民間等の活用可能性を検討

質問項目	回答項目			回答 (フルタウン)	備考
(1) 民間事業者のノウハウの活用可能性	a: 可能性 あり	b: 検討の 余地あり	c: 可能性 なし		
(2) 受益者負担の妥当性	a: 妥当	b: 検討の 余地あり	c: 妥当 ではない		

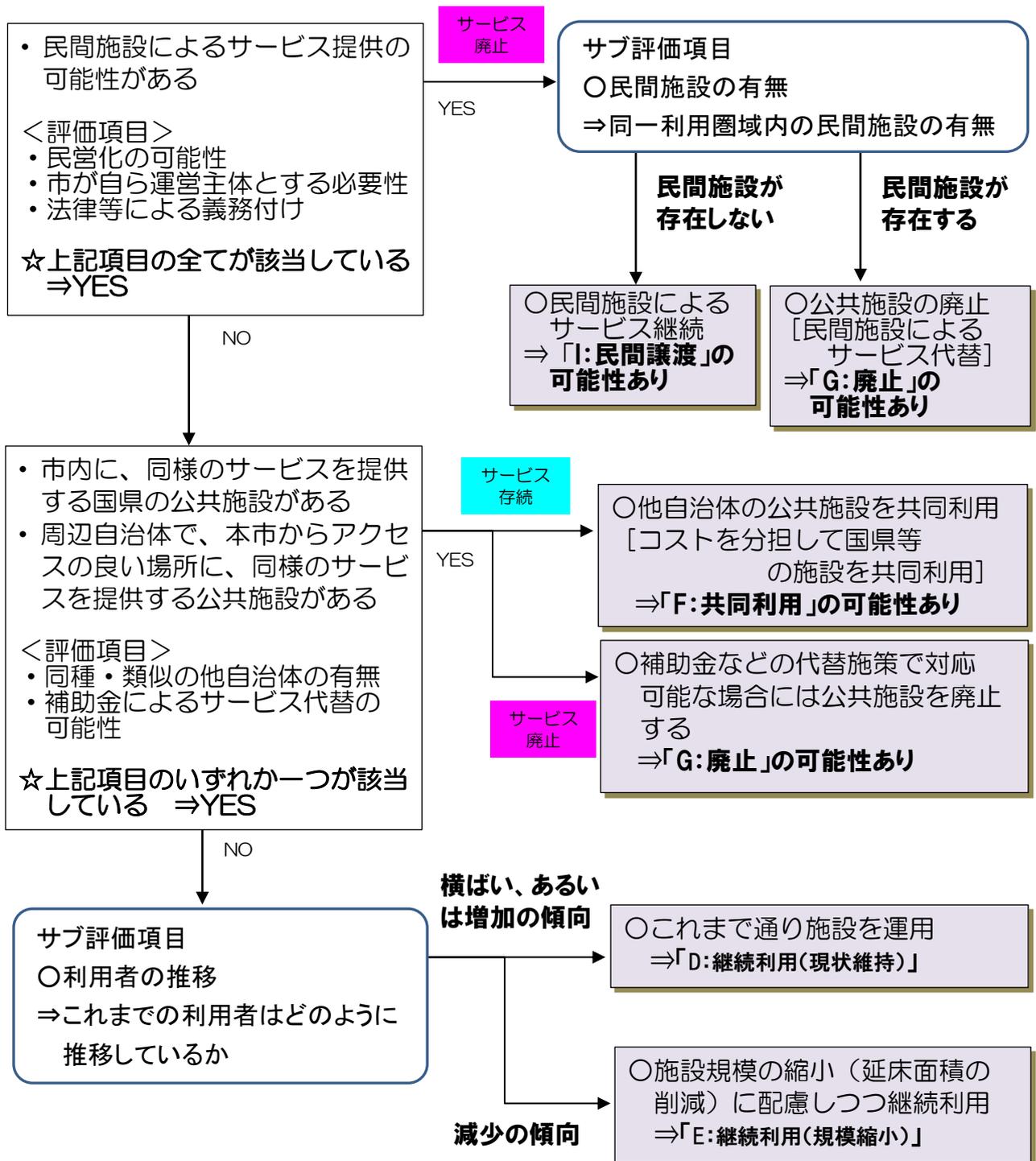
エ. 取組み方策選定の流れ

「ウ. 施設分類別の評価」において評価した結果を用いて、各視点に取組み方策を選定します。

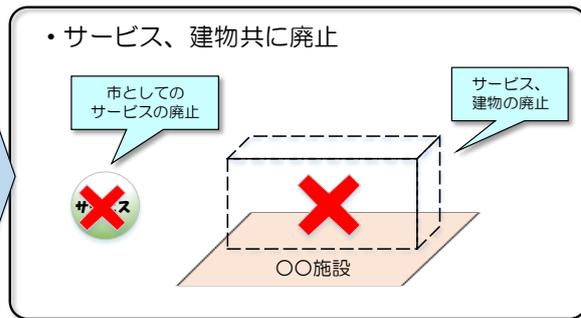
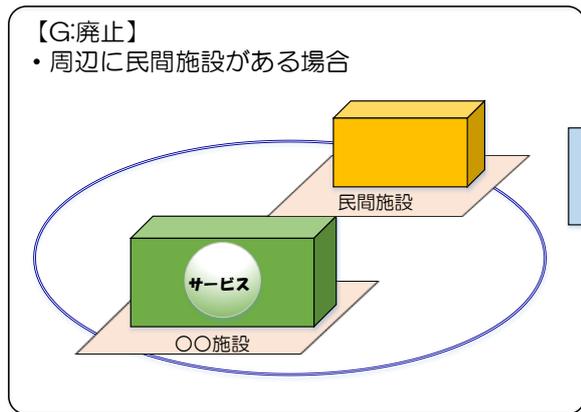
以下に視点ごとの取組み方策選定の流れを示します。

a. 「①サービス主体の適正化」による取組み方策の選定フロー

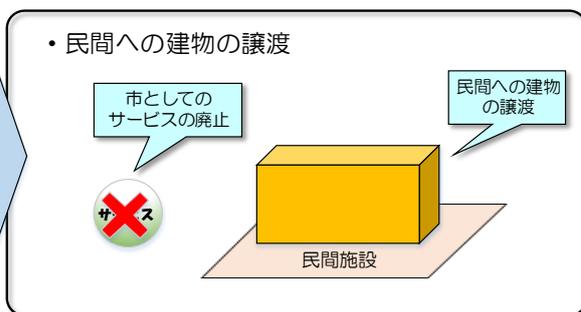
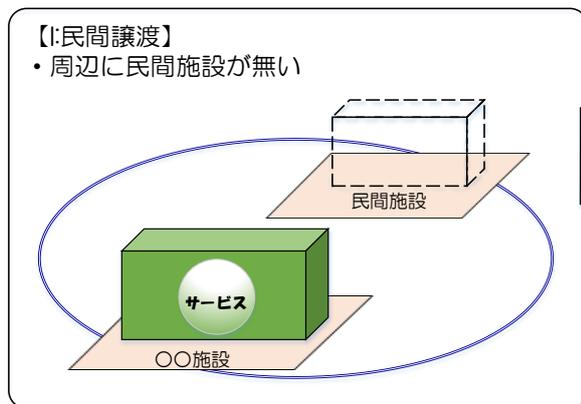
民間サービスによる代替可能性（行政関与の可能性）を検討します。



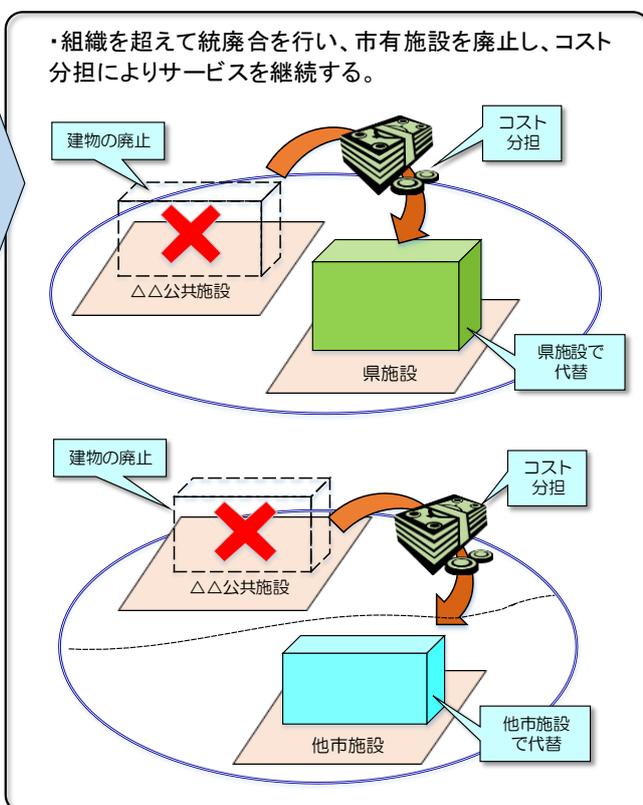
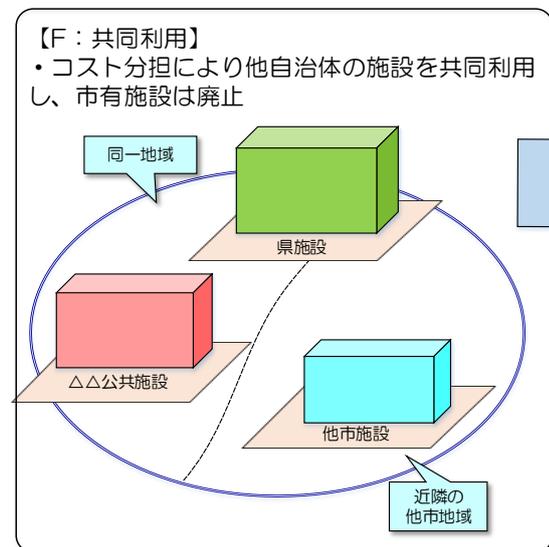
＜廃止のイメージ＞



＜民間譲渡のイメージ＞

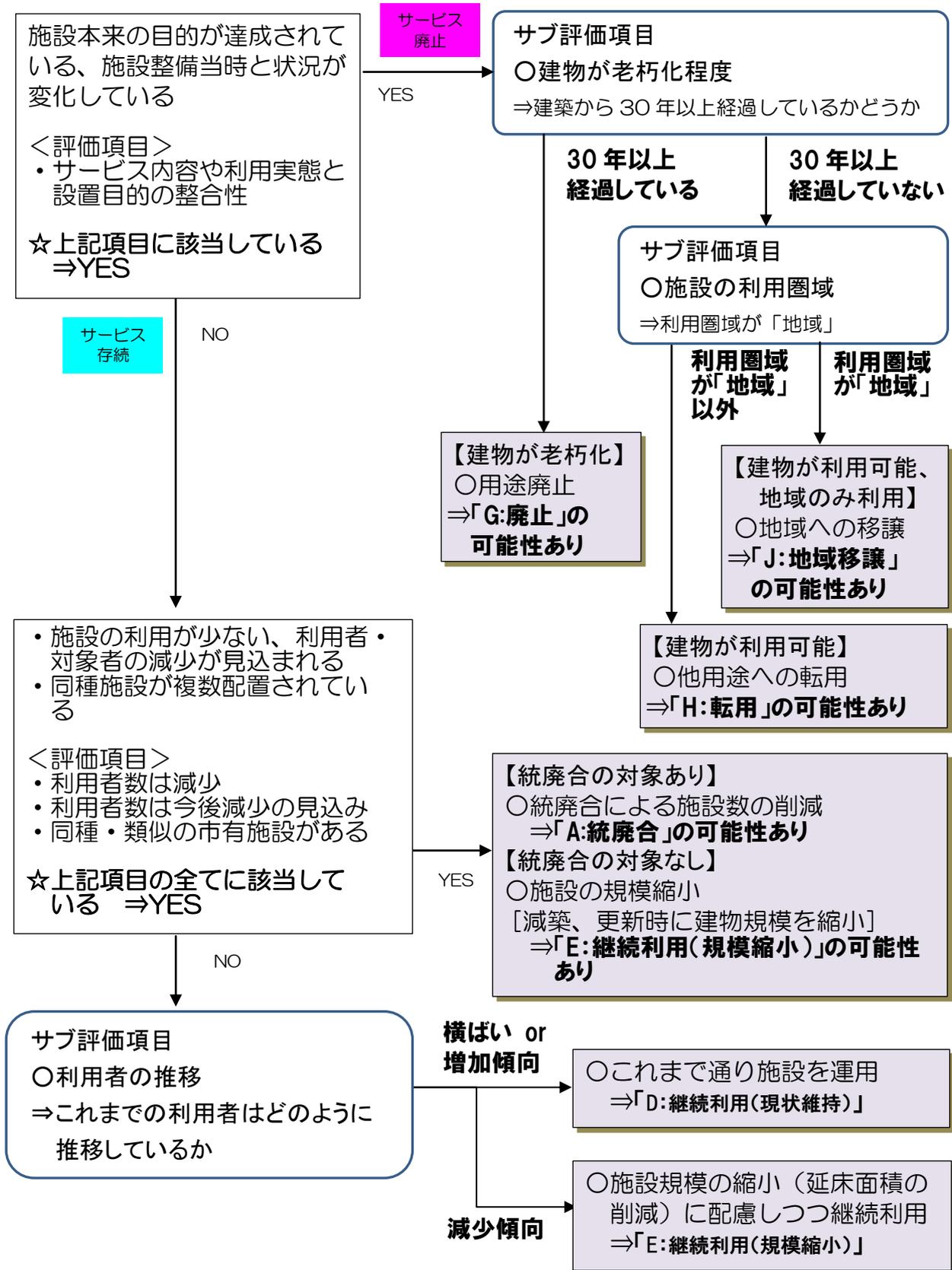


＜共同利用のイメージ＞

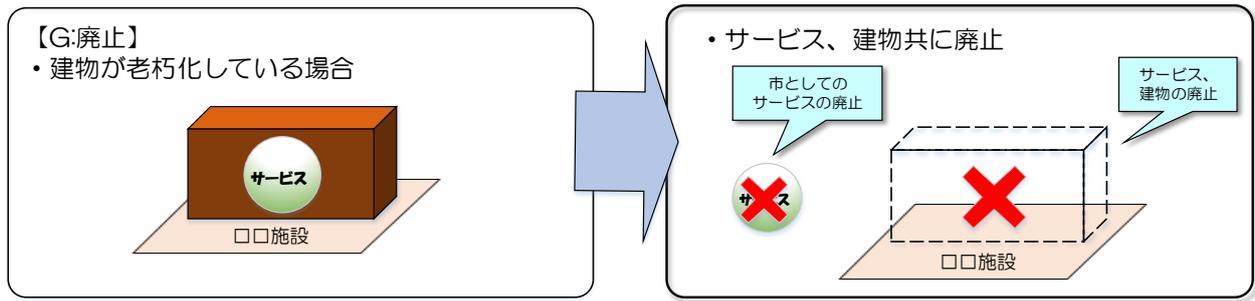


b. 「②サービス水準の適正化」による取組み方策の選定フロー

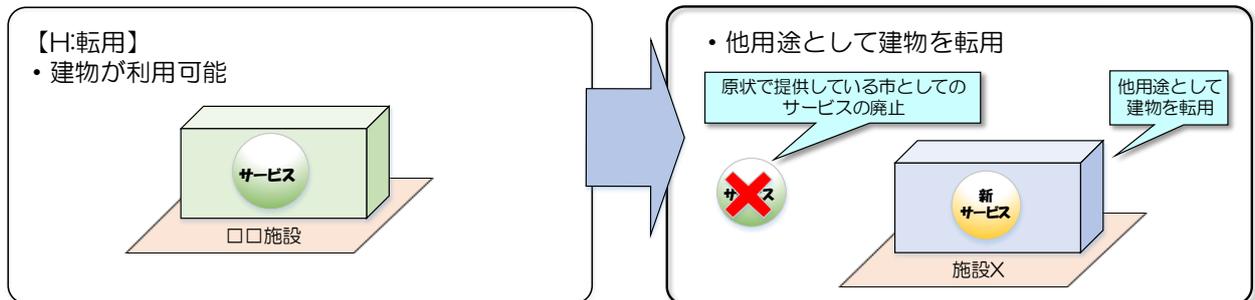
ニーズ等の状況変化に合わせた施設数や規模（延床面積）見直しの可能性を検討します。



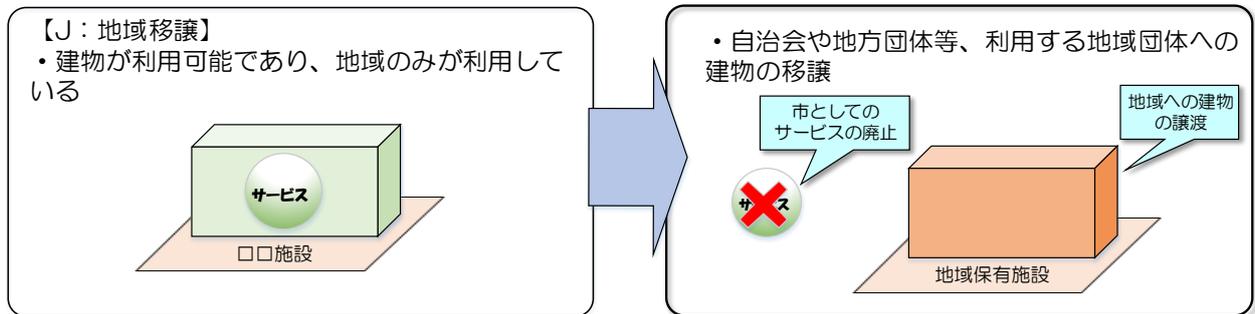
<廃止のイメージ>



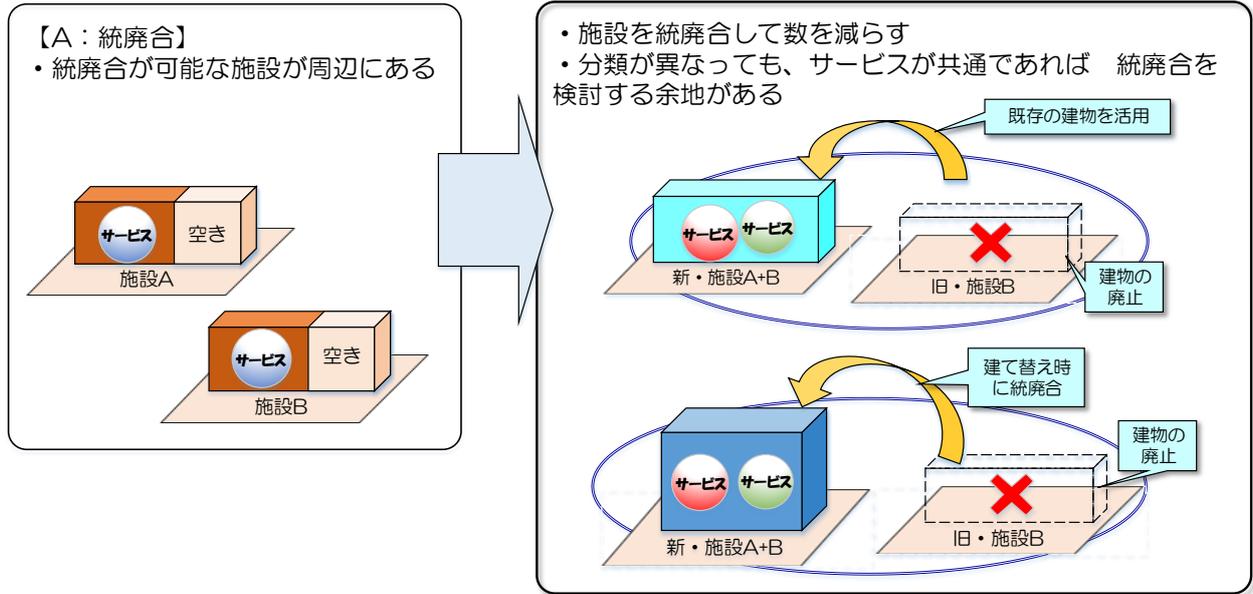
<転用のイメージ>



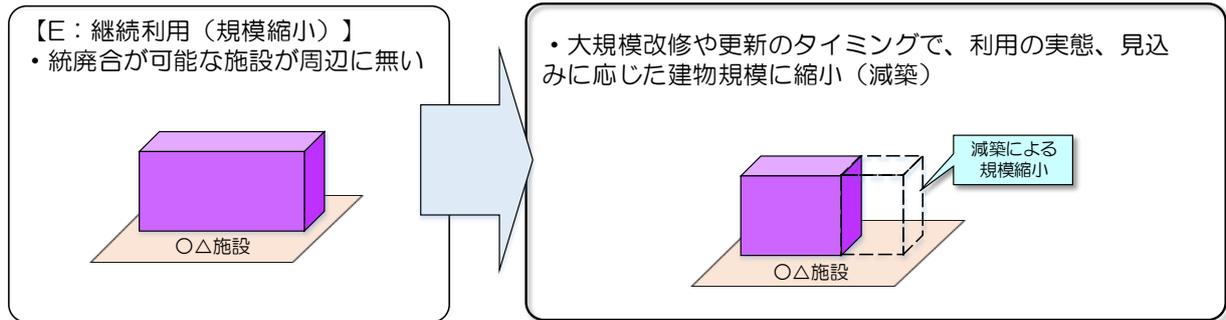
<地域移譲のイメージ>



＜統廃合のイメージ＞

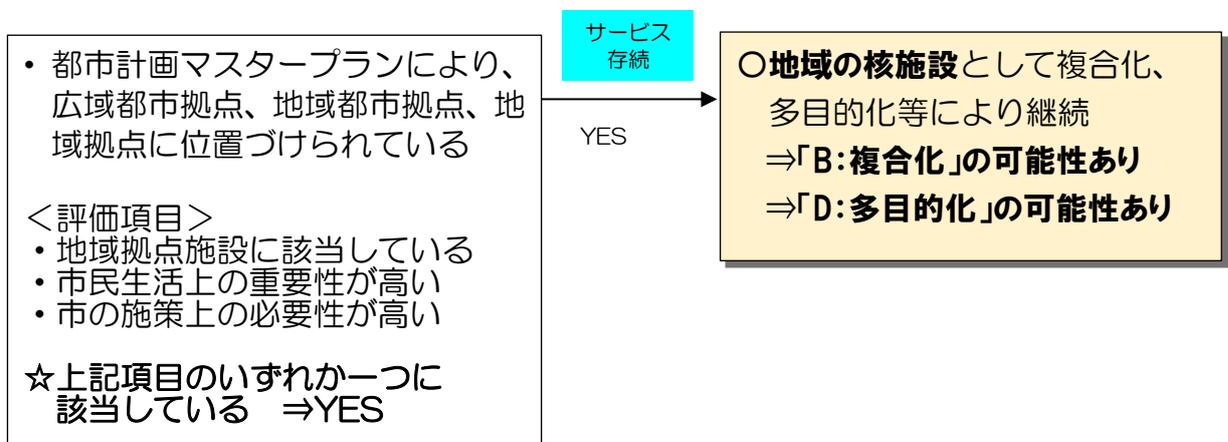


＜継続利用（規模縮小）のイメージ＞



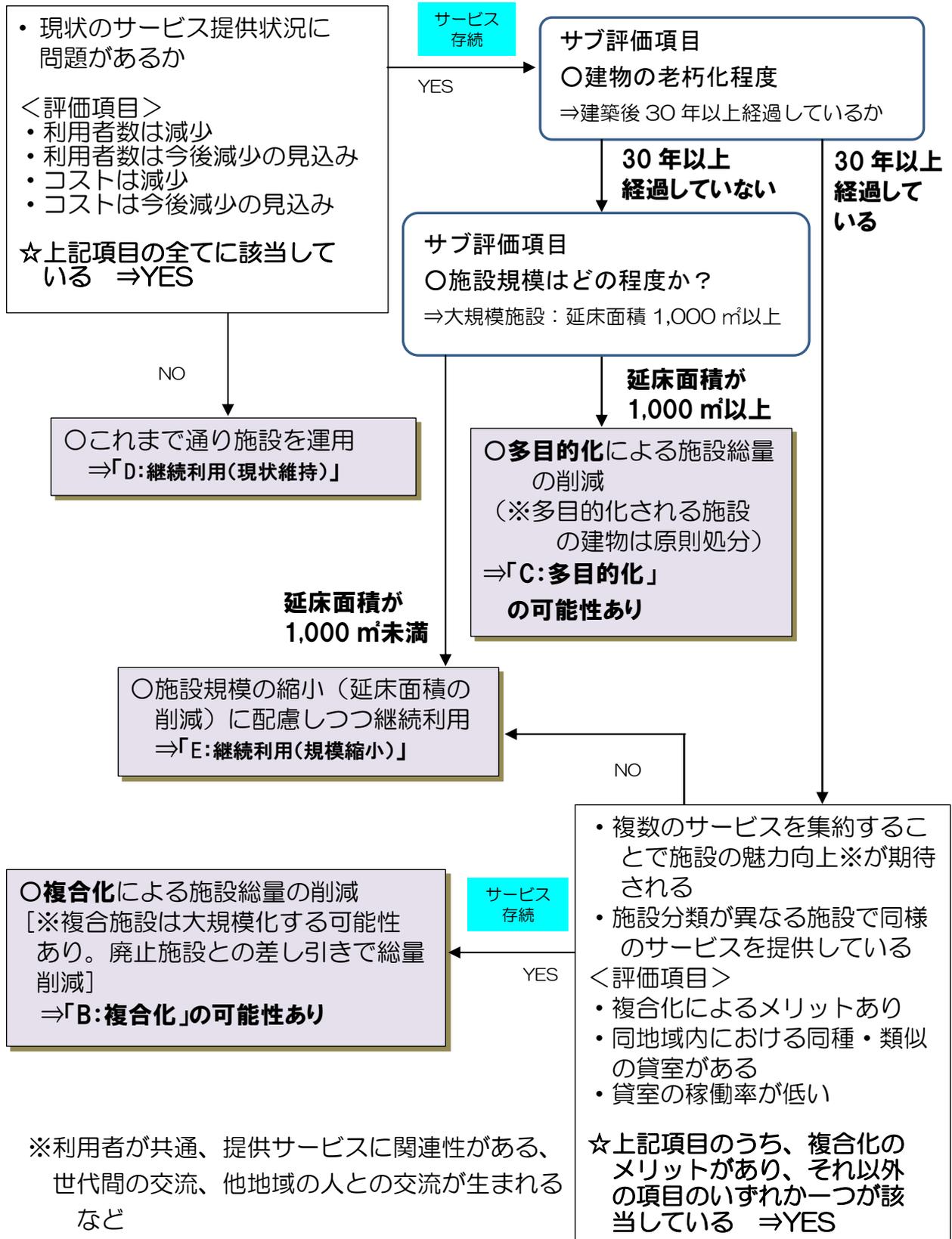
c. 「③上位・関連計画との整合」による取組み方策の選定フロー

総合計画や行政改革大綱等、上位計画や関連計画における位置づけ、考え方を検討します。

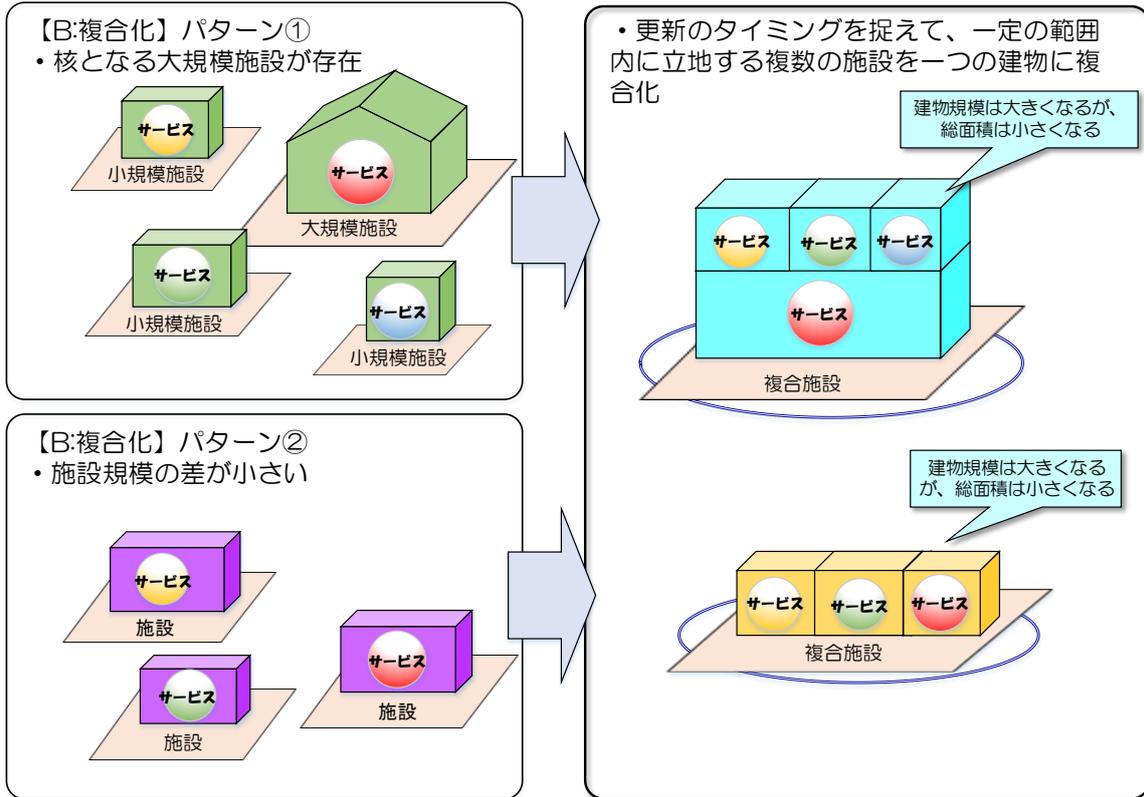


d. 「④サービス配置の適正化」による取組み方策の選定フロー

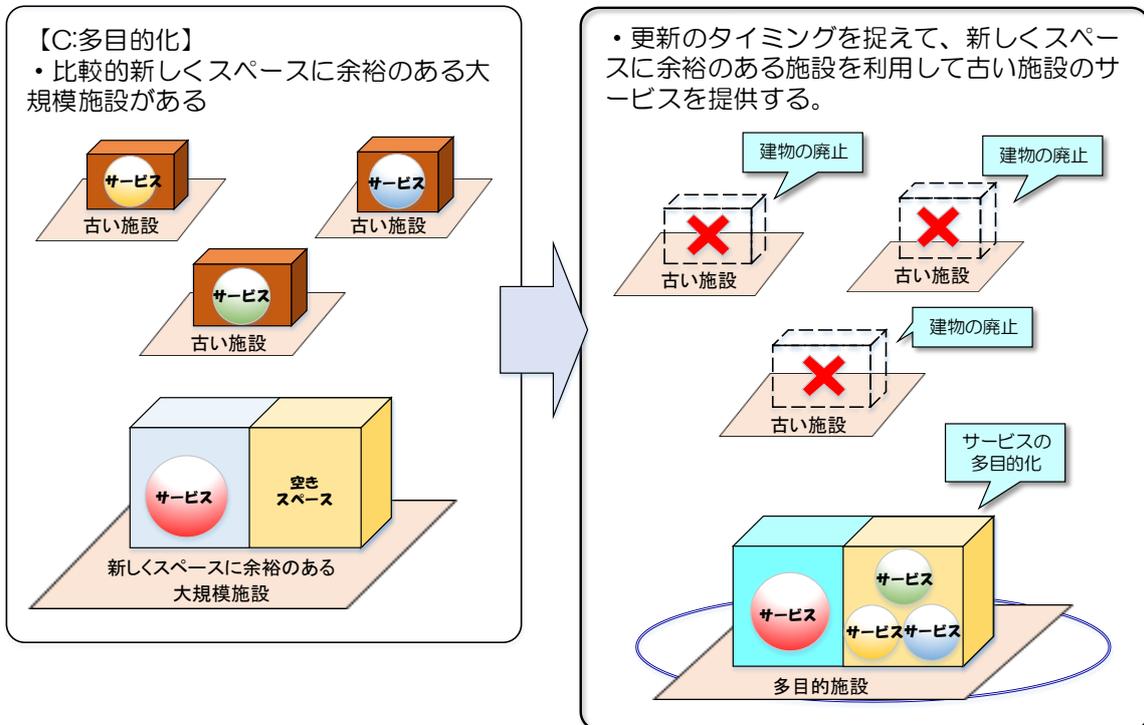
サービス提供に利用する資産（建物）総量を削減する可能性を検討します。



<複合化のイメージ>

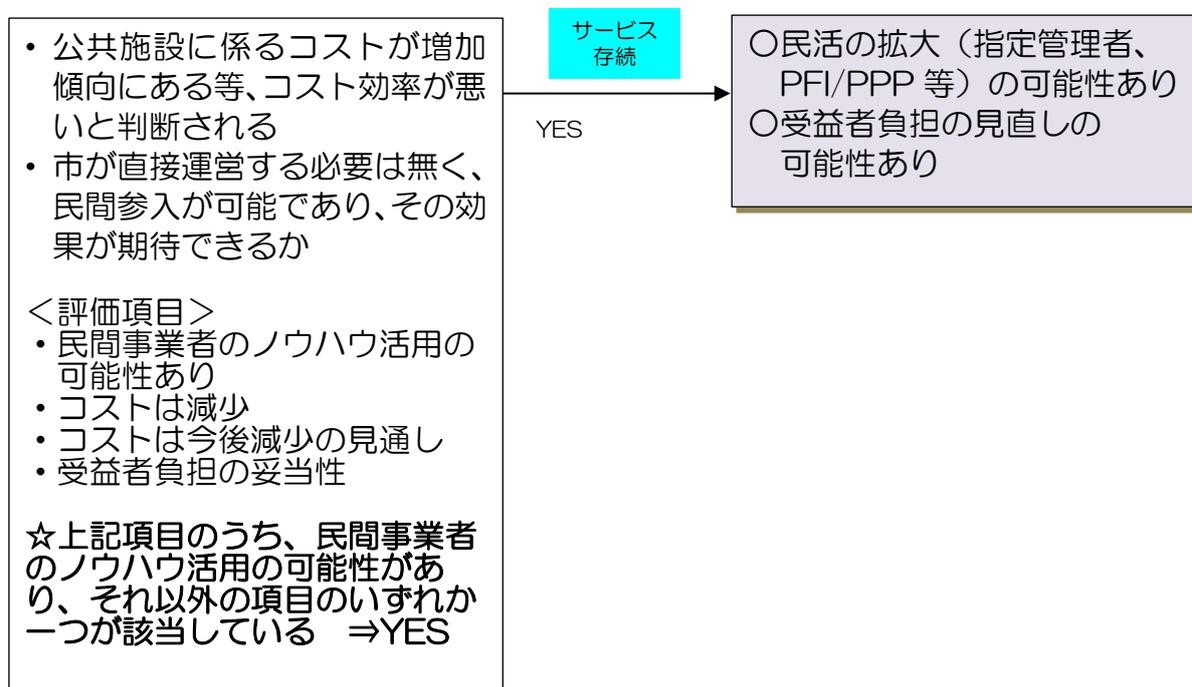


<多目的化のイメージ>



e. 「⑤事業手法の適正化」による取組み方策の選定フロー

サービス提供や建物整備に際して民間等の活用の可能性を検討しています。



(3) 優先すべき施設の抽出方法

施設分類別の現状整理結果から、建物性能（安全性）や施設の利用状況、コスト面で課題を抱える施設を把握し、選定した施設分類別の取組み方策について、優先的に検討すべき施設を抽出します。

ア. 判断指標

必要性を判断する指標として、貸館の稼働率や定員充足率等を活用します。
また、各指標を判断するための基準値については、以下のように設定します。

図表 6-3 類型化の区分

項目	指標	優先的に安全対策の検討を行う施設	優先的に再配置の検討を行う施設
共通	必要性	利用形態や、使用する対象者が類似している施設、全ての平均値を算出し、その平均値をしきい値として設定	
建物の方向性	安全性	建設後 50 年以上経過	建設後 30 年以上経過
		Is 値	
サービスの方向性	効率性	施設に係るコスト※の平均 ※コストとは、施設の維持・管理にかかる費用の合計	

※ただし、指定管理者制度により施設の管理運営を行っている施設については、直営の施設とのコスト比較が困難であるため、指定管理料、および指定管理者の支払うコストを除いた形で評価を実施します。

イ. 優先度の区分

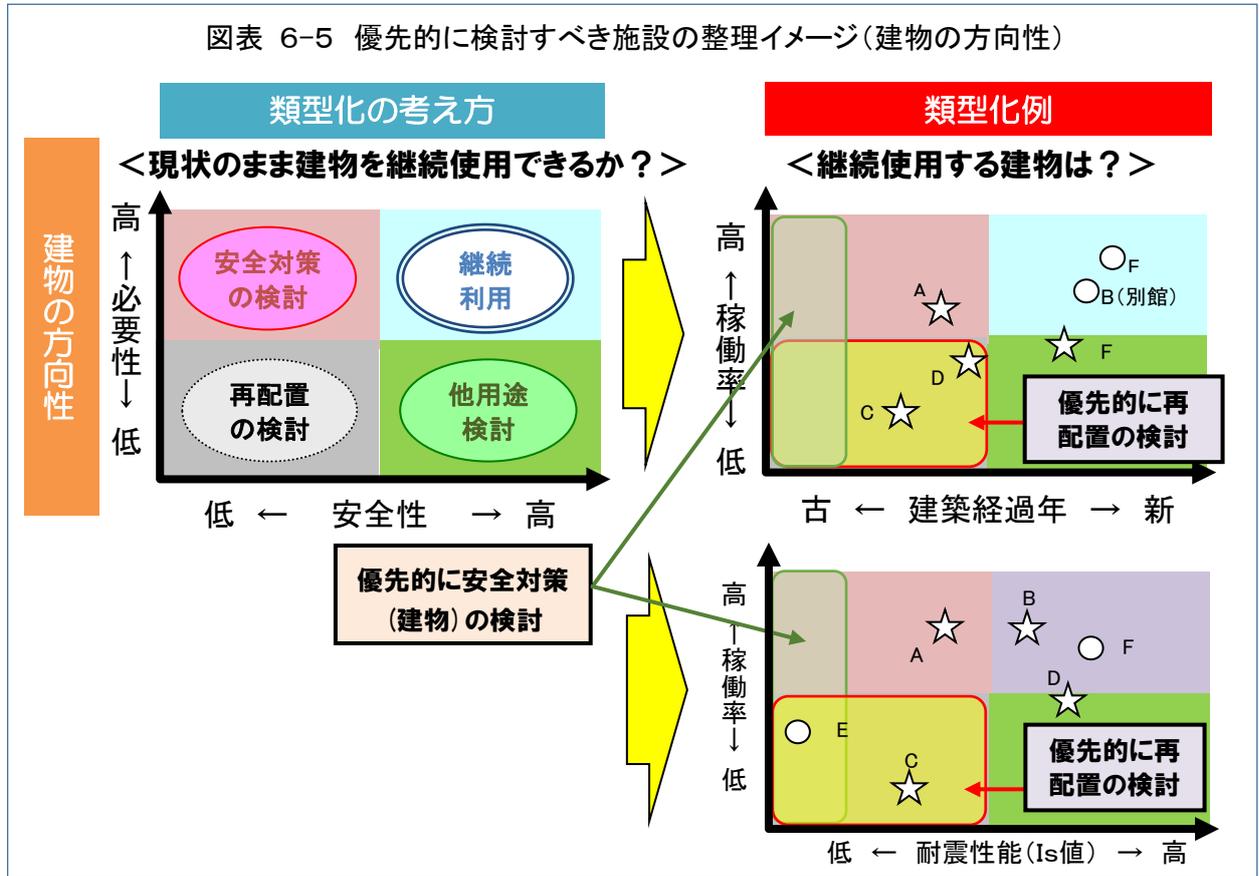
施設の抽出にあたっては、「建物の方向性」と「サービスの方向性」の2つの指標で判断し、その優先度を4段階に分けて整理します。

図表 6-4 優先度評価の区分

優先度	総合評価	評価内容
 高 低	◎	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値ともに該当し、かつサービスの方向性に該当する施設 優先的に安全対策の検討を行う施設
	○	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値のいずれか1つに該当し、かつサービスの方向性に該当する施設
	△	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値のいずれか1つ以上に該当する施設
	▲	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、サービスの方向性にのみ該当する施設

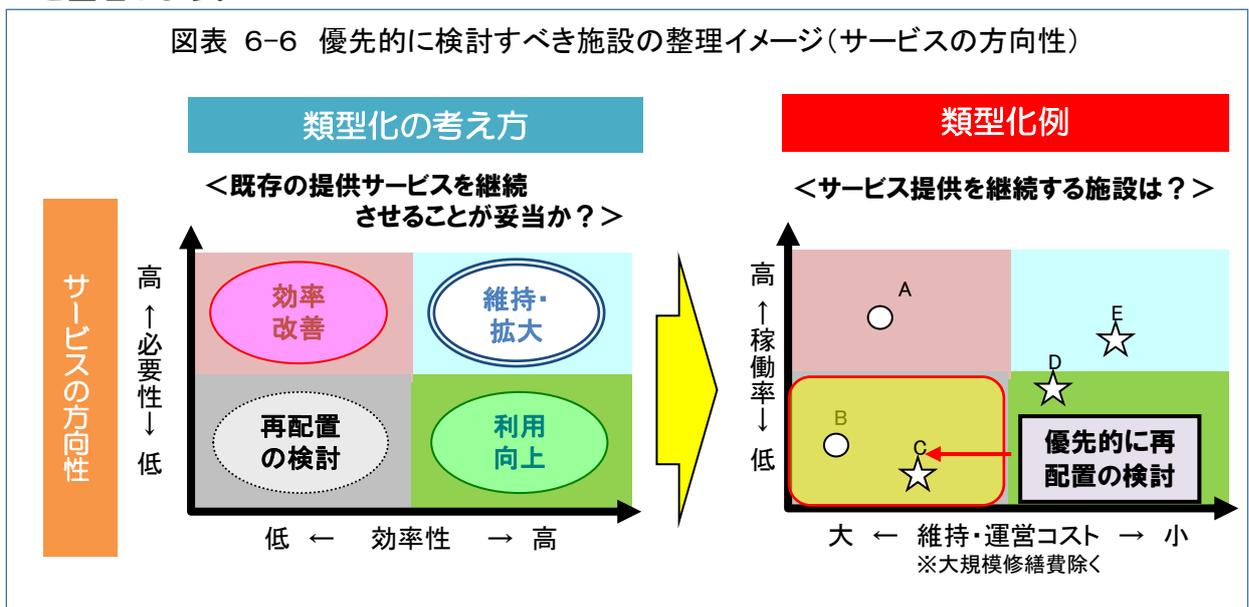
ウ. 建物の方向性（既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか）

“建築経過年”、“耐震性能（Is 値）” や、“貸館の稼働率” 等を用いて優先的に検討すべき施設を整理します。



エ. サービスの方向性（既存の提供サービスを継続させることが妥当か）

“貸館の稼働率” や、“単位床面積当たりのコスト” 等を用いて優先的に検討すべき施設を整理します。



(4) 施設分類別取組み方策

ア. 行政系施設

a. 施設の概要と課題等

庁舎等は、各種証明書の発行や公金の収納など本市の行政に関する事務処理を行うとともに、行政サービスを広く住民に提供することを目的として設置された本市行政の中核施設です。

石部防災センターは、風水害や地震等の災害発生時の避難施設として、また食料、資機材搬出の拠点として、さらに防火活動啓発推進の研修施設として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、84.7%が建設後30年以上経過しているため、建物や設備の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-7 行政系施設一覧表

No.	小分類	施設名	開設年次	地域	延床面積(m ²)	備考
1	庁舎等	東庁舎	S53	三雲	7,248.9	
2	庁舎等	西庁舎	S52	石部	3,068.0	
3	その他行政系施設	石部防災センター	H16	石部	547.0	
合計					10,863.9	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

庁舎等は、本市行政の中核施設であるため、提供される住民サービスについては継続することを基本としています。

石部防災センターは、災害発生時の避難施設、および食料、資機材搬出の拠点であるため、今後もサービスは継続することを基本としています。

ii) 建物の方向性

東庁舎は、旧給食センター用地の利用を含め、東庁舎周辺整備計画の中で複合化を含めて検討します。

西庁舎は、東庁舎周辺整備計画との整合性を図りながら、機能移転、複合化を含めて検討します。

石部防災センターは、機能として必要であるが、現状の管理状況等から平常時は他施設として利用を検討し、一部機能を縮小し、多目的化を図ります。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・第2次総合計画…東庁舎については利用方針を検討し、関係各課と協議しながら計画を進めていきます。
- ・東庁舎周辺整備計画（基本構想）…東庁舎周辺施設および西庁舎周辺施設の再編・再配置の検討が進められています。

c. 優先的に検討すべき施設

i) 建物の方向性

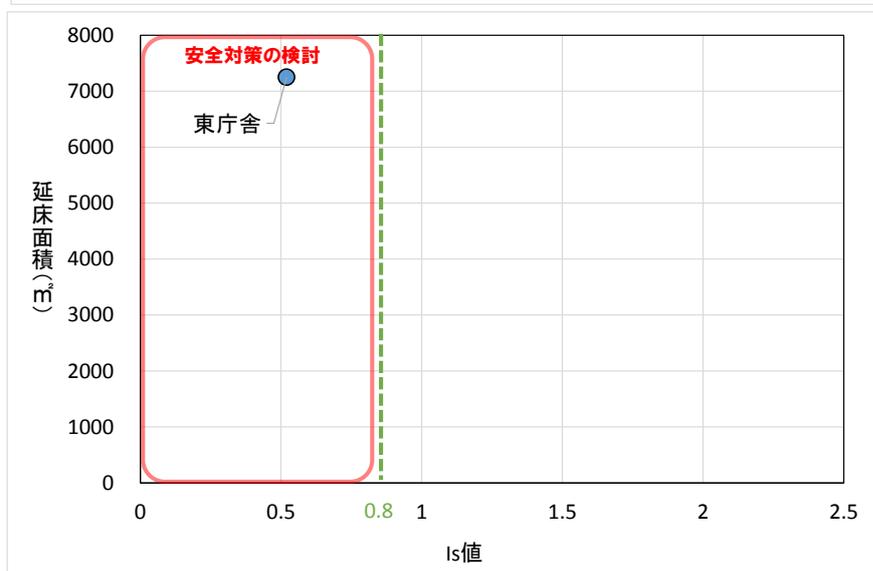
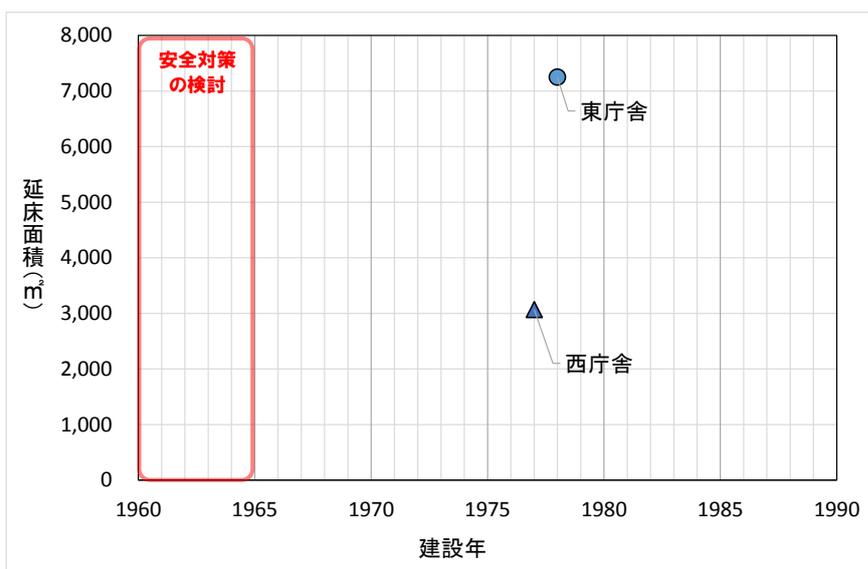
「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点

【庁舎等(安全対策の検討)】

必要性を判断する項目がないため、優先的に再配置の検討を行う施設は該当しません。
建物の安全性のみを評価し、優先的に安全対策を検討する施設のみ抽出します。

Is 値については、東庁舎は耐震対策を実施する必要があります。西庁舎については耐震診断により耐震性能を照査する必要があります。

指標名	内容
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年）
Is 値	耐震基準を表す値で、値が大きくなるほど耐震性能が高い。
	安全の判定基準：（一次診断）Is 値 ≥ 0.8

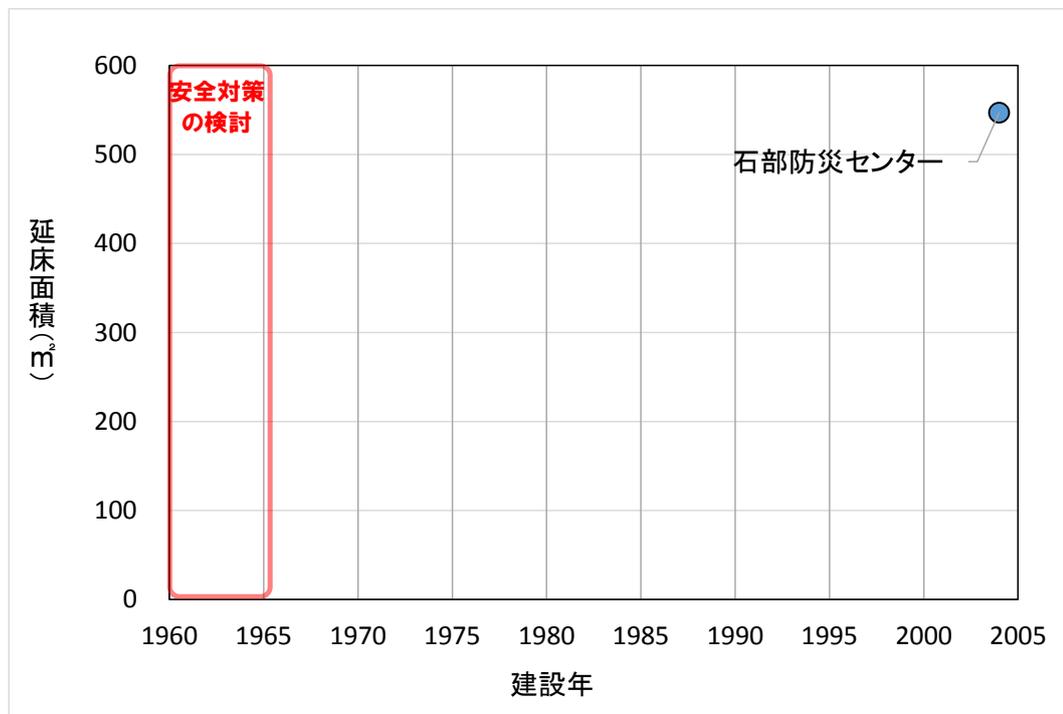


【その他行政系施設(安全対策の検討)】

必要性を判断する項目がないため、優先的に再配置の検討を行う施設は該当しません。
建物の安全性のみを評価し、優先的に安全対策を検討する施設のみ抽出します。

Is 値については、石部防災センターは新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。

指標名	内容
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年）
Is 値	耐震基準を表す値で、値が大きくなるほど耐震性能が高い。
	安全の判定基準：（一次診断）Is 値 ≥ 0.8



ii) サービスの方向性

「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

【庁舎等】

庁舎等については、利用者数等による評価はなじまないため、検討の対象外とします。

【その他行政系施設】

その他行政系施設は単独施設であるため、検討の対象外とします。

d. 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ・ ◎： 3 施設中 1 施設

優先度	総合評価	評価内容
高  低	◎	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の両方で問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設 優先的に安全対策の検討を行う施設
	○	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の何れかで問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設
	△	建物の方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設
	▲	サービスの方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設

【庁舎等】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設		優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価	
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年		Is値
1	東庁舎				該当	◎	
2	西庁舎						

【その他行政系施設】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設		優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価	
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年		Is値
3	石部防災センター						

イ. 学校教育系施設

a. 施設の概要と課題等

小学校・中学校は、学校教育法で定める義務教育を提供することを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、64.5%が建設後 30 年以上経過しているため、建物や設備の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-8 学校教育系施設一覧表

No.	小分類	施設名	開設年次	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	小学校	下田小学校	S45	下田	5,248.0	
2	小学校	岩根小学校	H21	岩根	8,591.0	
3	小学校	三雲小学校	S51	三雲	7,846.0	
4	小学校	三雲東小学校	S58	三雲東	6,004.0	
5	小学校	水戸小学校	S50	水戸	6,758.0	
6	小学校	石部小学校	S30	石部	5,806.0	
7	小学校	石部南小学校	S54	石部南	5,624.0	
8	小学校	菩提寺小学校	S54	菩提寺	7,974.0	
9	小学校	菩提寺北小学校	H6	菩提寺北	6,225.0	
10	中学校	甲西中学校	S37	三雲	8,716.0	
11	中学校	甲西北中学校	S61	岩根	9,460.0	
12	中学校	石部中学校	S49	石部南	8,443.0	
13	中学校	日枝中学校	S57	下田	7,543.0	
合計					94,238.0	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

小学校・中学校は、学校教育法で定められている義務教育を提供するための施設であり、サービスの継続を基本とします。

ii) 建物の方向性

小学校は、大規模修繕等を実施し長寿命化を図っていますが、ほとんどの建物が建設後 30 年以上経過しているため、建物の更新にともない、複合化などの対策を講じる必要があります。三雲小学校と三雲東小学校は、両校の統廃合を含めた複合化について検討します。菩提寺小学校と菩提寺北小学校は、両校の統廃合を含めた多目的化、複合化について検討します。

中学校においては、基本的には継続利用としますが、建設後 30 年以上経過している施設については複合化、それ以外の施設は多目的化についても検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・特に無し

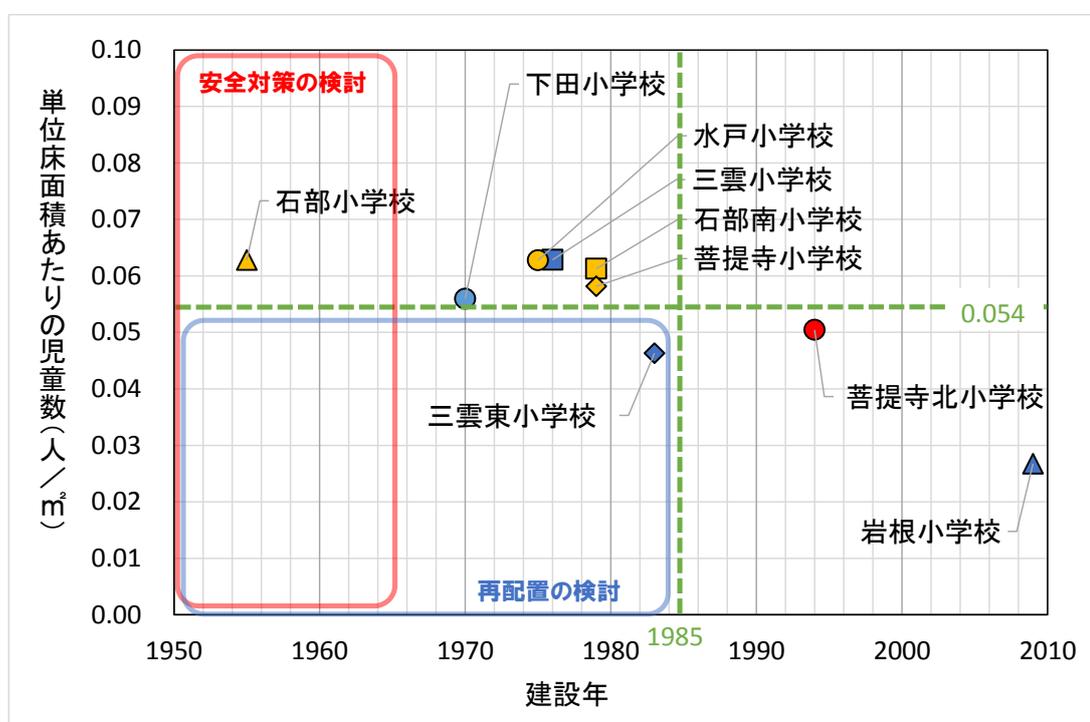
c. 優先的に検討すべき施設の抽出

i) 建物の方向性

「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点

【小学校(建築経過年)】

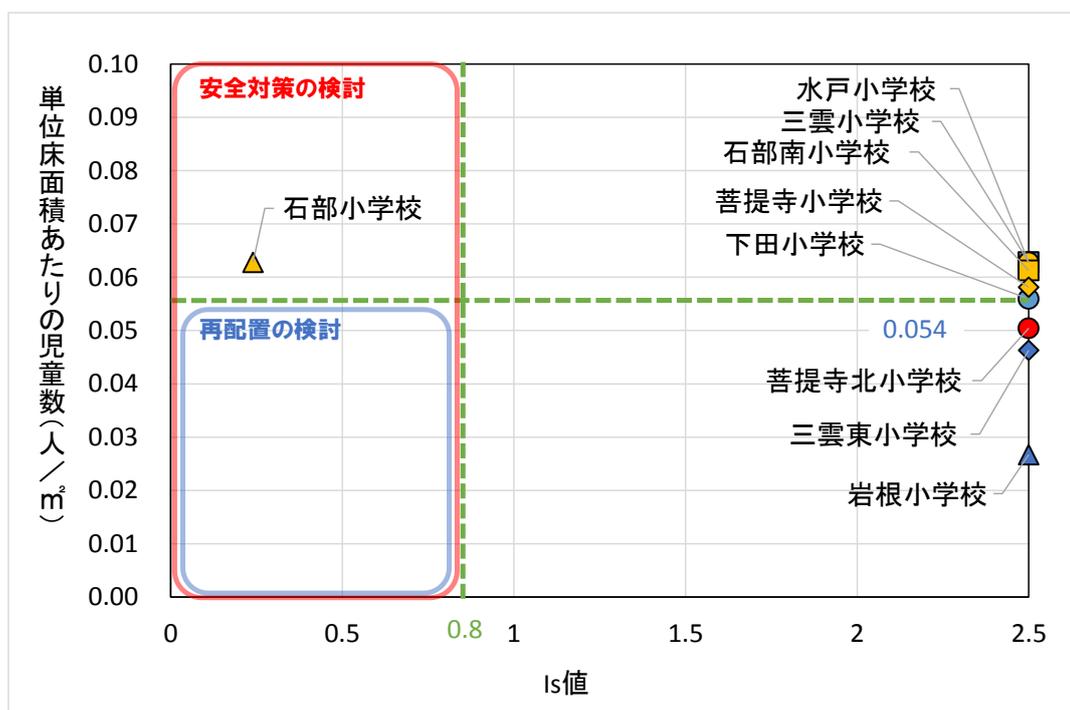
指標名	内容
単位床面積当たりの児童数(人/m ²)	児童数÷延床面積
	サービス水準：0.054(人/m ²)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設(1965 年) 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設(1985 年)



※石部小学校は、建替え工事中であり、平成 28 年度から供用を開始予定

【小学校(Is 値)】

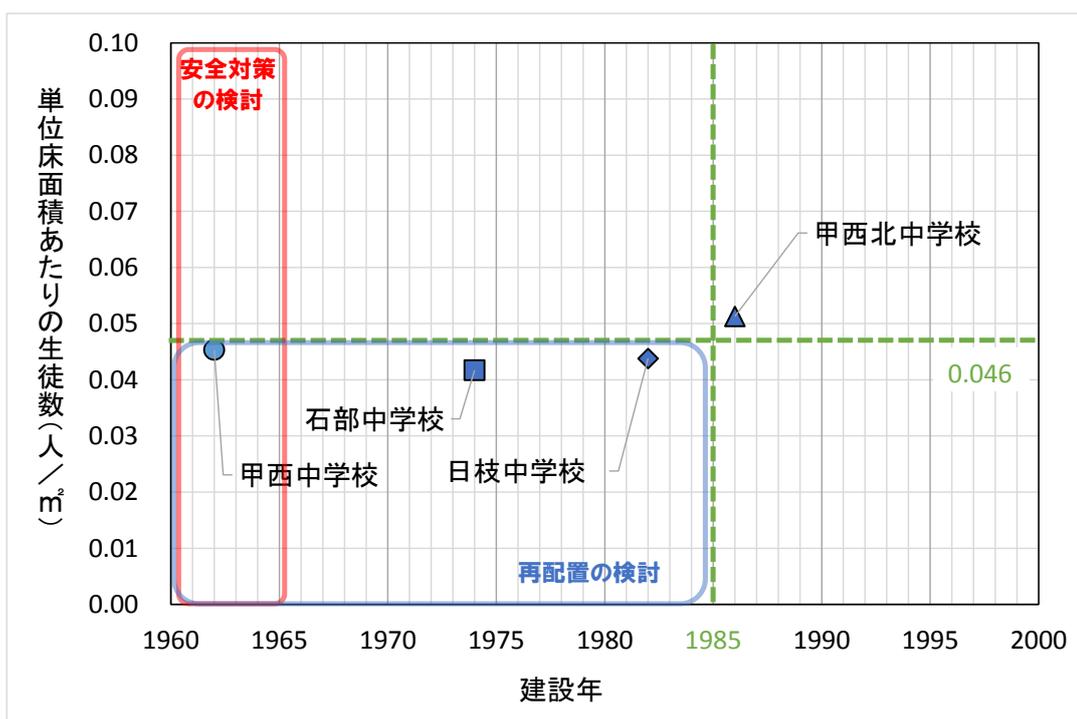
指標名	内容
単位床面積当たりの児童数 (人/㎡)	児童数÷延床面積
	サービス水準：0.054 (人/㎡)
Is 値	耐震基準を表す値で、値が大きくなるほど耐震性能が高い。
	安全の判定基準： (一次診断) Is 値 \geq 0.8



※石部小学校は、建替え工事中であり、平成 28 年度から供用を開始予定

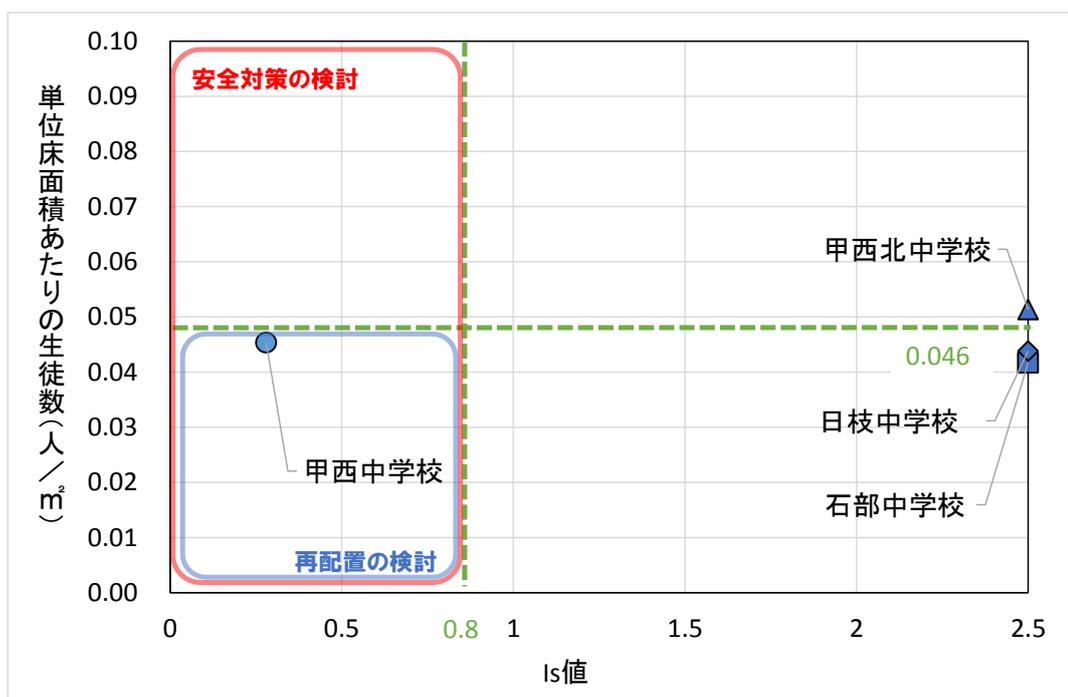
【中学校(建築経過年)】

指標名	内容
単位床面積当たりの生徒数(人/㎡)	生徒数÷延床面積
	サービス水準：0.046(人/㎡)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後50年以上経過している施設(1965年) 再配置の検討：建設後30年以上経過している施設(1985年)



【中学校(Is 値)】

指標名	内容
単位床面積当たりの生徒数(人/m ²)	生徒数÷延床面積
	サービス水準：0.046(人/m ²)
Is 値	耐震基準を表す値で、値が大きくなるほど耐震性能が高い。
	安全の判定基準： (一次診断) Is 値 ≥ 0.8



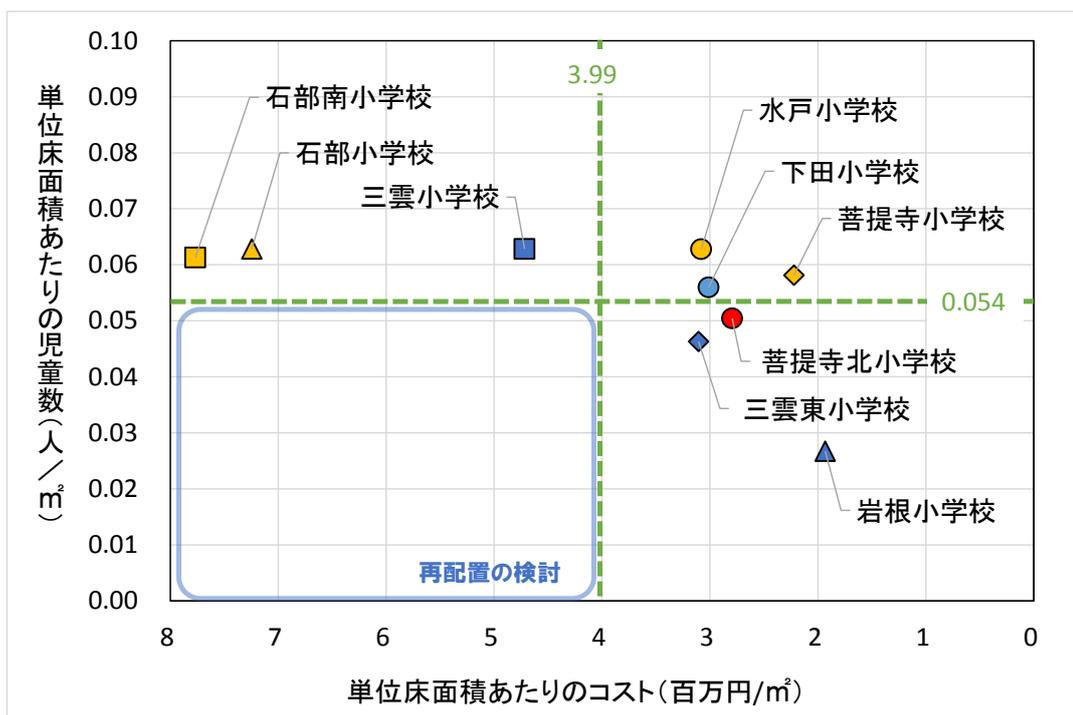
※日枝中学校については、耐震診断結果から十分な耐震性能を保有しているため、評価の対象外とします。

ii) サービスの方向性

「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

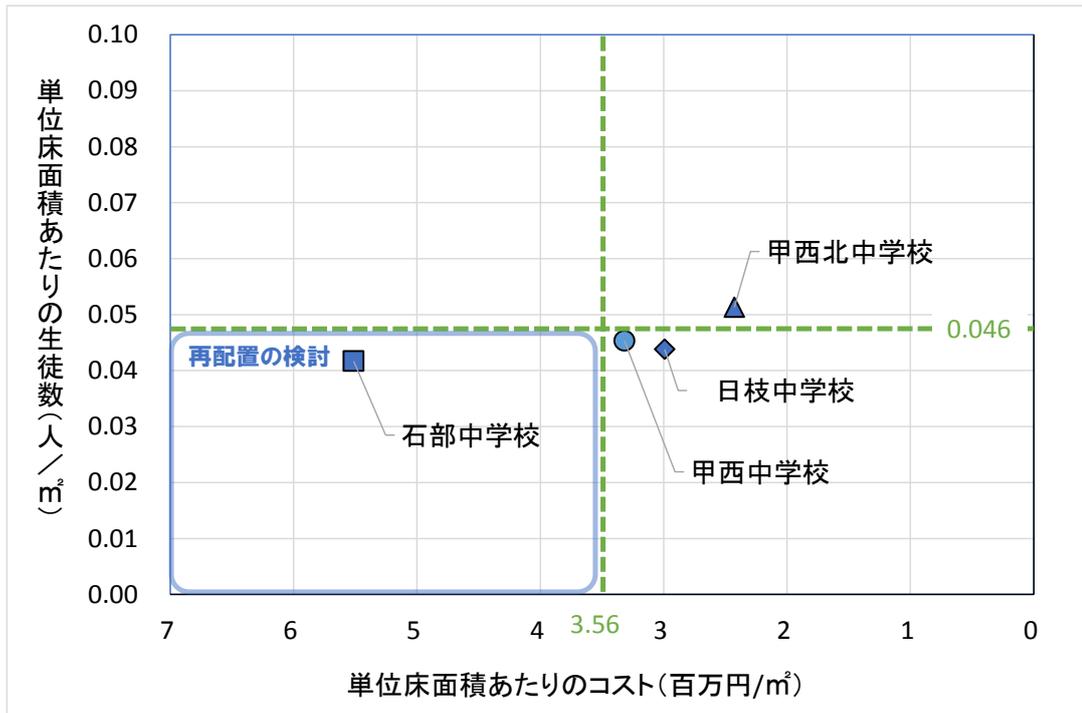
【小学校】

指標名	内容
単位床面積当たりの児童数(人/㎡)	児童数÷延床面積
	サービス水準：0.054(人/㎡)
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計
	※施設を保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：単位床面積当たりのコスト(3.99百万円/㎡)



【中学校】

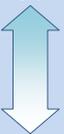
指標名	内容
単位床面積当たりの生徒数（人/㎡）	生徒数÷延床面積
	サービス水準：0.046（人/㎡）
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計 ※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト（3.56百万円/㎡）



d. 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ◎：13 施設中 2 施設
- ○：13 施設中 1 施設
- △：13 施設中 2 施設

優先度	総合評価	評価内容
高  低	◎	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の両方で問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設 優先的に安全対策の検討を行う施設
	○	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の何れかで問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設
	△	建物の方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設
	▲	サービスの方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設

【小学校】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設		サービスの方向性	優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性			建物の方向性		
		建設年	Is値	建設年	Is値		
1	下田小学校						
2	岩根小学校						
3	三雲小学校						
4	三雲東小学校	該当					△
5	水戸小学校						
6	石部小学校				該当	該当	◎
7	石部南小学校						
8	菩提寺小学校						
9	菩提寺北小学校						

【中学校】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設		サービスの方向性	優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性			建物の方向性		
		建設年	Is値	建設年	Is値		
10	甲西中学校	該当			該当	該当	◎
11	甲西北中学校						
12	石部中学校	該当		該当			○
13	日枝中学校	該当					△

ウ. 子育て支援施設

a. 施設の概要と課題等

幼稚園は、学校教育法で定める義務教育およびその後の教育の基礎を培う幼児教育を提供することを目的として設置された施設です。

保育園は、児童福祉法に基づき、保護者が労働や病気等により、日々家庭で児童を保育することが出来ない場合に、保護者の代わりに児童を保育することを目的として設置された施設です。

学童保育所は、本市の小学生を対象に、保護者が労働や病気等により、放課後の児童を保育することが出来ない場合に、保護者の代わりに児童を保育することを目的として設置された施設です。

児童館は、児童福祉法に基づき、子どもたちに健全な遊びを提供し、子どもたちの心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、39.1%が建設後30年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-9 子育て支援施設一覧表

No.	小分類	施設名	開設年次	地域	延床面積(m ²)	備考
1	幼稚園	石部南幼稚園	H9	石部南	1,186.0	
2	幼稚園	石部幼稚園	S51	石部	1,199.0	
3	幼稚園	菩提寺幼稚園	S52	菩提寺	613.0	
4	保育園	阿星保育園	S47	石部南	921.6	
5	保育園	下田保育園	S50	下田	1,103.0	
6	保育園	岩根保育園	H14	岩根	1,763.0	
7	保育園	三雲保育園	S49	三雲東	1,060.3	
8	保育園	水戸保育園	H7	水戸	952.0	
9	保育園	石部保育園	S52	石部	1,550.7	
10	保育園	平松保育園	H25	三雲	1,606.0	
11	保育園	菩提寺保育園	H9	菩提寺	1,025.0	
12	学童保育所	岩根学童保育所	H15	岩根	166.0	
13	学童保育所	下田学童保育所	H11	下田	155.0	
14	学童保育所	三雲学童保育所	H5	三雲	181.0	
15	学童保育所	三雲東学童保育所	H16	三雲東	111.0	
16	学童保育所	水戸学童保育所	H11	水戸	205.0	
17	学童保育所	石部南学童保育所	H7	石部南	203.0	
18	学童保育所	菩提寺学童保育所	H6	菩提寺	258.0	
19	学童保育所	菩提寺北学童保育所	H15	菩提寺北	175.0	
20	学童保育所	石部学童保育所	H19	石部	178.0	
21	児童館	三雲児童館	S56	三雲東	483.0	
				合計	15,094.6	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

幼稚園は、学校教育法で定める義務教育およびその後の教育の基礎を培う幼児教育を提供することを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

保育園は、児童福祉法に基づき、保護者が労働や病気等により、日々家庭で児童を保育することが出来ない場合に、保護者の代わりに児童を保育することを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

学童保育所は、本市の小学生を対象に、保護者が労働や病気等により、放課後の児童を保育することが出来ない場合に、保護者の代わりに児童を保育することを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

児童館は、児童福祉法に基づき、子どもたちに健全な遊びを提供し、子どもたちの心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

ii) 建物の方向性

幼稚園は、認定こども園化により、育児支援の充実を図ります（湖南省子ども・子育て支援事業計画）。

保育園は、認定こども園化により、育児支援の充実を図ります（湖南省子ども・子育て支援事業計画）。

学童保育所は、小学校余裕教室へ機能を移転するための複合化について検討します（小学校統合の場合は学童保育所についても統廃合）。

三雲児童館は、まちづくりセンターへ機能を統合するための複合化について検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・湖南省子ども・子育て支援事業計画…認定こども園化に向けた計画が進められています。
- ・第2次総合計画…計画的に施設・整備を充実し、豊かな心を育める保育を推進してまいります（全ての保育園）。

※認定こども園とは…

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設であり、内閣府、文部科学省、厚生労働省が定める基準に参酌して、各都道府県等が条例で定めた施設です。

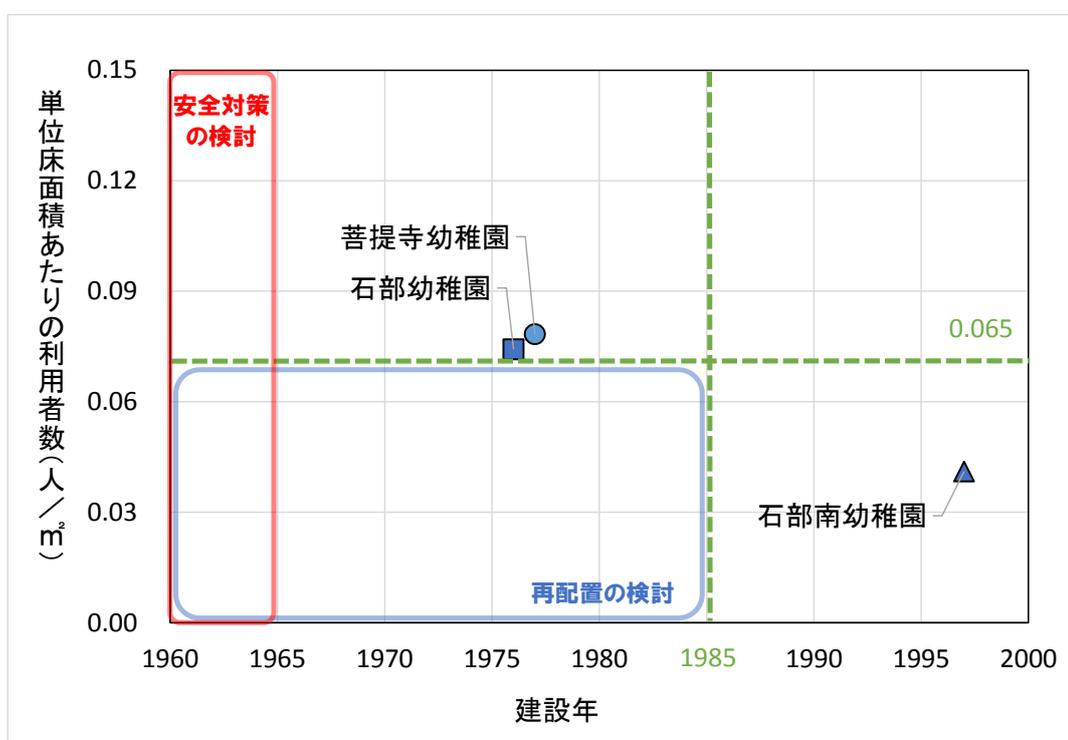
c. 優先的に検討すべき施設の抽出

i) 建物の方向性

「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点

【幼稚園(建築経過年)】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数 (人/㎡)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：0.065 (人/㎡)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設 (1965 年) 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設 (1985 年)

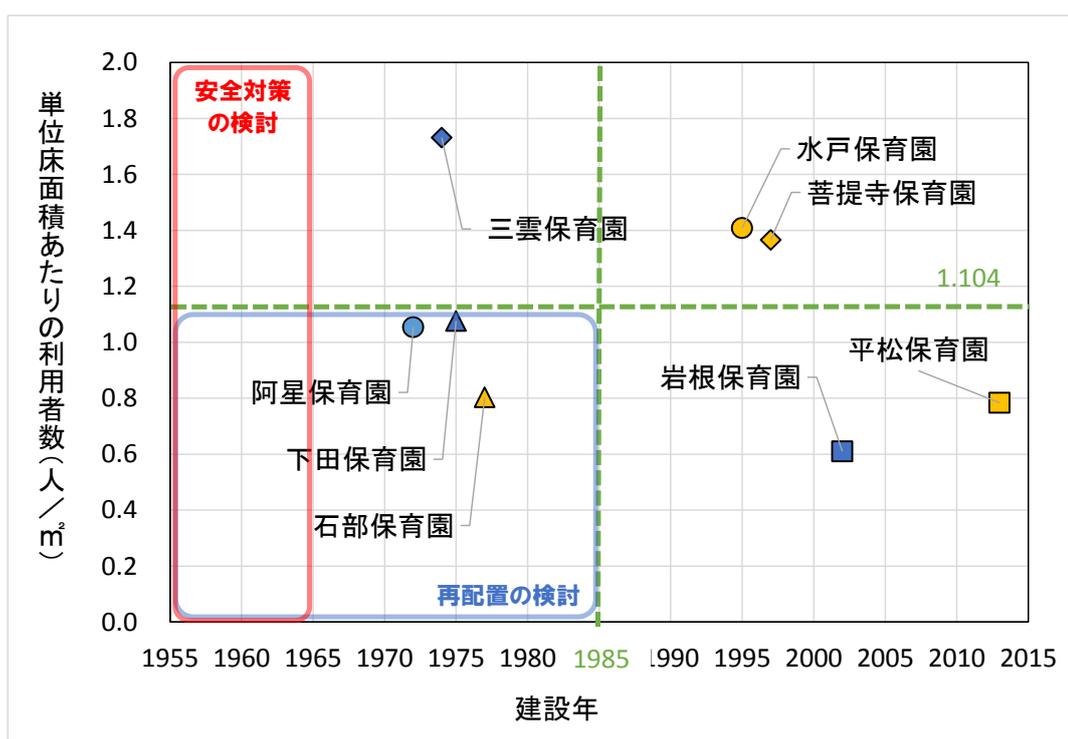


【幼稚園(Is 値)】

幼稚園の全ての施設が新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。

【保育園(建築経過年)】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数(人/㎡)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：1.104(人/㎡)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後50年以上経過している施設(1965年) 再配置の検討：建設後30年以上経過している施設(1985年)



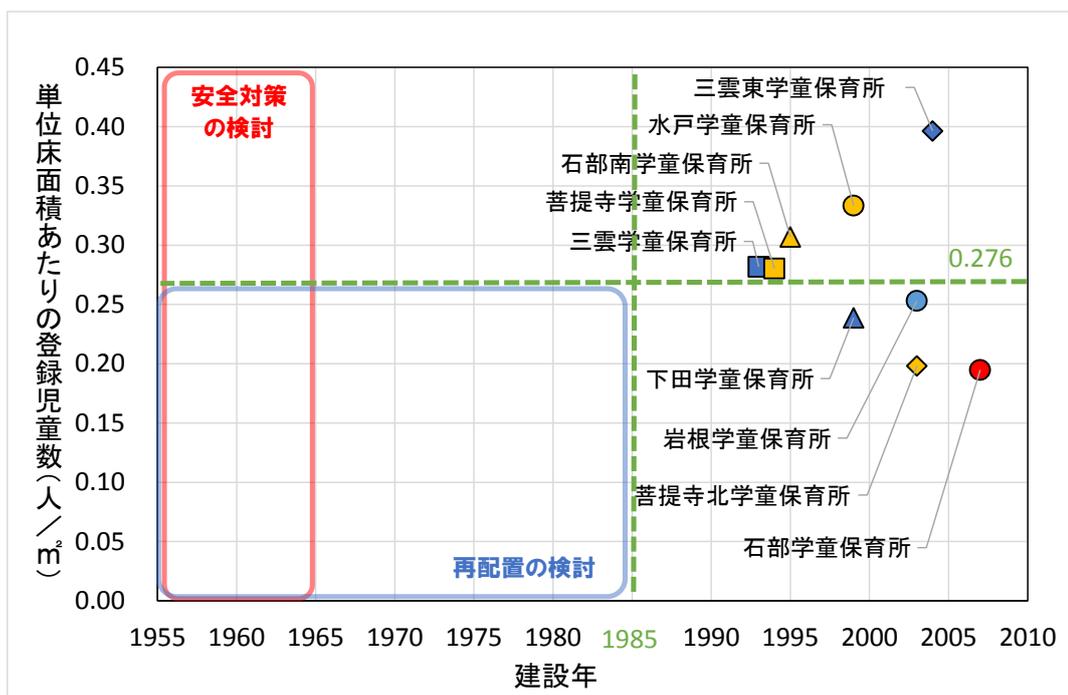
【保育園(Is値)】

保育園のうち、岩根保育園、水戸保育園、平松保育園、菩提寺保育園については新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。

その他の保育園については耐震診断を実施し、耐震性能を照査する必要があります。

【学童保育所(建築経過年)】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数 (人/㎡)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：0.276 (人/㎡)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設 (1965 年) 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設 (1985 年)



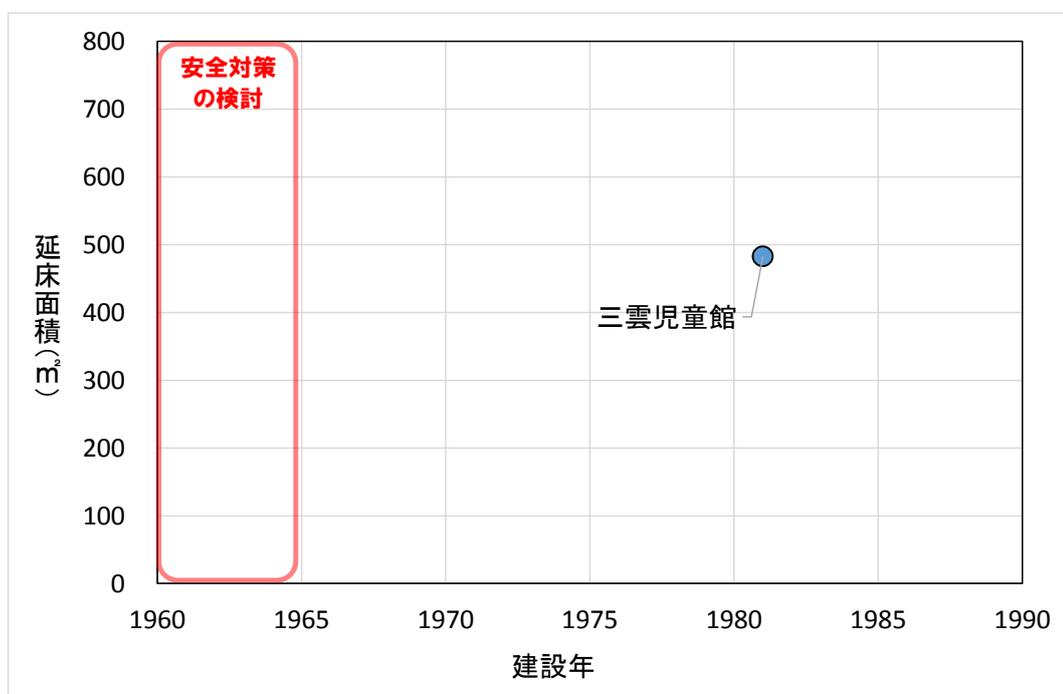
【学童保育所(Is 値)】

学童保育所については新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。

【児童館(安全対策の検討)】

必要性を判断する項目がないため、優先的に再配置の検討を行う施設は該当しません。
 建物の安全性のみを評価し、優先的に安全対策を検討する施設のみ抽出します。
 耐震性能については、児童館は耐震診断を実施する必要があります。

指標名	内容
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年）
Is 値	耐震基準を表す値で、値が大きくなるほど耐震性能が高い。
	安全の判定基準： （一次診断）Is 値 \geq 0.8

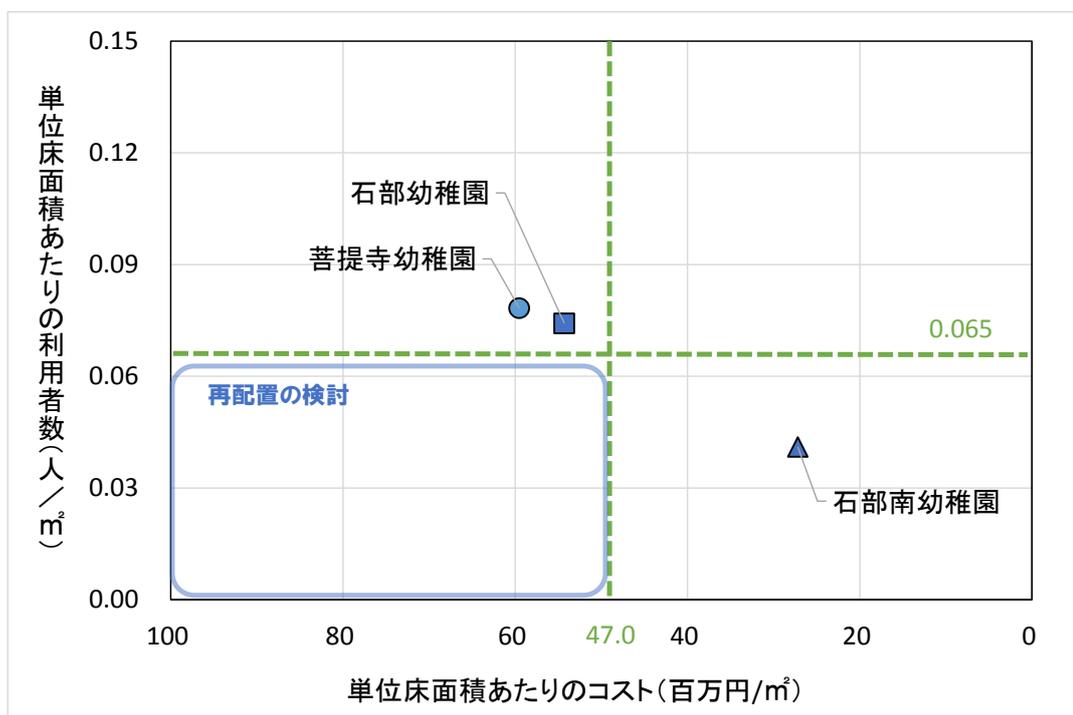


ii) サービスの方向性

「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

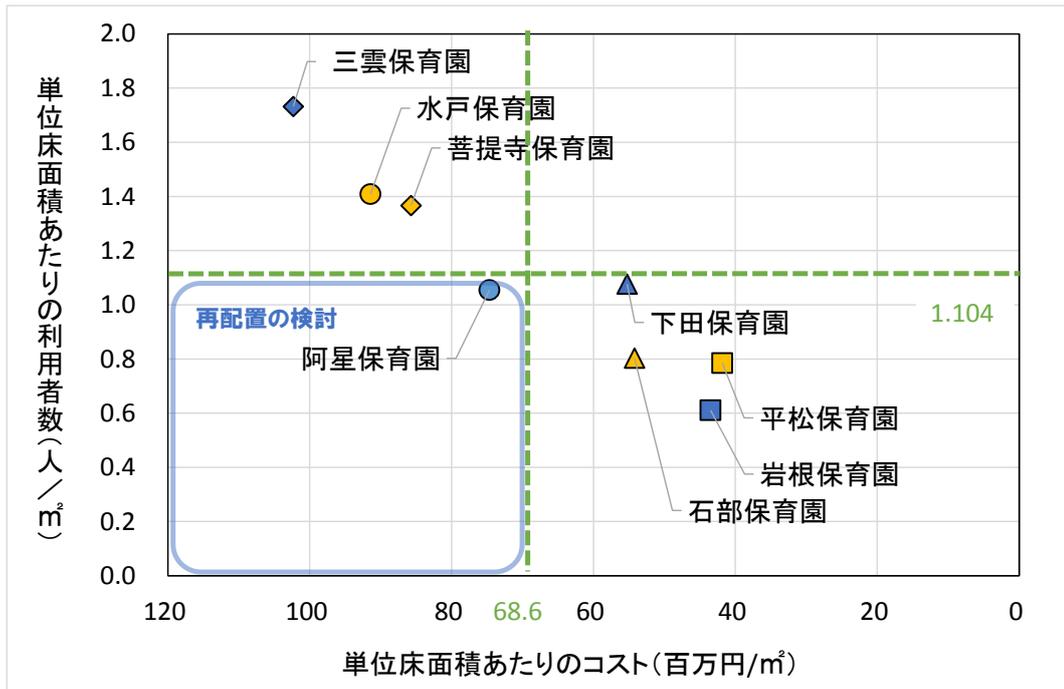
【幼稚園】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数 (人/㎡)	利用者数 ÷ 延床面積
	サービス水準: 0.065 (人/㎡)
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計 ※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準: 単位床面積当たりのコスト (47.0 百万円/㎡)



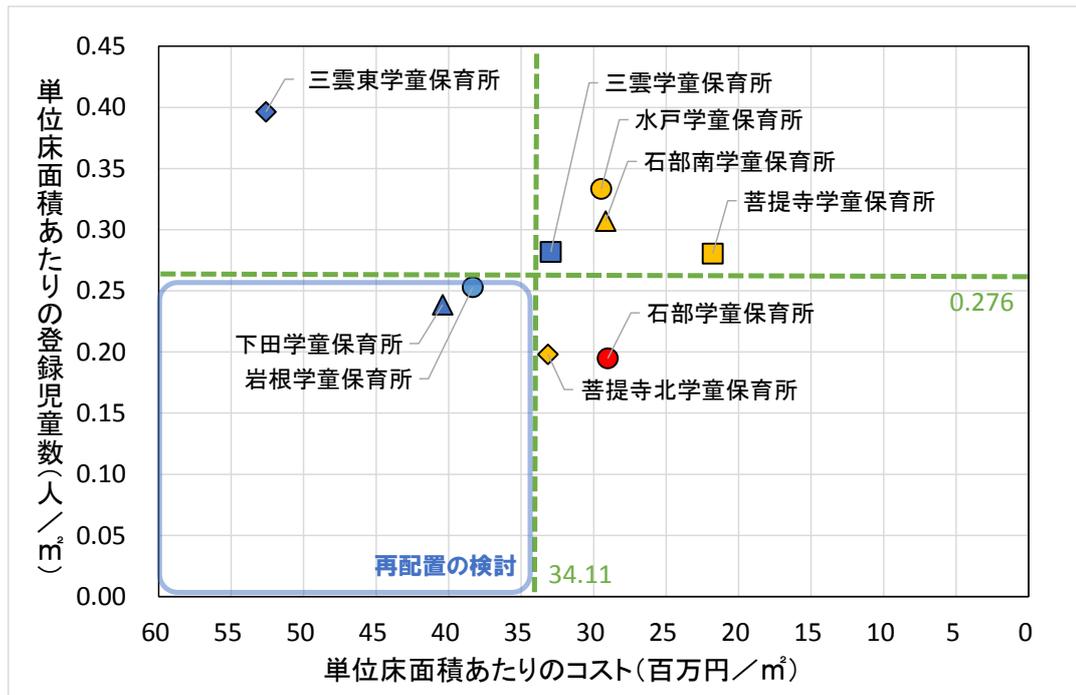
【保育園】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：1.104（人/㎡）
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計 ※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト（68.6百万円/㎡）



【学童保育所】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：0.276（人/㎡）
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計 ※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト（34.11 百万円/㎡）



【児童館】

児童館については、単独施設であるため検討の対象外とします。

d. 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ・○：21 施設中 1 施設
- ・△：21 施設中 2 施設
- ・▲：21 施設中 2 施設

優先度	総合評価	評価内容
 高 ↑ ↓ 低	◎	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の両方で問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設 優先的に安全対策の検討を行う施設
	○	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の何れかで問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設
	△	建物の方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設
	▲	サービスの方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設

【幼稚園】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
1	菩提寺幼稚園						
2	石部南幼稚園						
3	石部幼稚園						

【保育園】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
4	阿星保育園	該当		該当			○
5	下田保育園	該当					△
6	岩根保育園						
7	三雲保育園						
8	水戸保育園						
9	石部保育園	該当					△
10	平松保育園						
11	菩提寺保育園						

【学童保育所】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
12	岩根学童保育所			該当			▲
13	下田学童保育所			該当			▲
14	三雲学童保育所						
15	三雲東学童保育所						
16	水戸学童保育所						
17	石部南学童保育所						
18	菩提寺学童保育所						
19	菩提寺北学童保育所						
20	石部学童保育所						

【児童館】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
21	三雲児童館						

エ. 市民文化系施設

a. 施設の概要と課題等

まちづくりセンターは、広く市民のまちづくり活動を支えることを目的として、地域課題に対する住民の学習や交流の場の提供、市民活動の支援、生涯学習事業などを実施することを目的とした、まちづくりの拠点として設置された施設です。

その他集会施設のうち、妙感寺多目的集会所については、農業集落における住民の健康と福祉を増進し、あわせて近隣地域との連帯と調和を図り、地域社会の発展に資することを目的として設置された施設です。勤労青少年ホームについては、湖南市内勤労青少年の福祉の増進を図り、その健全な育成と労働生産性の向上に資することを目的として設置された施設です。ふれあいの館については、高齢者や児童、障がいのある人々等が、住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、支え合う地域づくりをめざし、ボランティア活動の拠点として設置された施設です。石部コミュニティセンターについては、市民相互の連帯感や共同意識の醸成を図り、隣人が支えあい助け合える地域社会の形成に貢献することを目的として設置された施設です。女性センターについては、女性の自立および社会参加の促進ならびに勤労女性の福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。

文化施設は、石部文化ホールおよび甲西文化ホールについては、市民の文化の向上と芸術の振興を目的として設置された施設です。市民学習交流センターについては、住民の各種学習相談や学習情報の提供、教養・文化、研修ならびにスポーツ等の活動の場を提供し、学習意欲の向上を図るとともに、生涯学習事業により、住民相互の連帯感および共同意識の醸成や、隣人が支えあい助け合える地域社会の形成に後見することを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、21.0%が建設後30年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-10 市民文化系施設一覧表

No.	小分類	施設名	開設年次	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	まちづくりセンター	下田まちづくりセンター	S61	下田	868.4	
2	まちづくりセンター	三雲まちづくりセンター	H2	三雲東	1,033.0	
3	まちづくりセンター	水戸まちづくりセンター	S62	水戸	875.0	
4	まちづくりセンター	石部まちづくりセンター	H1	石部	698.1	文化総合センター内
5	まちづくりセンター	石部南まちづくりセンター	S60	石部南	361.0	
6	まちづくりセンター	中央まちづくりセンター	S43	三雲	1,055.0	
7	まちづくりセンター	菩提寺まちづくりセンター	H27	三雲東	1,066.0	
8	まちづくりセンター	岩根まちづくりセンター	H7	岩根	967.0	
9	まちづくりセンター	柑子袋まちづくりセンター	H10	三雲	894.0	
10	その他集会施設	勤労青少年ホーム	S55	三雲	622.0	
11	その他集会施設	ふれあいの館	H17	石部	284.0	
12	その他集会施設	女性センター	S59	三雲	798.3	
13	その他集会施設	妙感寺多目的集会所	S63	三雲東	475.0	
14	その他集会施設	石部コミュニティセンター	S60	石部	295.0	
15	その他集会施設	菩提寺コミュニティセンター	H28	菩提寺	1,066.0	旧菩提寺まちづくりセンターの建物を使用
16	文化施設	石部文化ホール	H1	石部	2,333.4	文化総合センター内
17	文化施設	甲西文化ホール	S61	三雲	1,657.0	
18	文化施設	市民学習交流センター	H11	水戸	1,846.0	
合計					17,194.2	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

まちづくりセンターは、まちづくりの拠点として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

その他集会施設のうち、妙感寺多目的集会所については、地域社会の発展に資することを目的として設置された施設です。勤労青少年ホームについては、湖南省内勤労青少年の健全な育成と労働生産性の向上に資することを目的として設置された施設です。ふれあいの館については、ボランティア活動の拠点として設置された施設です。石部コミュニティセンターについては、隣人が支えあい助け合える地域社会の形成に貢献することを目的として設置された施設です。女性センターについては、女性の自立および社会参加の促進ならびに勤労女性の福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

文化施設は、石部文化ホールおよび甲西文化ホールについては、市民の文化の向上と芸術の振興を目的として設置された施設です。市民学習交流センターについては、住民の各種学習相談や学習情報の提供、教養・文化、研修ならびにスポーツ等の活動の場を提供し、学習意欲の向上を図るとともに、生涯学習事業により、住民相互の連帯感および共同意識の醸成や、隣人が支えあい助け合える地域社会の形成に後見することを目的として設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

ii) 建物の方向性

まちづくりセンターは、継続利用（現状維持）、継続利用（規模縮小）とします。石部まちづくりセンターは、西庁舎 2 階に機能を移転する（東庁舎周辺整備計画（基本構想））ことを含めた複合化について検討します。中央まちづくりセンターは、東庁舎内に機能を移転させ、施設については除却する（東庁舎周辺整備計画（基本構想））などの構想を含めた、複合化について検討します。柑子袋まちづくりセンターは、柑子袋会館との機能統合を含めた、複合化について検討します。

その他集会施設のうち、両コミュニティセンターは継続利用（現状維持）とします。勤労青少年ホームは、機能の用途変更を協議し、平成 29 年度中に地元への譲渡を検討し、譲渡が出来なければ廃止を検討します。女性センターは、機能の用途変更を協議し、有効な活用ができない場合は譲渡、売却、廃止について検討します。妙感寺多目的集会所は、平成 29 年度中に地元譲渡を最優先に実施することや、複合化について検討します。

甲西文化ホールと石部文化ホールについては機能を統合することをはじめとした多目的化について検討します（東庁舎周辺整備基本構想）。

市民学習交流センターは、継続利用（現状維持）とします。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・東庁舎周辺整備計画（基本構想）…東庁舎周辺施設および西庁舎周辺施設の再編・再配置の検討が進められています。

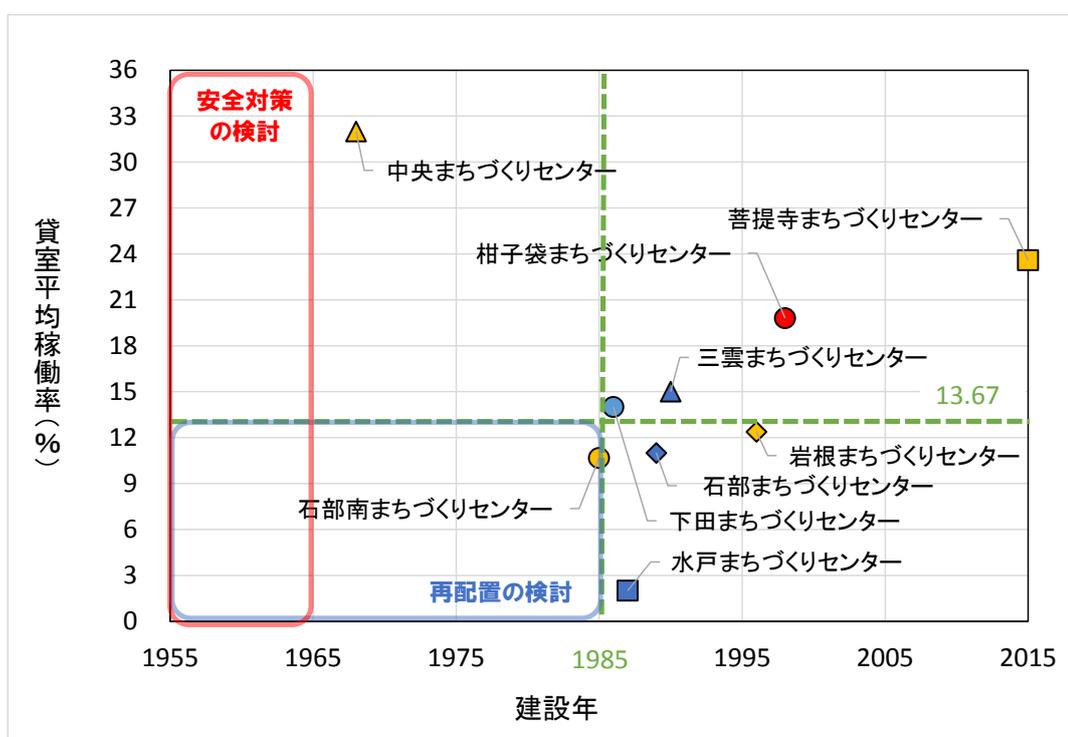
c. 優先的に検討すべき施設の抽出

i) 建物の方向性

「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点

【まちづくりセンター(建築経過年)】

指標名	内容
貸室平均稼働率 (%)	稼働率=利用日数÷供用日数
	サービス水準：13.67 (%)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設 (1965 年) 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設 (1985 年)



※菩提寺まちづくりセンターについては、平成 27 年度に建替えられており、貸室稼働率については、旧施設での値を使用しています。

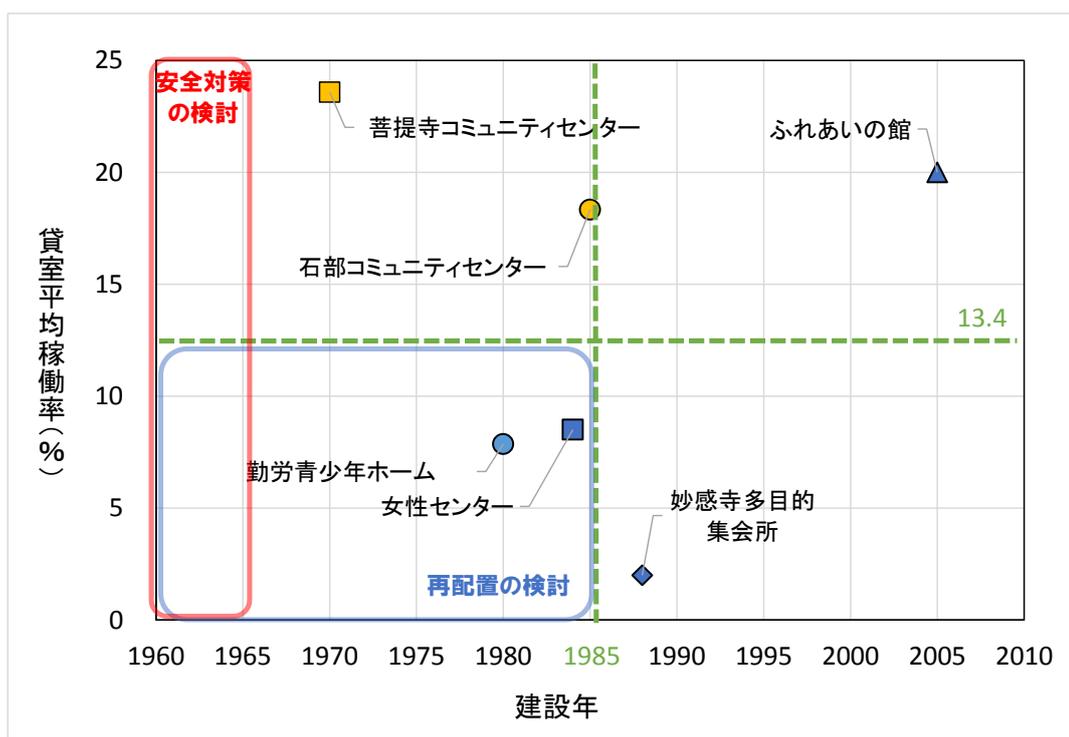
【まちづくりセンター(Is 値)】

まちづくりセンターのうち、下田、三雲、水戸、石部、石部南、菩提寺、岩根、柑子袋まちづくりセンターについては新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。

中央まちづくりセンターについては耐震診断を実施し、耐震性能を照査する必要があります。

【その他集会施設(建築経過年)】

指標名	内容
貸室平均稼働率(%)	稼働率＝利用日数÷供用日数
	サービス水準：13.4(%)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



※菩提寺コミュニティセンターについては、旧菩提寺まちづくりセンターの建物を改築して平成 28 年度から供用が開始となるため、貸室稼働率については、旧施設での値を使用しています。

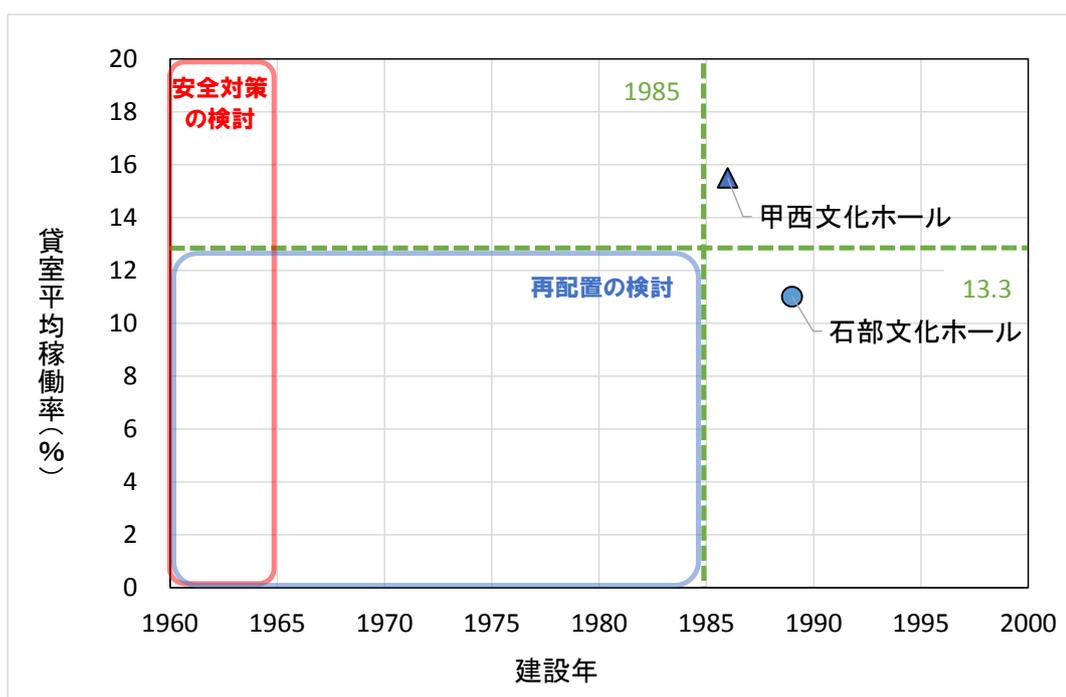
【その他集会施設(Is 値)】

その他集会施設のうち、ふれあいの館、女性センター、妙感寺多目的集会所、石部コミュニティセンターについては新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。

勤労青少年ホームについては、耐震診断を実施し、耐震性能を照査する必要があります。

【文化施設(建築経過年)】

指標名	内容
貸室平均稼働率 (%)	稼働率＝利用日数÷供用日数
	サービス水準：13.3 (%)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設 (1965 年) 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設 (1985 年)



※市民学習交流センターは、利用者数は把握していますが、稼働率を把握していないため評価の対象外とします。

【文化施設(Is 値)】

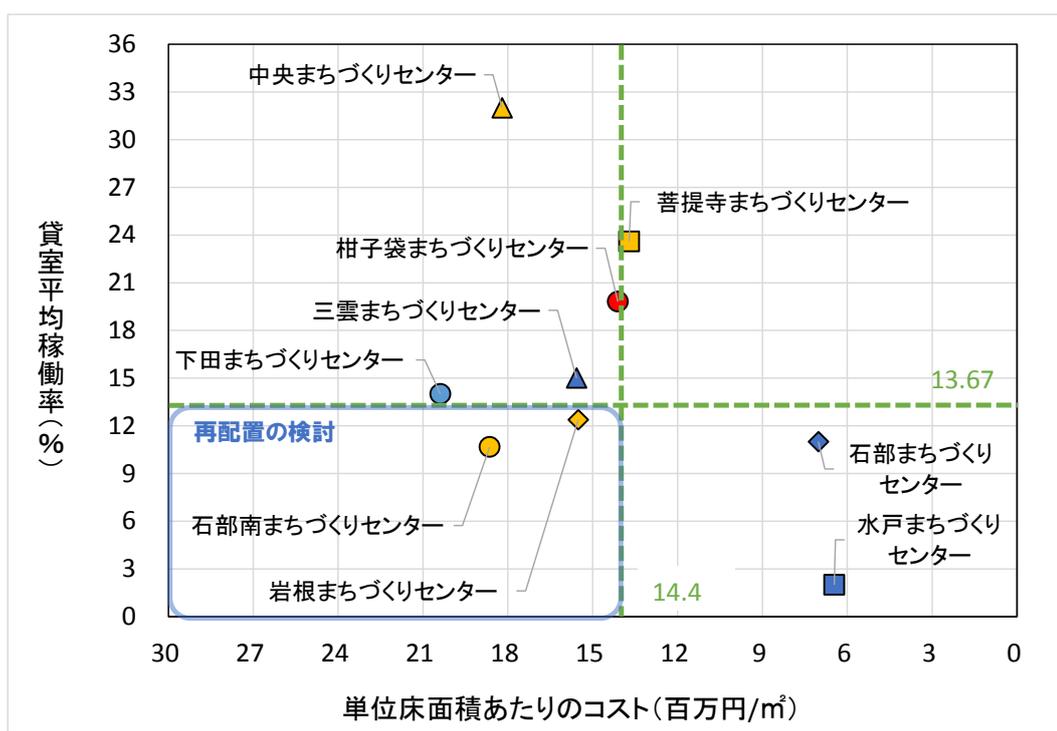
文化施設においては、全ての施設について新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。

ii) サービスの方向性

「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

【まちづくりセンター】

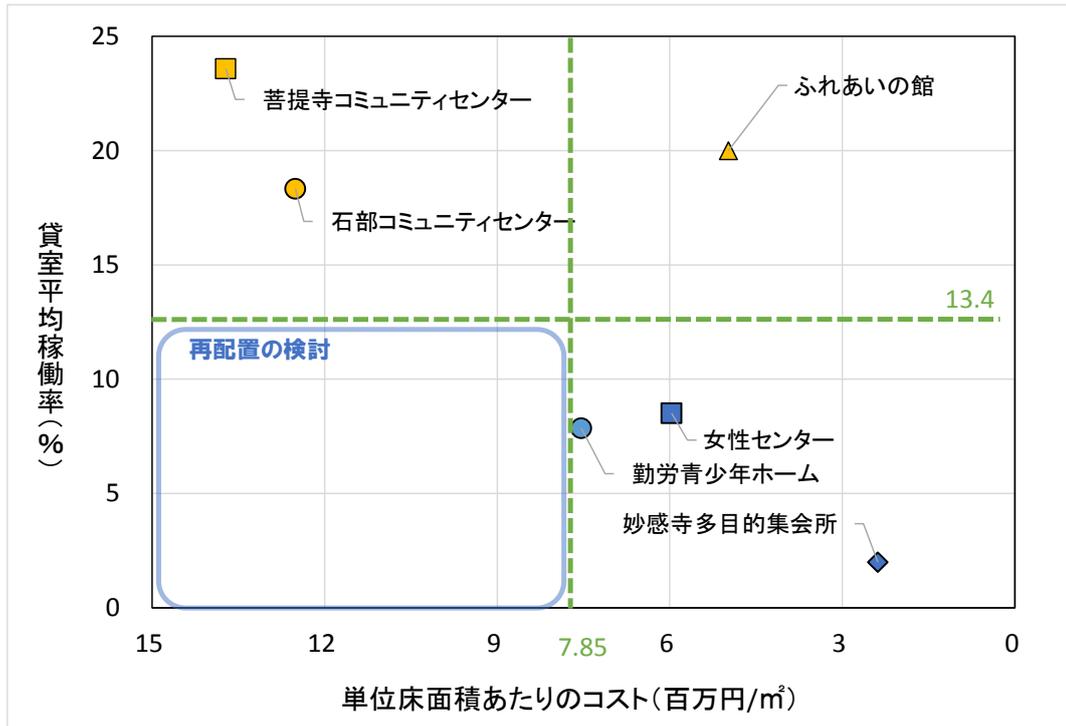
指標名	内容
貸室平均稼働率 (%)	稼働率＝利用日数÷供用日数
	サービス水準：13.67 (%)
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計 ※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト (14.4 百万円/m ²)



※菩提寺まちづくりセンターについては、平成 27 年度に建替えられており、貸室稼働率、コストについては旧施設での値を使用しています。

【その他集会施設】

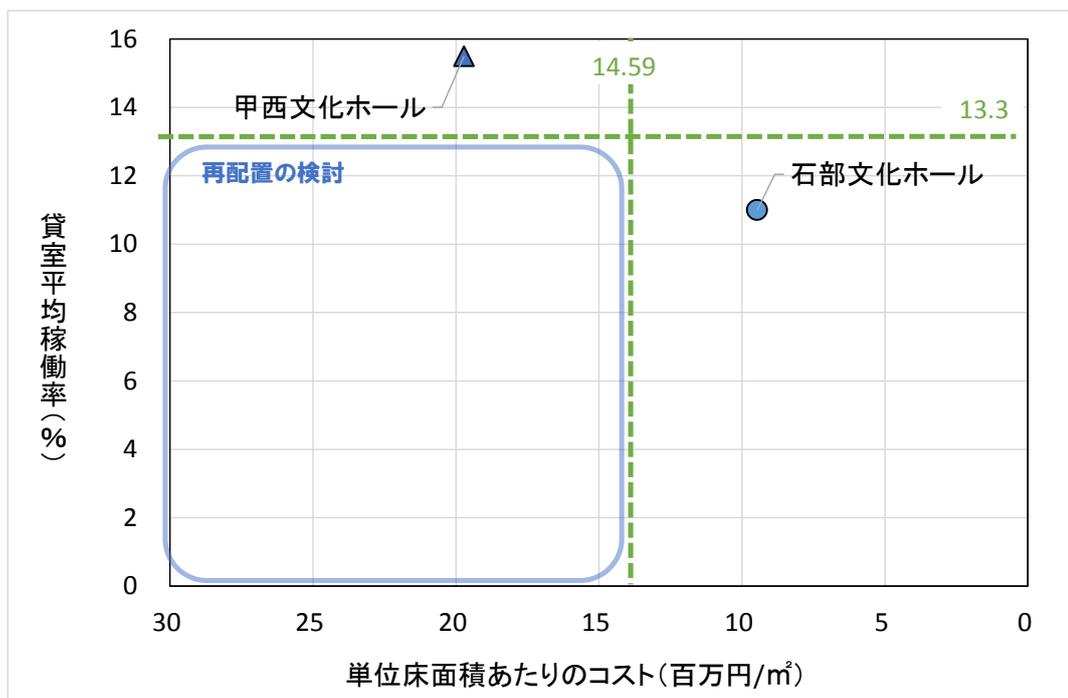
指標名	内容
貸室平均稼働率（％）	稼働率＝利用日数÷供用日数
	サービス水準：13.4（％）
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計 ※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト（7.85 百万円/m ² ）



※菩提寺コミュニティセンターについては、旧菩提寺まちづくりセンターの建物を利用して平成28年度から供用が開始となるため、貸室稼働率、コストについては旧施設での値を使用しています。

【文化施設】

指標名	内容
貸室平均稼働率（％）	稼働率＝利用日数÷供用日数
	サービス水準：13.3（％）
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計 ※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト（14.59 百万円/m ² ）



※市民学習交流センターは、利用者数は把握していますが、稼働率を把握していないため評価の対象外とします。

※甲西文化ホール、石部文化ホールについては、指定管理者制度により複数の施設を一括管理していることから、詳細な収支状況についてはP.13「工.指定管理者制度により管理運営を行っている施設の収支状況」を参照

d. 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ・○：17 施設中 1 施設
- ・△：17 施設中 2 施設
- ・▲：17 施設中 1 施設

優先度	総合評価	評価内容
 高 ↑ ↓ 低	◎	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の両方で問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設 優先的に安全対策の検討を行う施設
	○	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の何れかで問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設
	△	建物の方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設
	▲	サービスの方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設

【まちづくりセンター】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
1	下田まちづくりセンター						
2	三雲まちづくりセンター						
3	水戸まちづくりセンター						
4	石部まちづくりセンター						
5	石部南まちづくりセンター	該当		該当			○
6	中央まちづくりセンター						
7	菩提寺まちづくりセンター						
8	岩根まちづくりセンター			該当			▲
9	柑子袋まちづくりセンター						

【その他集会施設】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
10	勤労青少年ホーム	該当					△
11	ふれあいの館						
12	女性センター	該当					△
13	妙感寺多目的集会所						
14	石部コミュニティセンター						
15	菩提寺コミュニティセンター						

【文化施設】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
16	石部文化ホール						
17	甲西文化ホール						
18	市民学習交流センター						

オ. 社会教育系施設

a. 施設の概要と課題等

図書館は、図書館法に基づき、社会教育に向けた図書館サービスの提供を目的として設置された施設です。

博物館等は、こころの街角サロン「いしべ宿駅」については、東海道五十一番目の宿場として栄えた郷土の歴史、文化を継承しながら、市民や本市を訪れる人々に憩いの場と集いの場を提供し、人と人の交流および文化の活性化、向上に寄与することを目的として、旧東海道街道筋の石部本陣跡の近くに建てられた施設です。じゅらくの里「もりの駅」及びじゅらくの里「木工の館」については、市物産等の販売や生涯学習の場を通して森林や木材についての知識や情報交換の場として利用し、木材需要の拡大を図ることを目的として設置された施設です。東海道石部宿歴史民俗資料館および雨山物産展示館については、恵まれた自然環境を活用し、緑とうるおいある文化都市を目指し、地方自治法に基づき、市民に憩いの場を提供すると共に、郷土文化の発展に資することを目的として設置された施設です。伝統工芸会館については、伝統工芸資源の保存や有効活用、郷土の優良物産の振興や斡旋および観光案内の機能の充実に資することを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、18.3%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-11 社会教育系施設一覧表

No.	小分類	施設名	開設年次	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	図書館	石部図書館	H1	石部	750.7	文化総合センター内
2	図書館	甲西図書館	S63	三雲	2,299.3	
3	博物館等	こころの街角サロン「いしべ宿駅」	H13	石部	122.9	
4	博物館等	じゅらくの里「もりの駅」	H13	石部南	99.0	
5	博物館等	じゅらくの里「木工の館」	H9	石部南	83.0	
6	博物館等	東海道石部宿歴史民俗資料館	S59	石部南	1,313.0	
7	博物館等	雨山物産展示館	S60	石部南	180.0	
8	博物館等	伝統工芸会館	S47	岩根	671.0	
合計					5,518.9	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

図書館は、図書館法に基づき、社会教育に向けた図書館サービスの提供を目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

博物館等は、こころの街角サロン「いしべ宿駅」については、人と人の交流および文化の活性化、向上に寄与することを目的として、旧東海道街道筋の石部本陣跡の近くに建てられた施設です。じゅらくの里「もりの駅」及びじゅらくの里「木工の館」については、木材需要の拡大を図ることを目的として設置された施設です。東海道石部宿歴史民俗資料館および両山物産展示館については、地方自治法に基づき、市民に憩の場を提供すると共に、郷土文化の発展に資することを目的として設置された施設です。伝統工芸会館については、伝統工芸資源の保存や有効活用、郷土の優良物産の振興や斡旋および観光案内の機能の充実に資することを目的として設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

ii) 建物の方向性

石部図書館と甲西図書館は、両図書館の統廃合を含めた検討や、周辺施設との複合化について検討します。

博物館等は、継続利用（現状維持）、継続利用（規模縮小）とします。じゅらくの里「木工の館」は、個別計画（第1次）中に廃止することを含めた、複合化について検討します。伝統工芸会館は、下田地域への施設機能の移転（平成29年度以降）を含めた、複合化について検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・東庁舎周辺整備計画（基本構想）…東庁舎周辺施設および西庁舎周辺施設の再編・再配置の検討が進められています。

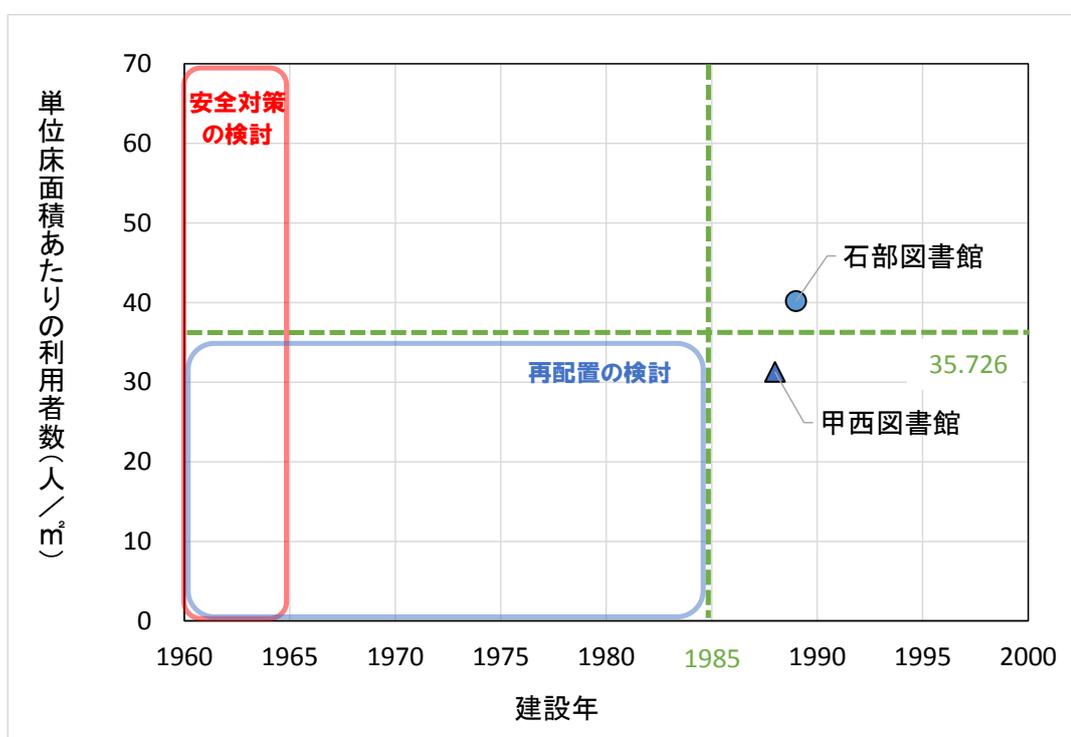
c. 優先的に検討すべき施設の抽出

i) 建物の方向性

「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点

【図書館(建築経過年)】

指標名	内容
単位床面積あたりの利用者数 (人/m ²)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：35.726 (人/m ²)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設 (1965 年) 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設 (1985 年)

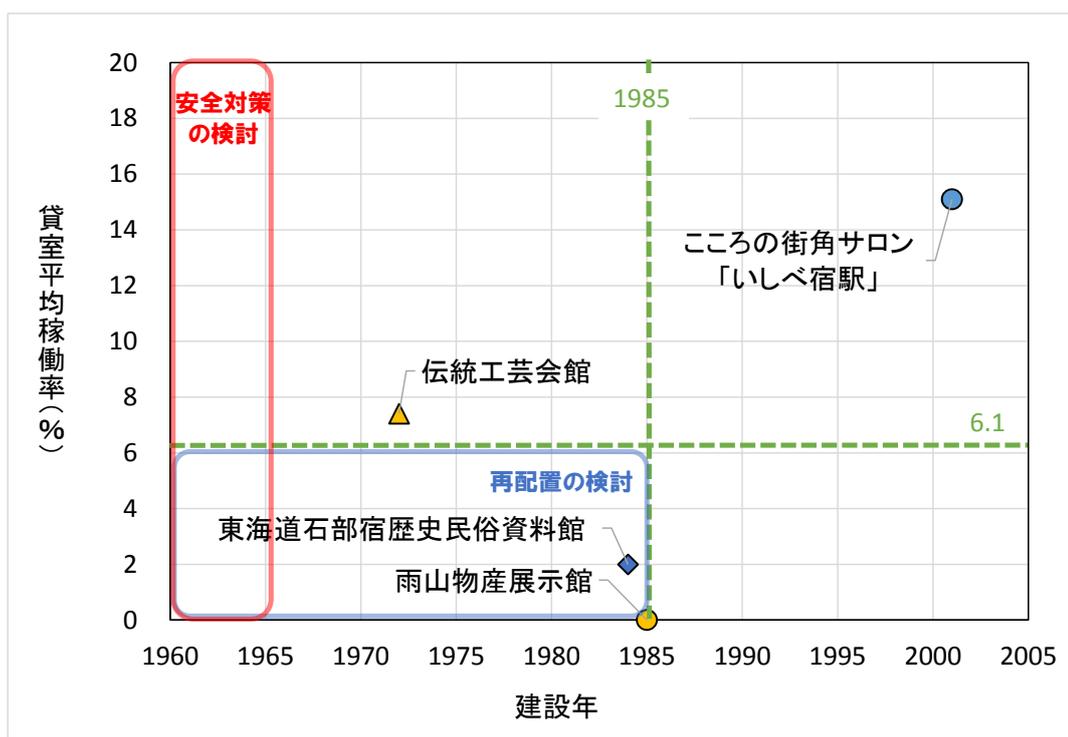


【図書館(Is値)】

図書館は2施設とも新耐震基準の耐震性能を有しているため、優先的に検討すべき施設はありません。

【博物館等(建築経過年)】

指標名	内容
貸室平均稼働率 (%)	稼働率＝利用日数÷供用日数
	サービス水準：6.1 (%)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設 (1965 年) 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設 (1985 年)



【博物館等(Is値)】

全ての博物館等のうち、伝統工芸会館のみ耐震診断を実施し、耐震性能を照査する必要があります。

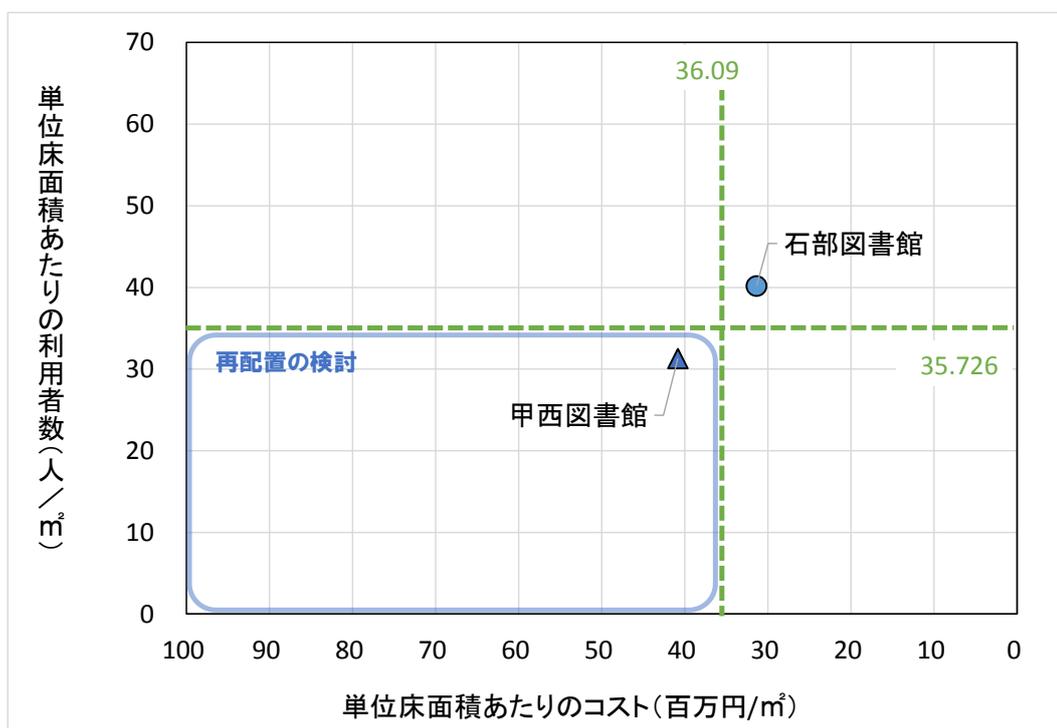
その他の博物館等の施設については、新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。

ii) サービスの方向性

「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

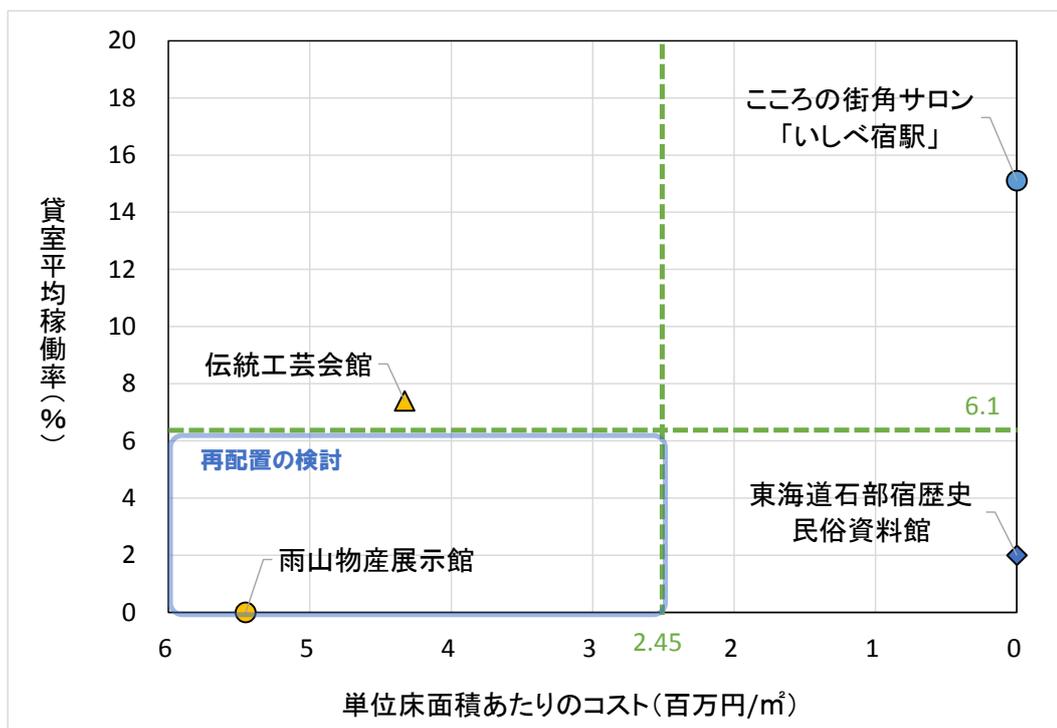
【図書館】

指標名	内容
単位床面積あたりの利用者数 (人/㎡)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：35.726 (人/㎡)
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計 ※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト (36.09 百万円/㎡)



【博物館等】

指標名	内容
貸室平均稼働率 (%)	稼働率＝利用日数÷供用日数
	サービス水準：6.1 (%)
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計 ※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト (2.45 百万円/m ²)



※「ころの街角サロン「いしべ宿駅」」、「じゅらくの里「もりの駅」」、「じゅらくの里「木工の館」」、「東海道石部宿歴史民俗資料館」、「雨山物産展示館」については、複数の施設を一括管理していることから、詳細な収支状況についてはP.13「工.指定管理者制度により管理運営を行っている施設の収支状況」を参照

d. 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ○：8 施設中 1 施設
- △：8 施設中 1 施設
- ▲：8 施設中 1 施設

優先度	総合評価	評価内容
高  低	◎	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の両方で問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設 優先的に安全対策の検討を行う施設
	○	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の何れかで問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設
	△	建物の方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設
	▲	サービスの方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設

【図書館】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
1	石部図書館						
2	甲西図書館			該当			▲

【博物館等】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
3	こころの街角サロン「いしべ宿駅」						
4	じゅらくの里「もりの駅」						
5	じゅらくの里「木工の館」						
6	東海道石部宿歴史民俗資料館	該当					△
7	兩山物産展示館	該当		該当			○
8	伝統工芸会館						

カ. 保健・福祉施設

a. 施設の概要と課題等

保健施設は、高齢者福祉や介護予防、障がい児（者）および発達に支援の必要な児童への専門的な相談、指導、療育等の実施や、市民の健康保持と保健意識の向上および疾病の予防を図ることを目的として設置された施設です。

高齢者福祉施設は、シルバーワークプラザについては、高齢者の労働能力の活用および就業機会の増大ならびに福祉の増進を図るための活動拠点として設置された施設です。高齢者生きがい対策作陶室（さつき作陶館）については、高齢者の生きがいづくりや、地域住民の交流の場をつくるために陶芸を通して親睦を図ることを目的として設置された施設です。石部老人福祉センターについては、老人福祉法に基づき、老人等の福祉の増進を図るため、生活・健康等の相談および指導、心身機能の維持向上の指導、教養の向上、レクリエーション等生きがい対策および健康指導、生きがい活動支援通所事業等の調理および給食サービス、入浴サービスの提供を行うことを目的として設置された施設です。

会館・みくも地域人権福祉市民交流センターについては、社会福祉法に基づき、地域住民の生活の向上および地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行い、豊かな市民生活の安定を図ることを目的として設置された施設です。

その他社会福祉施設は、共同福祉施設（サンライフ甲西）については、中小企業に勤める労働者の福祉の増進および中小企業における雇用の促進、職業の安定を目的として設置された施設です。社会福祉センターについては、市民一人ひとりが安心して、快適に暮らすことができるまちづくりを推進し、社会福祉センター条例に基づき、社会福祉の向上および地域福祉活動の促進を図ることを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、45.1%が建設後30年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-12 保健・福祉施設一覧表

No.	小分類	施設名	開設年次	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	保健施設	石部保健センター	S53	石部	1,145.0	
2	保健施設	保健センター	H1	三雲	1,608.0	
3	高齢者福祉施設	シルバーワークプラザ	H12	三雲	463.0	
4	高齢者福祉施設	高齢者生きがい対策作陶室(さつき作陶館)	H10	水戸	62.0	
5	高齢者福祉施設	石部老人福祉センター	H1	石部	570.0	
6	会館	みくも地域人権福祉市民交流センター	H21	三雲東	821.0	
7	会館	夏見会館	S49	三雲	362.0	新築工事中で平成28年度より供用開始予定
8	会館	柑子袋会館	S50	三雲	296.4	
9	会館	岩根会館	S48	岩根	393.0	
10	会館	松籟会館	S48	石部	552.4	
11	その他社会福祉施設	共同福祉施設(サンライフ甲西)	S63	三雲	1,035.1	
12	その他社会福祉施設	社会福祉センター	S56	三雲	1,250.0	
合計					8,557.9	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

保健施設は、高齢者福祉や介護予防、障がい児（者）および発達に支援の必要な児童への専門的な相談、指導、療育等の実施や、市民の健康保持と保健意識の向上および疾病の予防を図ることを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

高齢者福祉施設は、シルバーワークプラザについては、活動拠点として設置された施設です。高齢者生きがい対策作陶室（さつき作陶館）については、高齢者の生きがいづくりや、地域住民の交流の場をつくることを目的として設置された施設です。石部老人福祉センターについては、老人福祉法に基づき設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

会館・みくも地域人権福祉市民交流センターは、社会福祉法に基づき設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

その他社会福祉施設は、共同福祉施設（サンライフ甲西）については、中小企業に勤める労働者を対象に設置された施設です。社会福祉センターについては、社会福祉センター条例に基づき設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

ii) 建物の方向性

石部保健センターは、施設の廃止・除却について検討し、できなければ耐震改修および大規模修繕について検討します（東庁舎周辺整備計画（基本構想））。あるいは女性センター・勤労青少年ホームの機能を移転することを含めた、複合化について検討します。保健センターは、東庁舎新庁舎内に機能移転を含めた、多目的化について検討します。

シルバーワークプラザは、シルバー人材センターへ譲渡することを含めた、複合化について検討します。高齢者生きがい対策作陶室（さつき作陶館）は、継続利用（現状維持）、継続利用（規模縮小）とします。石部老人福祉センターは、耐震構造であるため、継続利用（現状維持）とします（東庁舎周辺整備計画（基本構想））。

会館・みくも地域人権福祉市民交流センターは、継続利用（現状維持）、継続利用（規模縮小）とします。柑子袋会館は、柑子袋まちづくりセンターへ機能を統合することを含めた、複合化について検討します。岩根会館は、岩根まちづくりセンターへ機能を統合することを含めた、複合化について検討します。

共同福祉施設（サンライフ甲西）は、東庁舎整備に伴い機能を移転し、廃止や転用について検討します。社会福祉センターは、東庁舎新庁舎内に機能を移転し、施設については除却すること（東庁舎周辺整備計画（基本構想））を含めた、複合化について検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・東庁舎周辺整備計画（基本構想）…東庁舎周辺施設および西庁舎周辺施設の再編・再配置の検討が進められています。

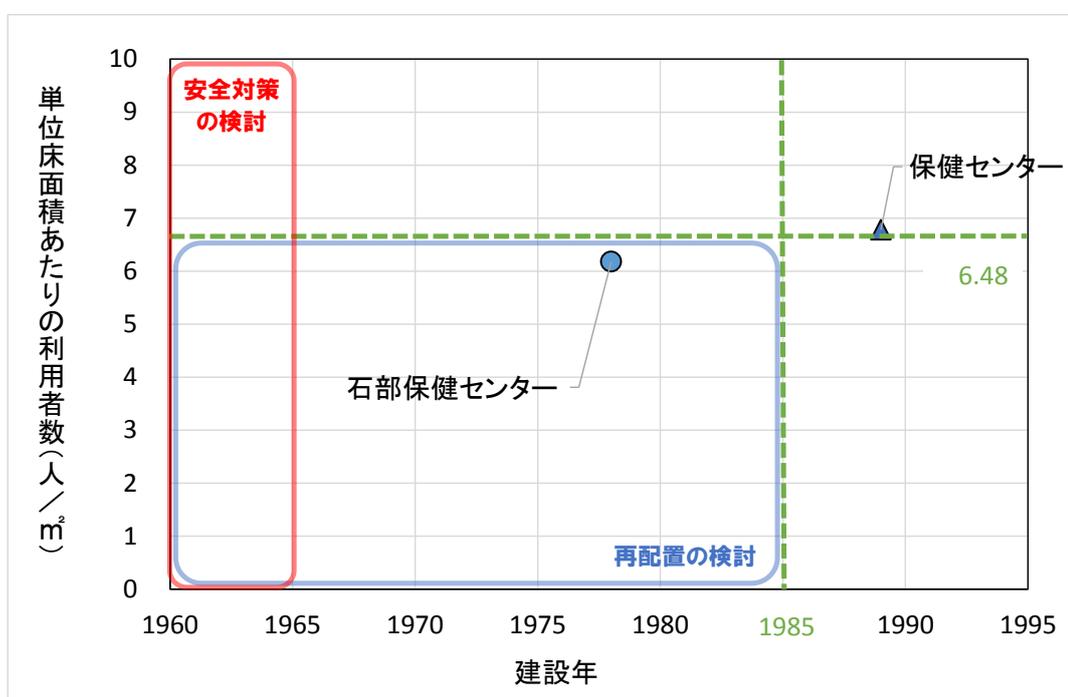
c. 優先的に検討すべき施設の抽出

i) 建物の方向性

「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点

【保健施設(建築経過年)】

指標名	内容
単位床面積あたりの利用者数(人/㎡)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：6.48(人/㎡)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後50年以上経過している施設(1965年) 再配置の検討：建設後30年以上経過している施設(1985年)



【保健施設(Is値)】

保健施設のうち、保健センターについては新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。石部保健センターについては、耐震診断を実施し、耐震性能を照査する必要があります。

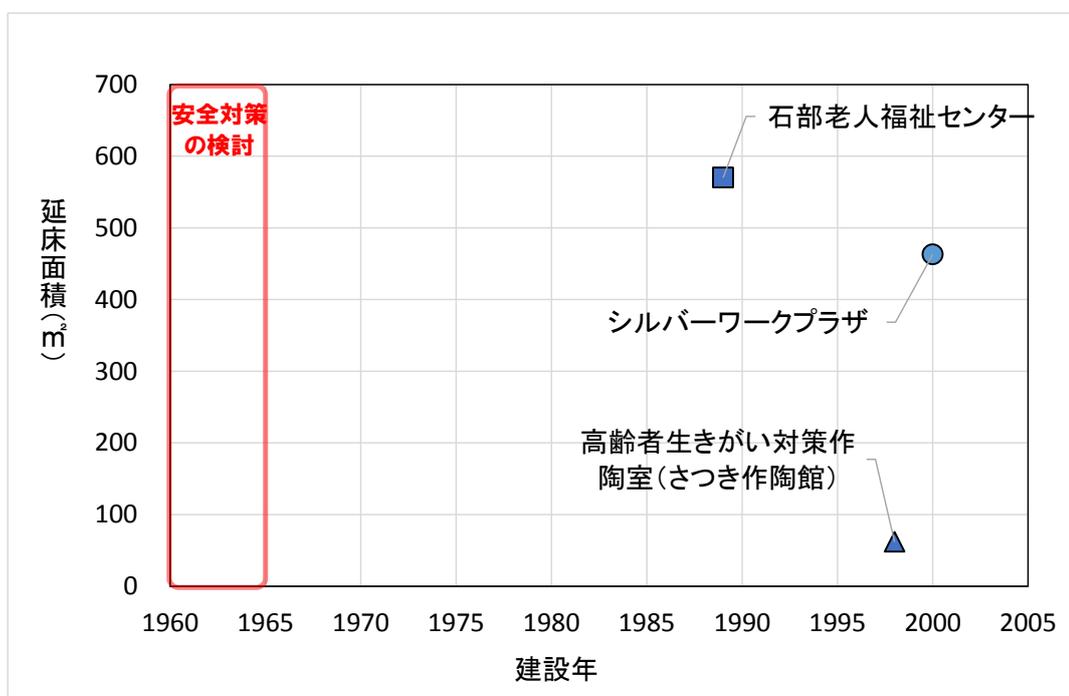
【高齢者福祉施設(安全対策の検討)】

必要性を判断する項目がないため、優先的に再配置の検討を行う施設は該当しません。

建物の安全性のみを評価し、優先的に安全対策を検討する施設のみ抽出します。

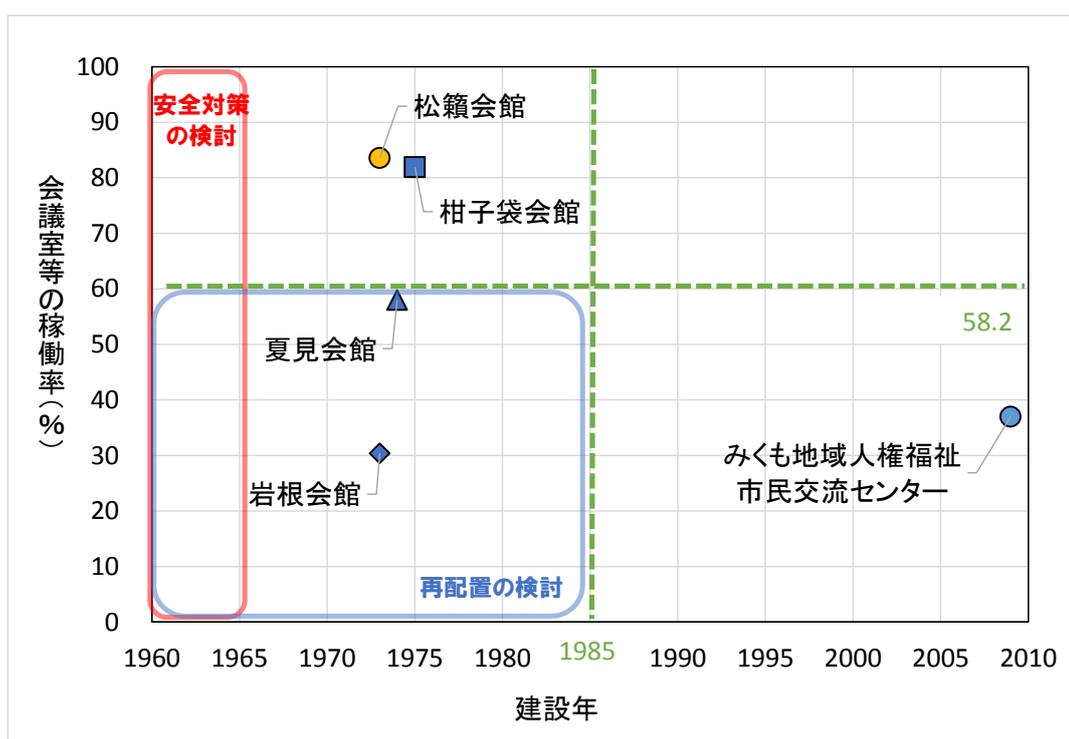
安全性能については、全ての施設が新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。

指標名	内容
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年）
Is 値	耐震基準を表す値で、値が大きくなるほど耐震性能が高い。
	安全の判定基準： （一次診断）Is 値 \geq 0.8



【会館(建築経過年)】

指標名	内容
稼働率 (%)	稼働率＝利用日数÷供用日数
	サービス水準：58.2 (%)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



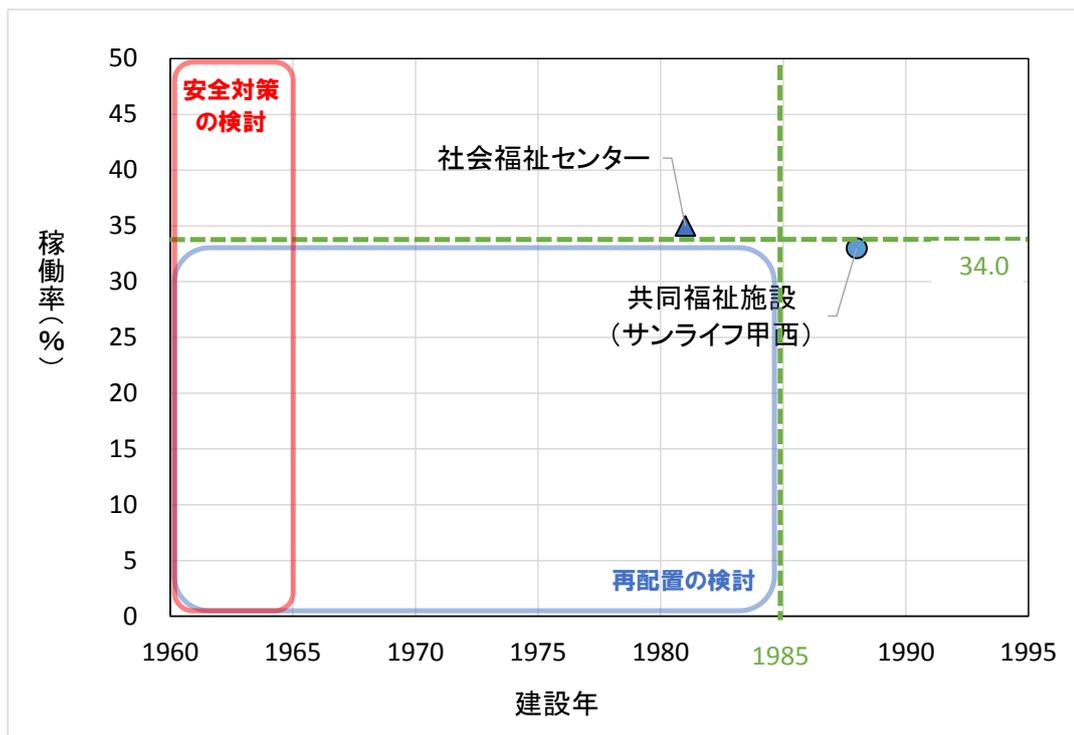
※夏見会館は新築工事中であり、平成 28 年度より供用予定

【会館(Is値)】

会館のうち、みくも地域人権福祉市民交流センターについては新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。その他の会館の施設については、耐震診断を実施し、耐震性能を照査する必要があります。

【その他社会福祉施設(建築経過年)】

指標名	内容
稼働率 (%)	稼働率＝利用日数÷供用日数
	サービス水準：34.0 (%)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年） 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設（1985 年）



【その他社会福祉施設(Is値)】

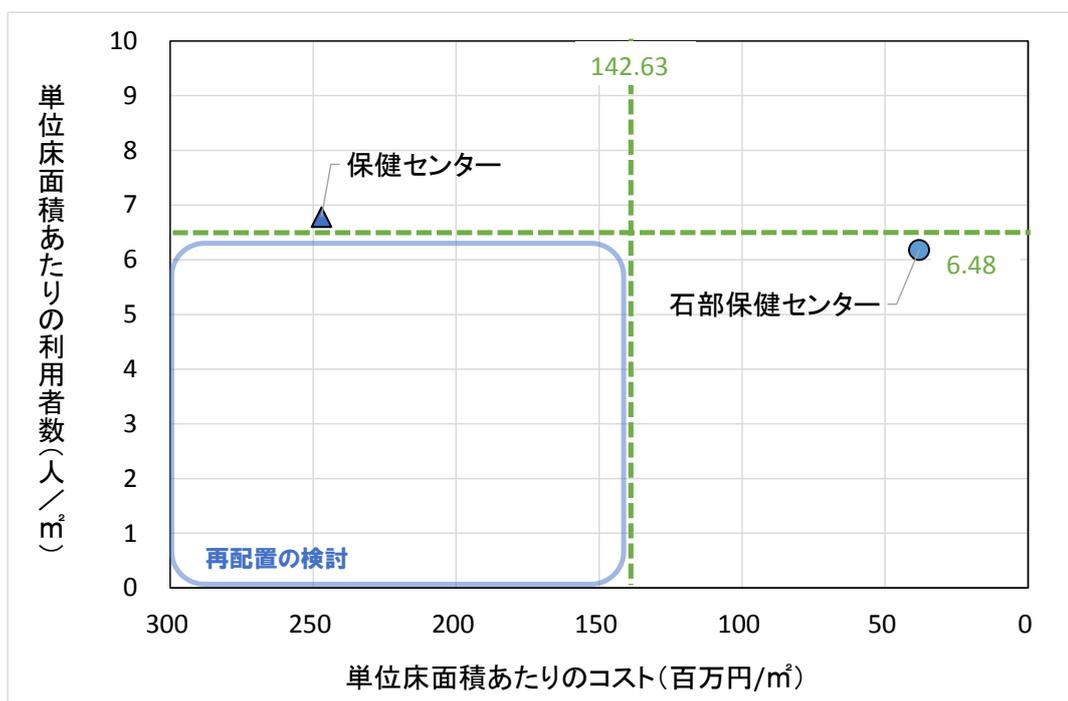
その他社会福祉施設のうち、共同福祉施設（サンライフ甲西）については新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。社会福祉センターについては、耐震診断を実施し、耐震性能を照査する必要があります。

ii) サービスの方向性

「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

【保健施設】

指標名	内容
単位床面積あたりの利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：6.48（人/㎡）
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計
	※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト（142.63 百万円/㎡）

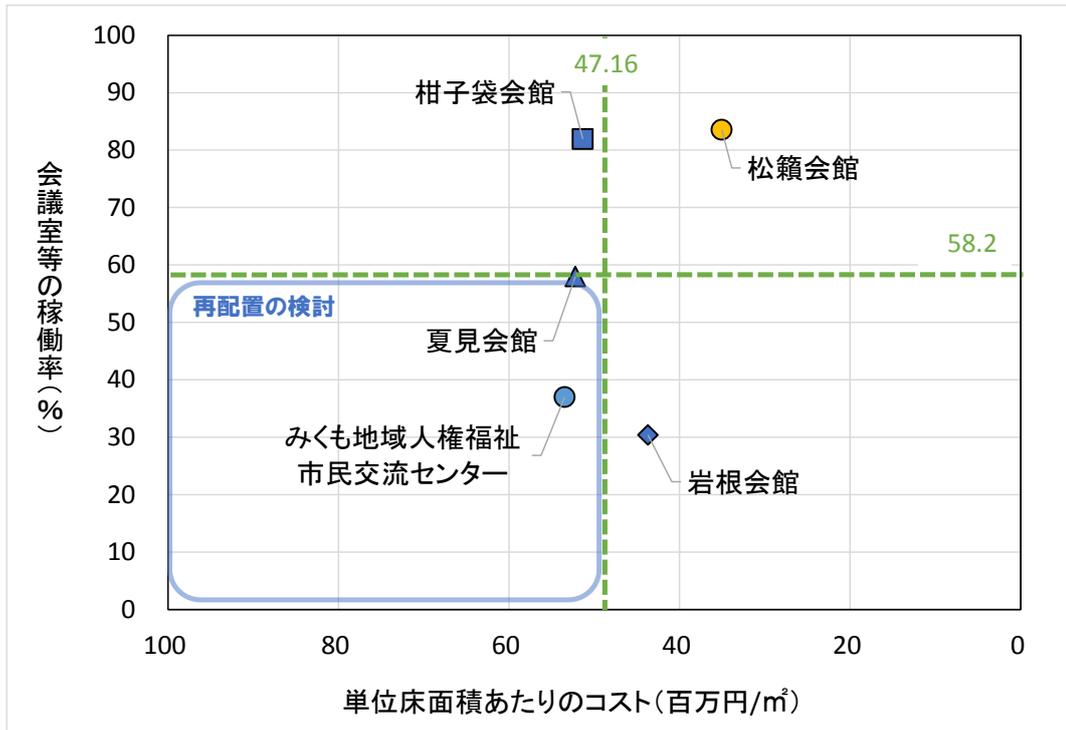


【高齢者福祉施設】

高齢者福祉施設については、利用を把握していないため、検討の対象外とします。

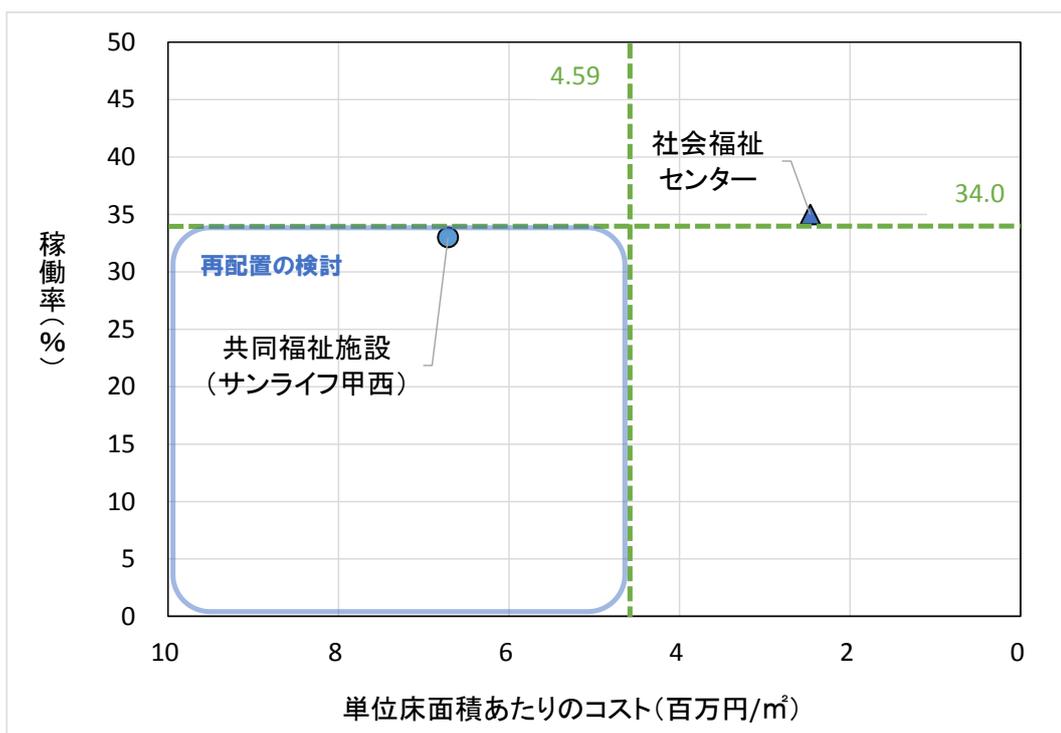
【会館】

指標名	内容
稼働率 (%)	稼働率＝利用日数÷供用日数
	サービス水準：58.2 (%)
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計 ※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト (47.16 百万円/m ²)



【その他社会福祉施設】

指標名	内容
稼働率 (%)	稼働率＝利用日数÷供用日数
	サービス水準：34.0 (%)
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計
	※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト (4.59 百万円/m ²)



d. 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ・○：12 施設中 1 施設
- ・△：12 施設中 2 施設
- ・▲：12 施設中 2 施設

優先度	総合評価	評価内容
 高 ↑ ↓ 低	◎	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の両方で問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設 優先的に安全対策の検討を行う施設
	○	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の何れかで問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設
	△	建物の方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設
	▲	サービスの方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設

【保健施設】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
1	石部保健センター	該当					△
2	保健センター						

【高齢者福祉施設】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
3	シルバーワークプラザ						
4	高齢者生きがい対策作陶室(さつき作陶館)						
5	石部老人福祉センター						

【会館】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
6	みくも地域人権福祉市民交流センター			該当			▲
7	夏見会館	該当		該当			○
8	柑子袋会館						
9	岩根会館	該当					△
10	松籟会館						

【その他社会福祉施設】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
11	共同福祉施設(サンライフ甲西)			該当			▲
12	社会福祉センター						

キ. スポーツ・レクリエーション施設

a. 施設の概要と課題等

スポーツ施設は、本市におけるスポーツの振興を図り、地域社会の発展に資するため地方自治法に基づき設置された社会体育施設です。

レクリエーション・観光施設は、じゅらくの里「土の館」については、陶芸文化を通して、住民の交流を高める生涯学習の場とすることを目的として設置された施設です。長寿・常楽の理想郷（じゅらくの里）については、高齢者および障がい者の健康と生きがいづくり推進のための学習機会の提供、情報・資料の収集と展示、住民の交流と思いやりや憩いの場づくり、住民の健康保持ならびに増進の向上を目的として設置された施設です。阿星野外ステージについては、広く生涯学習の振興を図るため設置された施設です。湖國十二坊の森については、市民の健康増進と交流の促進および地域文化の振興を図ることを目的として設置された施設です。青少年自然道場については、青少年が自然の中で遊びを通じて、自然の摂理を学び、創造の喜びと、集団宿泊生活を体験することによって、健全な青少年育成を図ることを目的として設置された施設です。石部駅コミュニティハウスについては、鉄道利用者の利便性向上を図るための待合せ観光案内所の機能を備えるとともに、市民の交流と憩いの場として利用することを目的として設置された施設です。石部宿「田楽茶屋」については、東海道五十一番目の宿場として栄えた郷土の歴史・文化を後世に伝えながら、市民や本市を訪れる人々の憩いの場を提供し、相互の交流により本市の活性化を図ることを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、27.4%が建設後30年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-13 スポーツ・レクリエーション施設一覧表

No.	小分類	施設名	開設年次	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	スポーツ施設	雨山総合グラウンド	S60	石部南	52.0	
2	スポーツ施設	雨山野外活動施設	S60	石部南	76.0	
3	スポーツ施設	雨山市民プール	S60	石部南	2,543.0	
4	スポーツ施設	雨山体育館	S57	石部南	2,086.0	
5	スポーツ施設	雨山第2体育館	S57	石部南	814.0	
6	スポーツ施設	総合スポーツ施設	H7	三雲	169.0	
7	スポーツ施設	総合体育館	S60	三雲	4,614.0	
8	スポーツ施設	市民グラウンド	S47	水戸	1,339.9	
9	スポーツ施設	水戸体育館	S56	水戸	788.0	
10	スポーツ施設	石部軽運動場	H2	石部	352.0	
11	スポーツ施設	菩提寺運動広場	H12	菩提寺	31.5	
12	レクリエーション・観光施設	じゅらくの里「土の館」	H9	石部南	104.0	
13	レクリエーション・観光施設	長寿・常楽の理想郷(じゅらくの里)	H9	石部南	845.0	
14	レクリエーション・観光施設	阿星野外ステージ	H6	石部南	158.0	
15	レクリエーション・観光施設	湖國十二坊の森	H11	岩根	2,419.7	
16	レクリエーション・観光施設	青少年自然道場	S61	三雲	1,698.7	
17	レクリエーション・観光施設	石部駅コミュニティハウス	H9	石部	156.0	
18	レクリエーション・観光施設	石部宿「田楽茶屋」	H15	石部	95.0	
合計					18,341.8	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

スポーツ施設は、本市におけるスポーツの振興を図り地方自治法に基づき設置された社会体育施設であり、サービスの継続を基本とします。

レクリエーション・観光施設は、じゅらくの里「土の館」については、生涯学習の場とすることを目的として設置された施設です。長寿・常楽の理想郷（じゅらくの里）については、高齢者および障がい者の健康と生きがいづくり推進などを目的として設置された施設です。阿星野外ステージについては、広く生涯学習の振興を図るため設置された施設です。湖國十二坊の森については、市民の健康増進と交流の促進および地域文化の振興を図ることを目的として設置された施設です。青少年自然道場については、健全な青少年育成を図ることを目的として設置された施設です。石部駅コミュニティハウスについては鉄道利用者の利便性向上を図るとともに、市民の交流と憩いの場として利用することを目的として設置された施設です。石部宿「田楽茶屋」については、市民や本市を訪れる人々の憩いの場を提供し、相互の交流により本市の活性化を図ることを目的として設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

ii) 建物の方向性

スポーツ施設は、継続利用（現状維持）とするとともに、指定管理者制度を含めた事業手法の適正化についても検討します。

雨山市民プール、雨山第2体育館、水戸体育館については、個別計画（第1次）中に廃止することや民間譲渡を含めた、複合化や共同利用について検討します。

市民グラウンドについては、施設を廃止し売却することも含めた、多目的化について検討します。レクリエーション・観光施設については、継続利用（現状維持）とします。湖國十二坊の森については、平成30年を目途に、施設の譲渡を最優先とし、様々な方法を検討していきます。

青少年自然道場は、施設の統廃合を最優先とし、多目的化についても検討します。

阿星野外ステージは、地域移譲や個別計画（第1次）中に廃止することを検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・第2次総合計画…スポーツ施設については、施設の維持管理の充実と老朽施設の計画的な改修、指定管理者制度の導入によって効率的な施設管理の検討や、地域やスポーツ団体と協働で地域住民のニーズに応じたスポーツ環境の整備が図られています。

c. 優先的に検討すべき施設の抽出

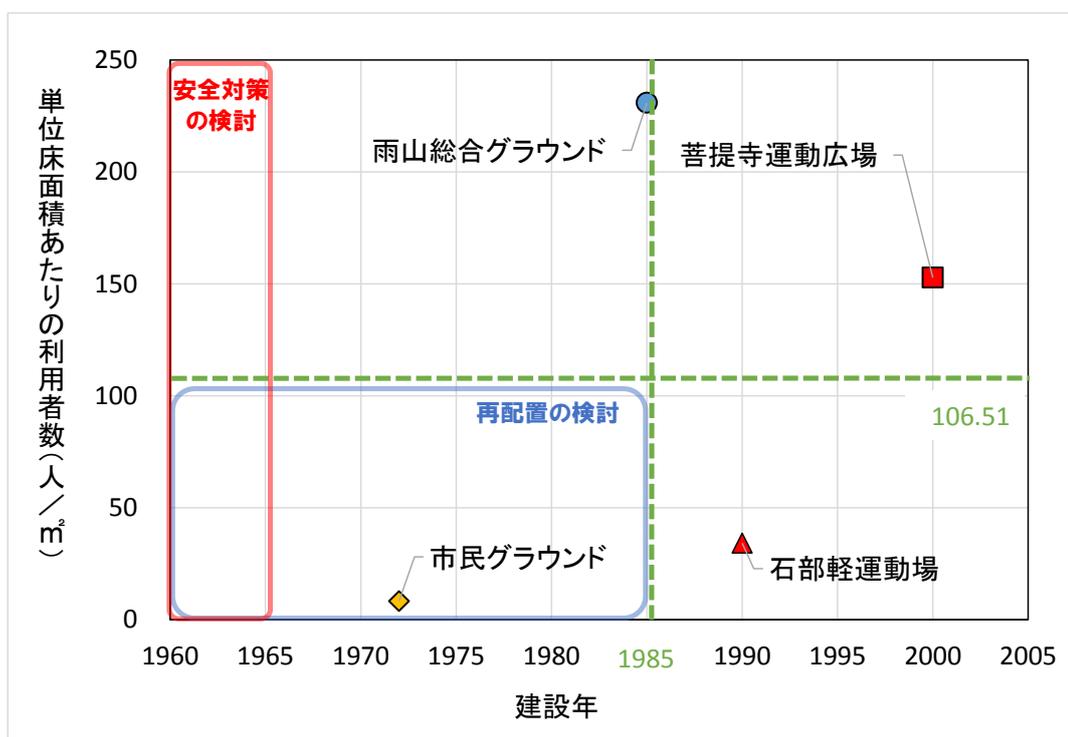
スポーツ施設については、用途が様々で比較が困難であるため、グラウンド（雨山総合グラウンド、市民グラウンド、石部軽運動場、菩提寺運動広場）、体育館（雨山体育館、雨山第2体育館、総合体育館、水戸体育館）、その他スポーツ施設（雨山野外活動施設、雨山市民プール、総合スポーツ施設）に分類して評価します。

i) 建物の方向性

「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点

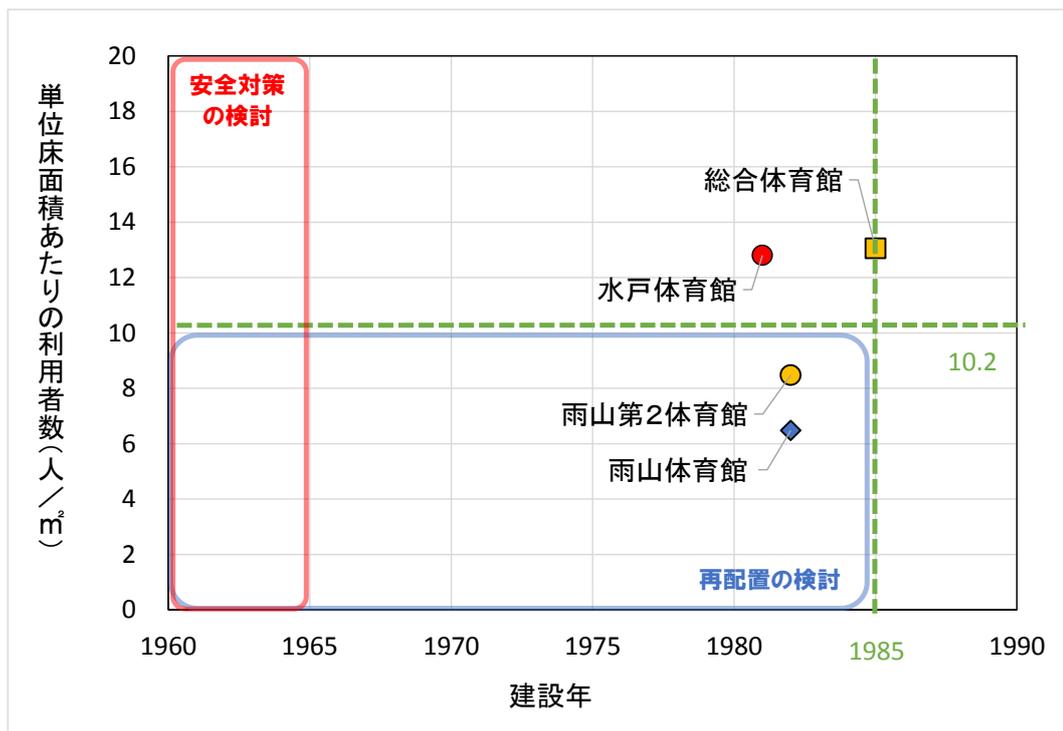
【スポーツ施設_グラウンド(建築経過年)】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数(人/m ²)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：106.51(人/m ²)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後50年以上経過している施設(1965年) 再配置の検討：建設後30年以上経過している施設(1985年)



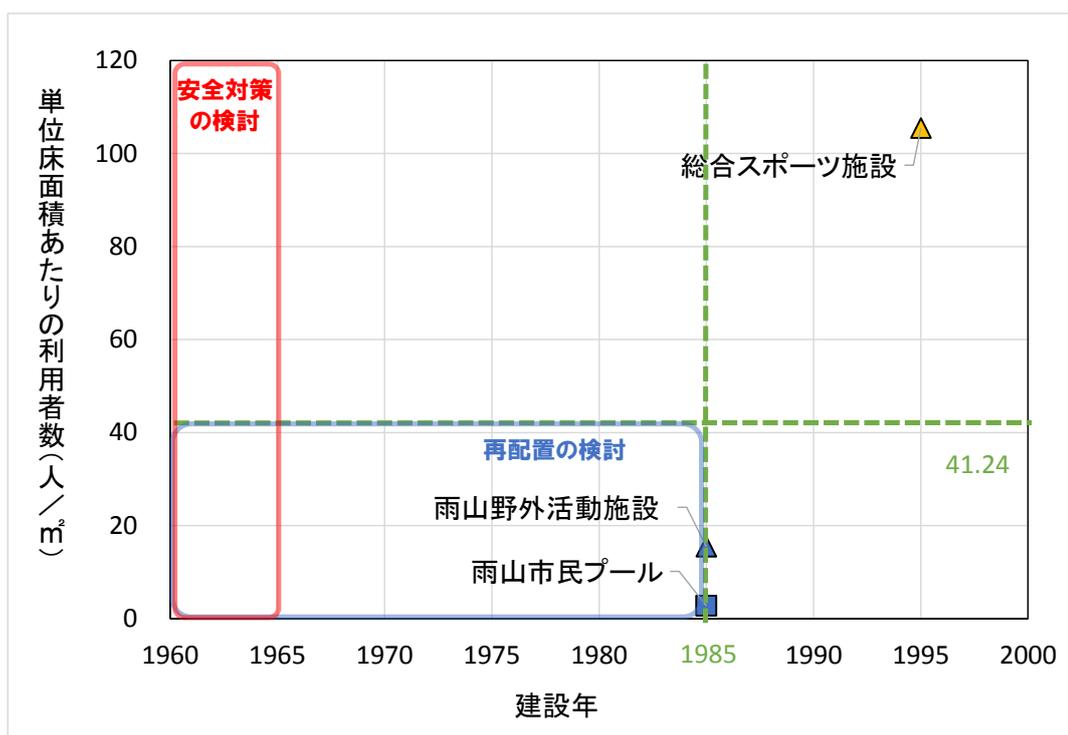
【スポーツ施設_体育館(建築経過年)】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数(人/㎡)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：10.2(人/㎡)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後50年以上経過している施設(1965年) 再配置の検討：建設後30年以上経過している施設(1985年)



【スポーツ施設_その他スポーツ施設(建築経過年)】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数(人/㎡)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：41.24(人/㎡)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後50年以上経過している施設(1965年) 再配置の検討：建設後30年以上経過している施設(1985年)

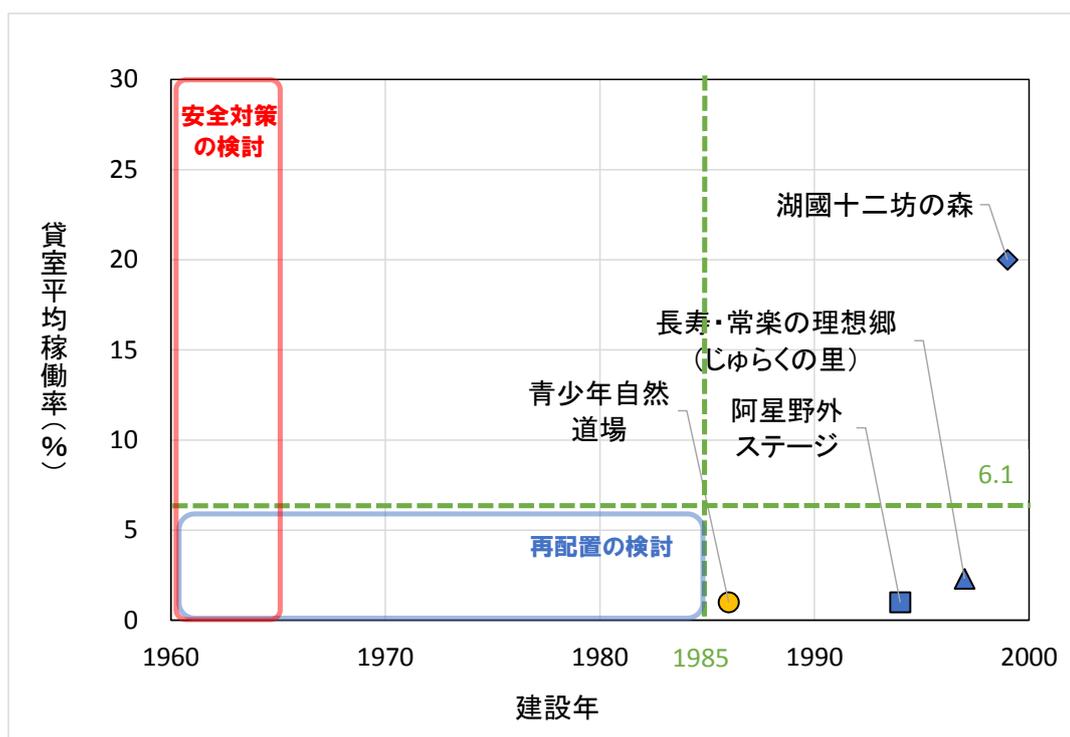


【スポーツ施設(Is値)】

スポーツ施設のうち、雨山総合グラウンド、雨山野外活動施設、雨山市民プール、総合スポーツ施設、総合体育館、水戸体育館、石部軽運動場、菩提寺運動広場については、新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。雨山体育館、雨山第2体育館、市民グラウンドについては、耐震診断を実施し、耐震性能を照査する必要があります。

【レクリエーション・観光施設(建築経過年)】

指標名	内容
貸室平均稼働率 (%)	稼働率＝利用日数÷供用日数
	サービス水準：6.1 (%)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設 (1965 年) 再配置の検討：建設後 30 年以上経過している施設 (1985 年)



【レクリエーション・観光施設(Is値)】

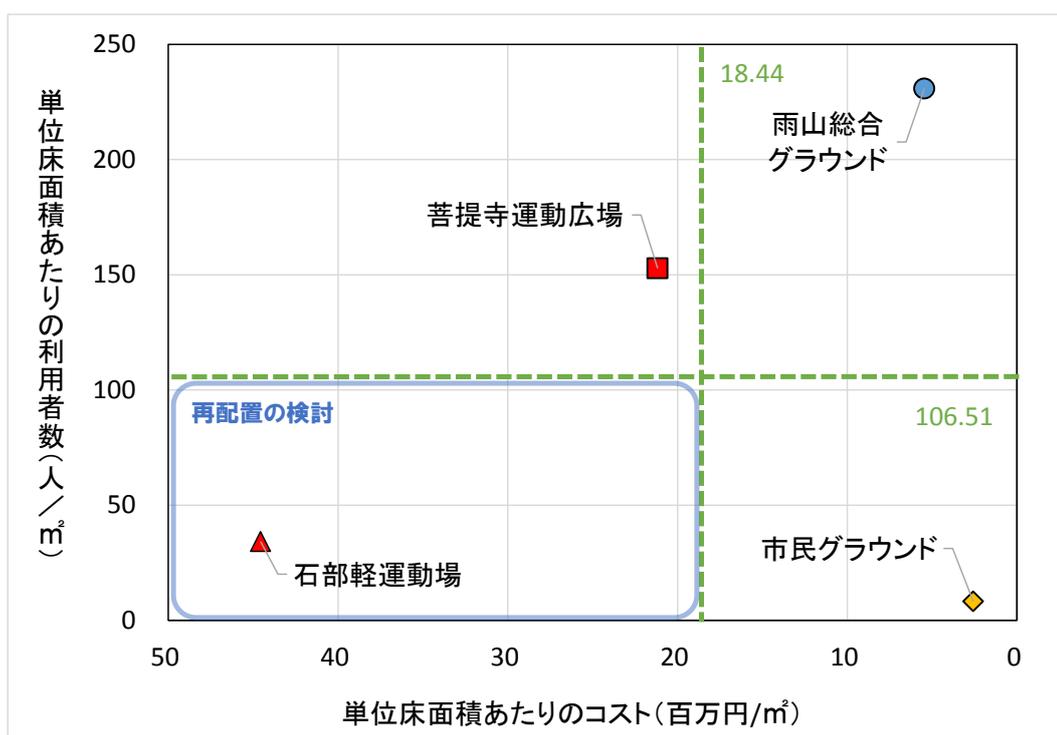
レクリエーション・観光施設については、全ての施設において新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。

ii) サービスの方向性

「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

【スポーツ施設_グラウンド】

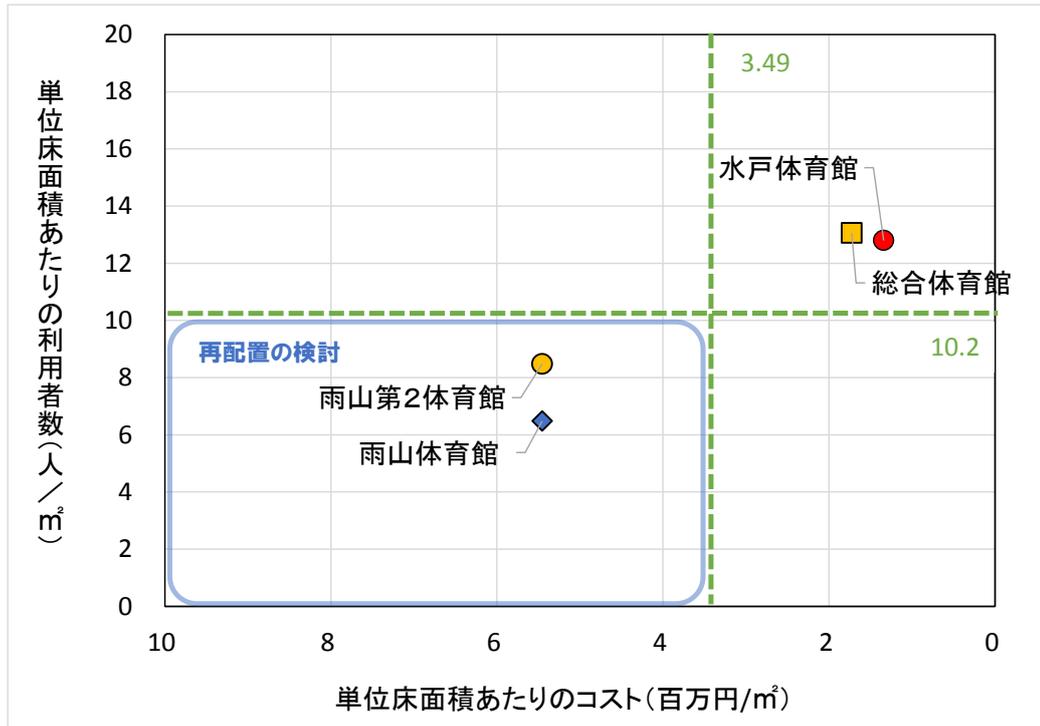
指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数 (人/㎡)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：106.51 (人/㎡)
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計
	※施設を保持するために必要となる費用の合計 効率性水準：単位床面積当たりのコスト (18.44 百万円/㎡)



※スポーツ施設については、複数の施設を一括管理していることから、詳細な収支状況については P.13 「工.指定管理者制度により管理運営を行っている施設の収支状況」を参照

【スポーツ施設_体育館】

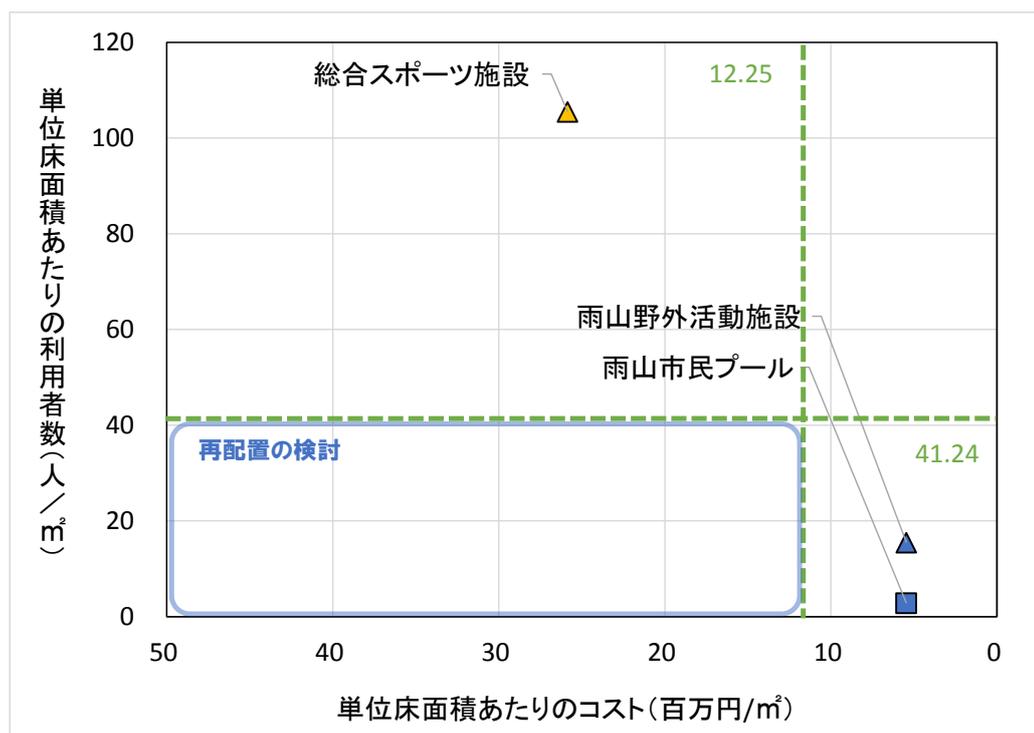
指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数(人/㎡)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：10.2(人/㎡)
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計
	※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト 3.49(百万円/㎡)



※スポーツ施設については、複数の施設を一括管理していることから、詳細な収支状況については P.13「工.指定管理者制度により管理運営を行っている施設の収支状況」を参照

【スポーツ施設_その他スポーツ施設】

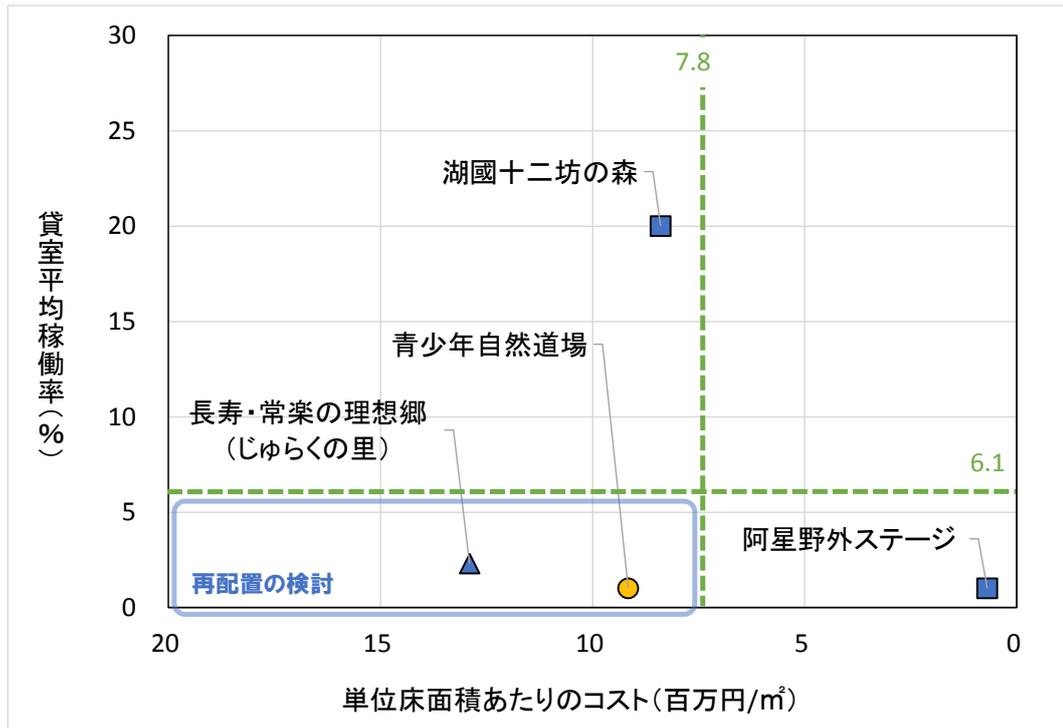
指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数（人/㎡）	利用者数÷延床面積
	サービス水準：41.24（人/㎡）
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計
	※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト（12.25 百万円/㎡）



※スポーツ施設については、複数の施設を一括管理していることから、詳細な収支状況については P.13 「工.指定管理者制度により管理運営を行っている施設の収支状況」を参照

【レクリエーション・観光施設】

指標名	内容
貸室平均稼働率（％）	稼働率＝利用日数÷供用日数
	サービス水準：6.1（％）
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計 ※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト（7.79 百万円/m ² ）



※「じゅらくの里「土の館」」、「石部駅コミュニティハウス」、「石部宿「田楽茶屋」」については、複数の施設を一括管理していることから、収支状況についてはP.13「工.指定管理者制度により管理運営を行っている施設の収支状況」を参照

d. 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ・○：18 施設中 2 施設
- ・△：18 施設中 3 施設
- ・▲：18 施設中 2 施設

優先度	総合評価	評価内容
 高 ↑ ↓ 低	◎	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の両方で問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設 優先的に安全対策の検討を行う施設
	○	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の何れかで問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設
	△	建物の方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設
	▲	サービスの方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設

【スポーツ施設】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
1	雨山総合グラウンド						
2	雨山野外活動施設	該当					△
3	雨山市民プール	該当					△
4	雨山体育館	該当		該当			○
5	雨山第2体育館	該当		該当			○
6	総合スポーツ施設						
7	総合体育館						
8	市民グラウンド	該当					△
9	水戸体育館						
10	石部軽運動場						
11	菩提寺運動広場						

【レクリエーション・観光施設】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
12	じゅらくの里「土の館」						
13	長寿・常楽の理想郷(じゅらくの里)			該当			▲
14	阿星野外ステージ						
15	湖國十二坊の森						
16	青少年自然道場			該当			▲
17	石部駅コミュニティハウス						
18	石部宿「田楽茶屋」						

ク. 公営住宅

a. 施設の概要と課題等

市営住宅は、公営住宅法に基づき、健康で文化的な生活を営むことを目的として、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃での賃貸または転貸を行うために設置された施設です。

改良住宅は、小集落改良事業の施行により住宅を失うこととなる従前の居住者に対して、低廉な家賃での賃貸を行い、健康で文化的な生活を営むことを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、56.6%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-14 公営住宅施設一覧表

No.	小分類	施設名	開設年次	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	市営住宅	市営住宅 新開団地	S50	三雲東	180.0	
2	市営住宅	市営住宅 宮の森団地	S59	石部	2,111.7	
3	市営住宅	市営住宅 西寺団地	S49	石部南	3,488.3	
4	市営住宅	市営住宅 東寺団地	S50	石部南	3,920.0	
5	市営住宅	市営住宅 石部南団地	H23	石部南	2,115.8	
6	市営住宅	市営住宅 茶釜団地	S57	岩根	2,191.0	
7	市営住宅	市営住宅 田代ヶ池団地	S50	水戸	1,039.4	
8	市営住宅	市営住宅 中山団地	S28	下田	56.1	
9	市営住宅	市営住宅 東谷団地	S55	石部	1,624.3	
10	市営住宅	市営住宅 堂ノ上団地	S48	三雲東	790.0	
11	改良住宅	新開改良住宅	S53	三雲東	151.2	
12	改良住宅	山崎改良住宅 (S52)	S52	三雲東	153.6	
13	改良住宅	山崎改良住宅 (S53)	S53	三雲東	151.2	
14	改良住宅	三雲改良住宅	S53	三雲東	453.6	
15	改良住宅	吉三改良住宅	S52	三雲	907.2	
16	改良住宅	岩根改良住宅	S46	岩根	915.2	
17	改良住宅	夏見改良住宅	S47	三雲	800.8	
合計					21,049.4	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

市営住宅は、公営住宅法に基づき、健康で文化的な生活を営むことを目的として設置された施設です。サービスは継続することを基本としますが、ニーズ等の状況変化により廃止についても検討します。

改良住宅は、小集落改良事業の施行により住宅を失うこととなる従前の居住者に対して、低廉な家賃での賃貸を行い、健康で文化的な生活を営むことを目的として設置された施設です。市の方針としては譲渡を前提としており、市の方針を基本とします。

ii) 建物の方向性

市営住宅は、市営住宅整備計画に基づく検討や、複合化について検討します。

改良住宅は、譲渡の推進と市営住宅化について検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- 市営住宅整備計画
- 公営住宅等長寿命化計画

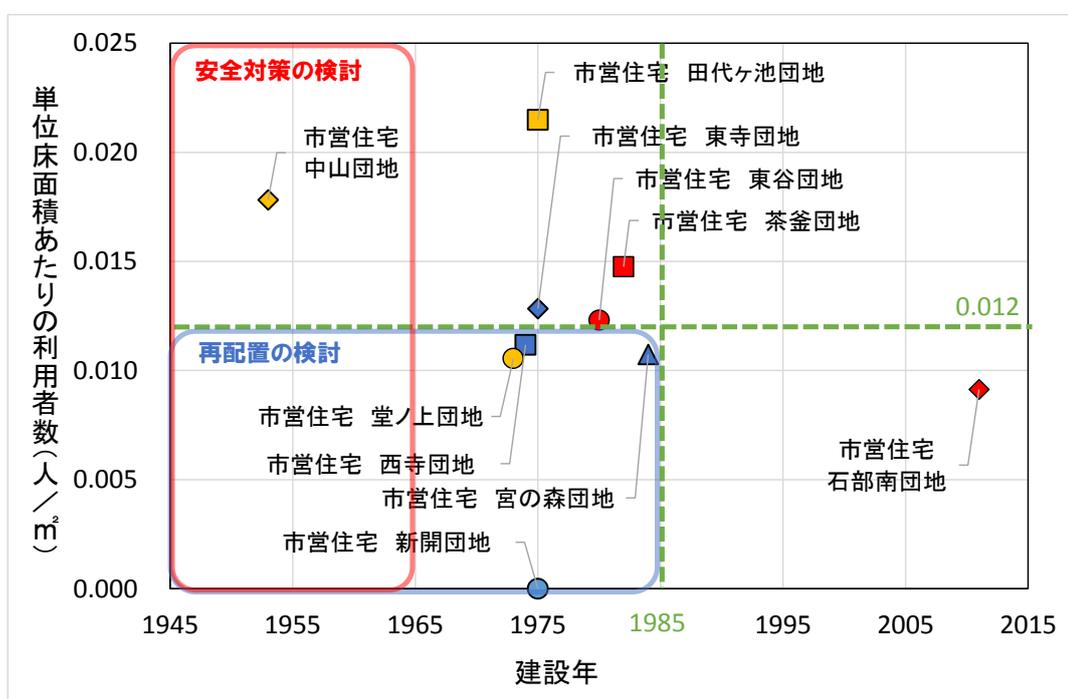
c. 優先的に検討すべき施設の抽出

i) 建物の方向性

「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点

【市営住宅(建築経過年)】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数(人/㎡)	利用者数÷延床面積
	サービス水準: 0.012 (人/㎡)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準: 安全対策の検討: 建設後 50 年以上経過している施設 (1965 年) 再配置の検討: 建設後 30 年以上経過している施設 (1985 年)



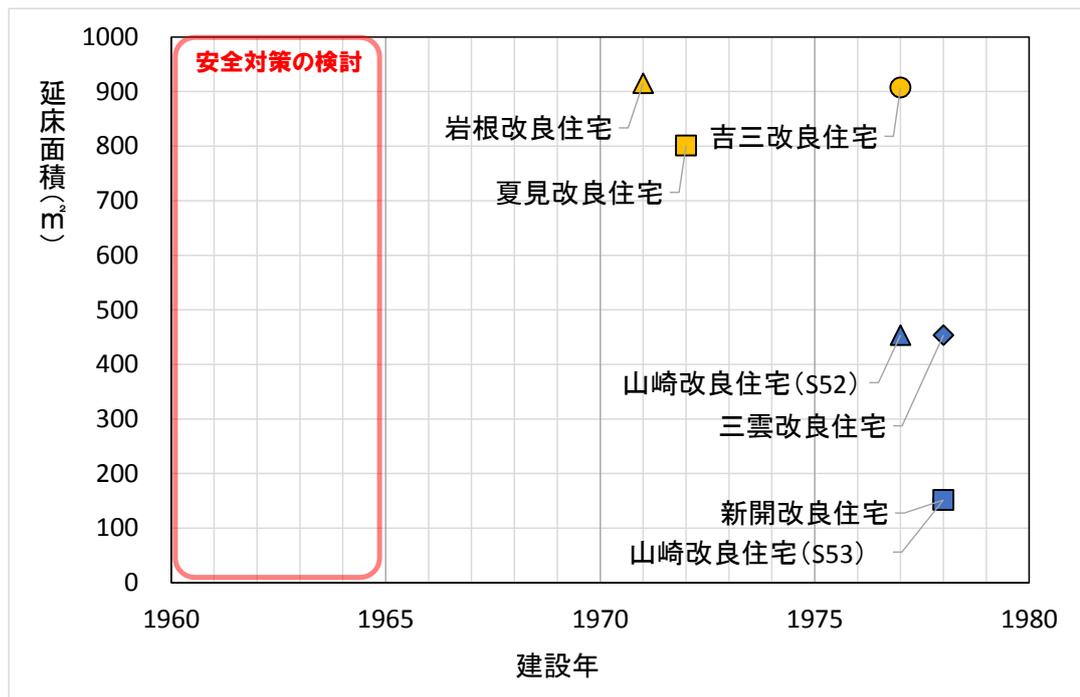
【市営住宅(Is値)】

市営住宅のうち、市営住宅 宮の森団地、市営住宅 石部南団地については新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。その他の施設については耐震診断を実施し、耐震性能を照査する必要があります。

【改良住宅(安全対策の検討)】

必要性を判断する項目がないため、優先的に再配置の検討を行う施設は該当しません。
建物の安全性のみを評価し、優先的に安全対策を検討する施設のみ抽出します。

指標名	内容
建設年	建物の建設年 ※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後 50 年以上経過している施設（1965 年）

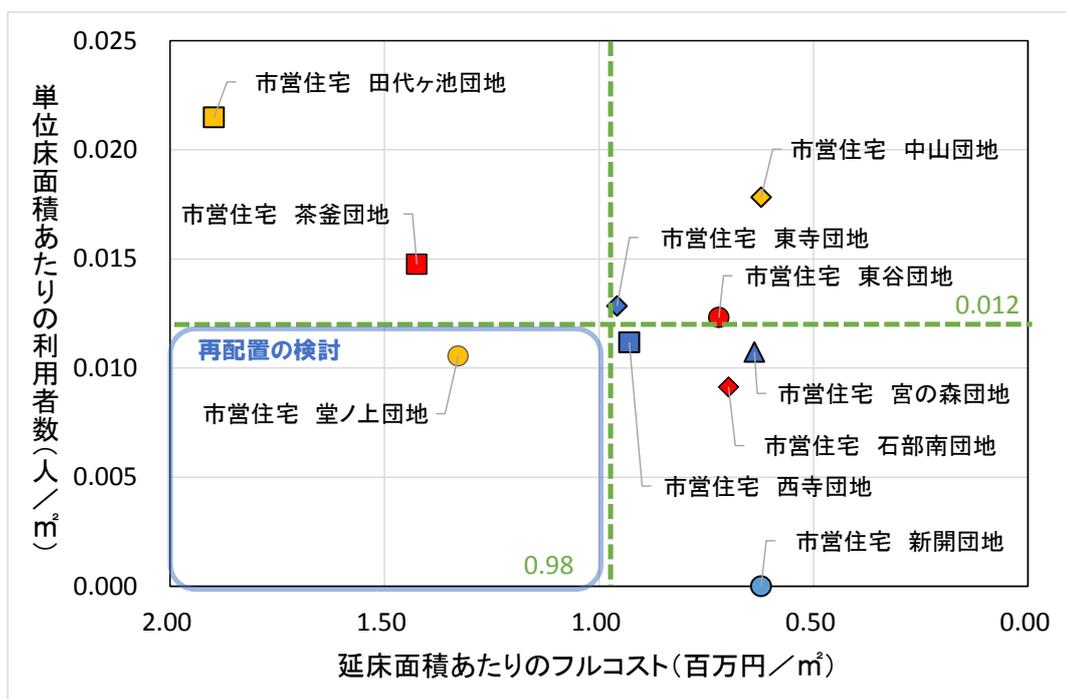


ii) サービスの方向性

「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

【市営住宅】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数 (人/㎡)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：0.012 (人/㎡)
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計
	※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト (0.98 百万円/㎡)



【改良住宅】

改良住宅については利用、コストの状況を把握していないため、検討の対象外とします。

d. 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ◎：17 施設中 1 施設
- ○：17 施設中 1 施設
- △：17 施設中 3 施設

優先度	総合評価	評価内容
	◎	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の両方で問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設 優先的に安全対策の検討を行う施設
	○	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の何れかで問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設
	△	建物の方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設
	▲	サービスの方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設

【市営住宅】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設		優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		建物の方向性		
		建設年	Is値	建設年	Is値	
1	市営住宅 新開団地	該当				△
2	市営住宅 宮の森団地	該当				△
3	市営住宅 西寺団地	該当				△
4	市営住宅 東寺団地					
5	市営住宅 石部南団地					
6	市営住宅 茶釜団地					
7	市営住宅 田代ヶ池団地					
8	市営住宅 中山団地			該当		◎
9	市営住宅 東谷団地					
10	市営住宅 堂ノ上団地	該当		該当		○

【改良住宅】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設		優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		建物の方向性		
		建設年	Is値	建設年	Is値	
11	新開改良住宅					
12	山崎改良住宅(S52)					
13	山崎改良住宅(S53)					
14	三雲改良住宅					
15	吉三改良住宅					
16	岩根改良住宅					
17	夏見改良住宅					

ケ. 医療施設

a. 施設の概要と課題等

診療所は、住民の福祉を増進する目的である国保直営診療施設として、診療および治療を行い、国保事業を円滑に実施し、本市の保健施設の中心として公衆衛生の向上および増進に寄与し、国民健康保険の健全な運営に貢献することを目的として設置された施設です。

その他医療施設は、良質な医療の提供と保健施設の中心として公衆衛生の向上および増進に寄与し、医療費の削減と適正化により国民健康保険の健全な運営に貢献することを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、14.7%が建設後30年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-15 医療施設一覧表

No.	小分類	施設名	開設年次	地域	延床面積(m ²)	備考
1	診療所	夏見診療所	S52	三雲	206.0	
2	診療所	岩根診療所	S57	岩根	253.0	
3	その他医療施設	湖南労働衛生センター	H17	水戸	369.0	
4	その他医療施設	石部医療センター	S63	石部	2,051.0	
					合計	2,879.0

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

診療所は、本市の保健施設の中心として国民健康保険の健全な運営に貢献することを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

その他医療施設は、国民健康保険の健全な運営に貢献することを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

ii) 建物の方向性

診療所は、指定管理者制度を含めた事業手法の適正化について検討します。

その他医療施設は、指定管理者制度を含めた事業手法の適正化について検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・特に無し

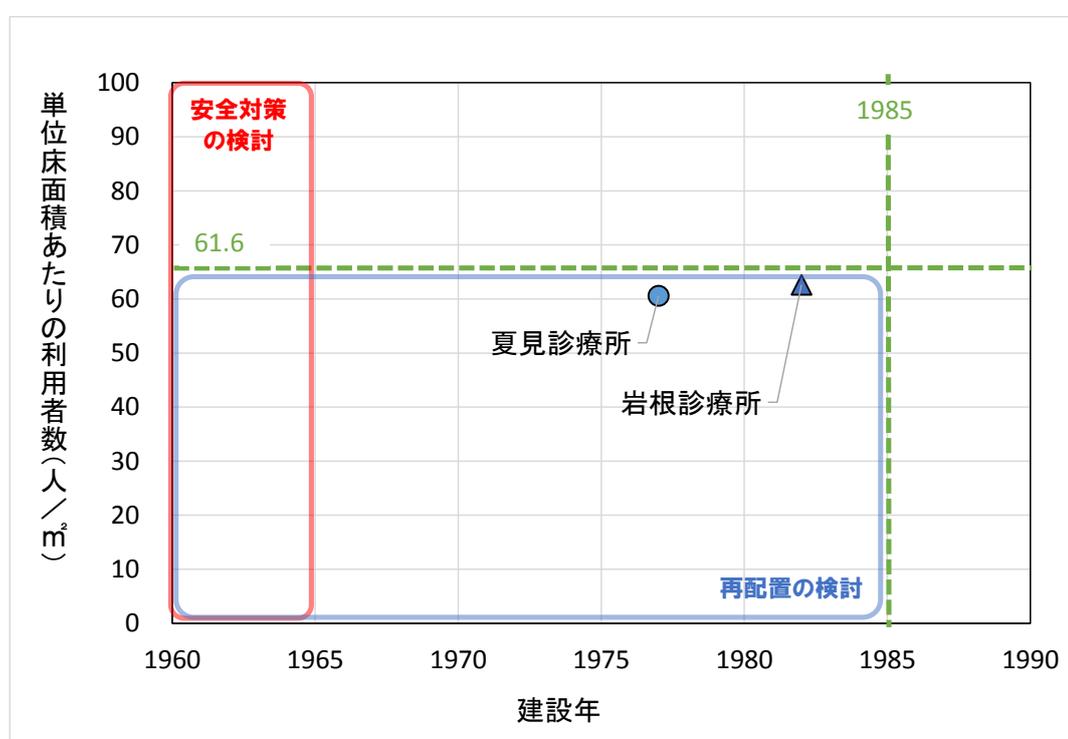
c. 優先的に検討すべき施設の抽出

i) 建物の方向性

「既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか」という視点

【診療所(建築経過年)】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数(人/㎡)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：61.6(人/㎡)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後50年以上経過している施設(1965年) 再配置の検討：建設後30年以上経過している施設(1985年)

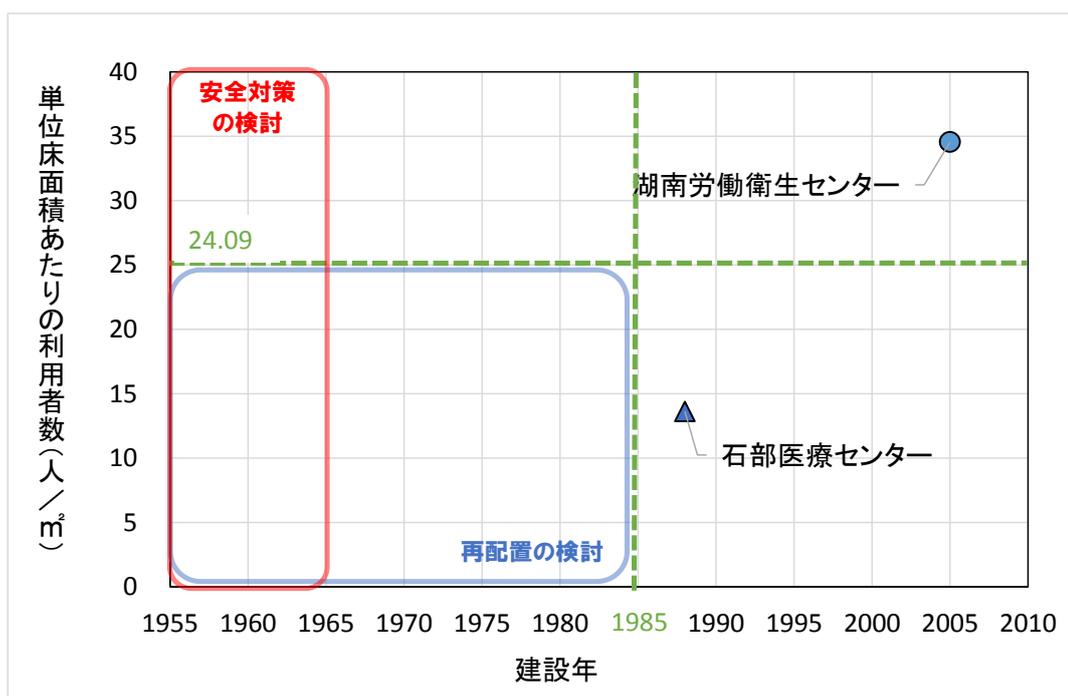


【診療所(Is値)】

診療所については、全ての施設において耐震診断を実施し、耐震性能を照査する必要があります。

【その他医療施設(建築経過年)】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数(人/㎡)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：24.09(人/㎡)
建設年	建物の建設年
	※建物が建設された時点からの経過年数で安全性を評価
	安全性水準： 安全対策の検討：建設後50年以上経過している施設(1965年) 再配置の検討：建設後30年以上経過している施設(1985年)



【その他医療施設(Is値)】

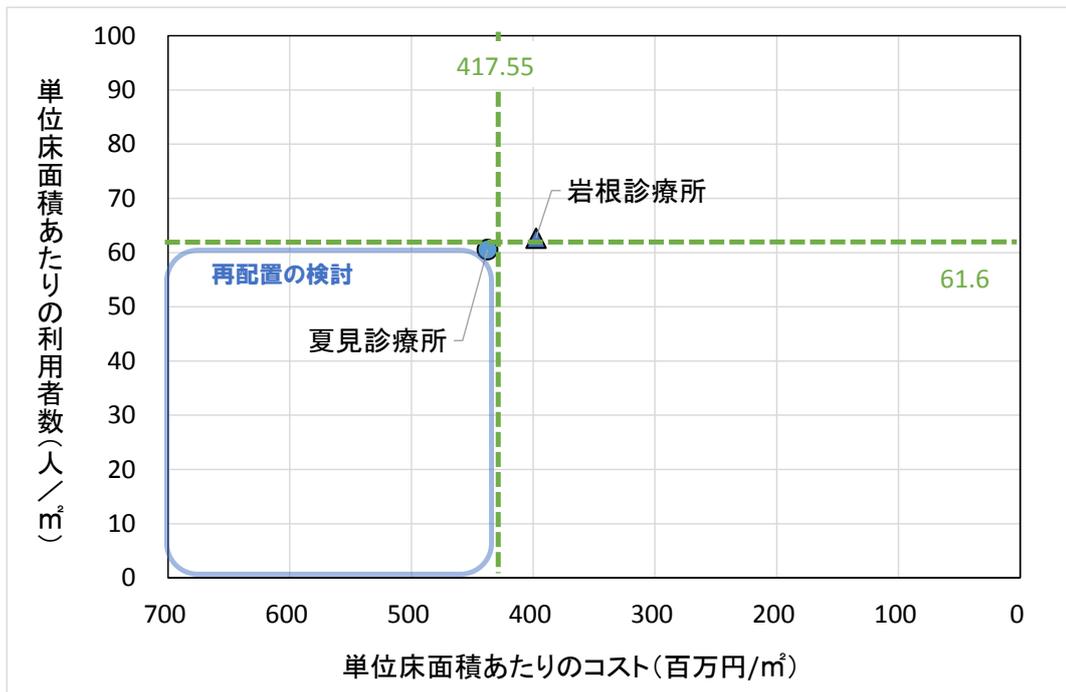
その他医療施設については、全ての施設において新耐震基準の耐震性能を有しており、優先的に検討すべき施設はありません。

ii) サービスの方向性

「既存の提供サービスを継続させることが妥当か」という視点

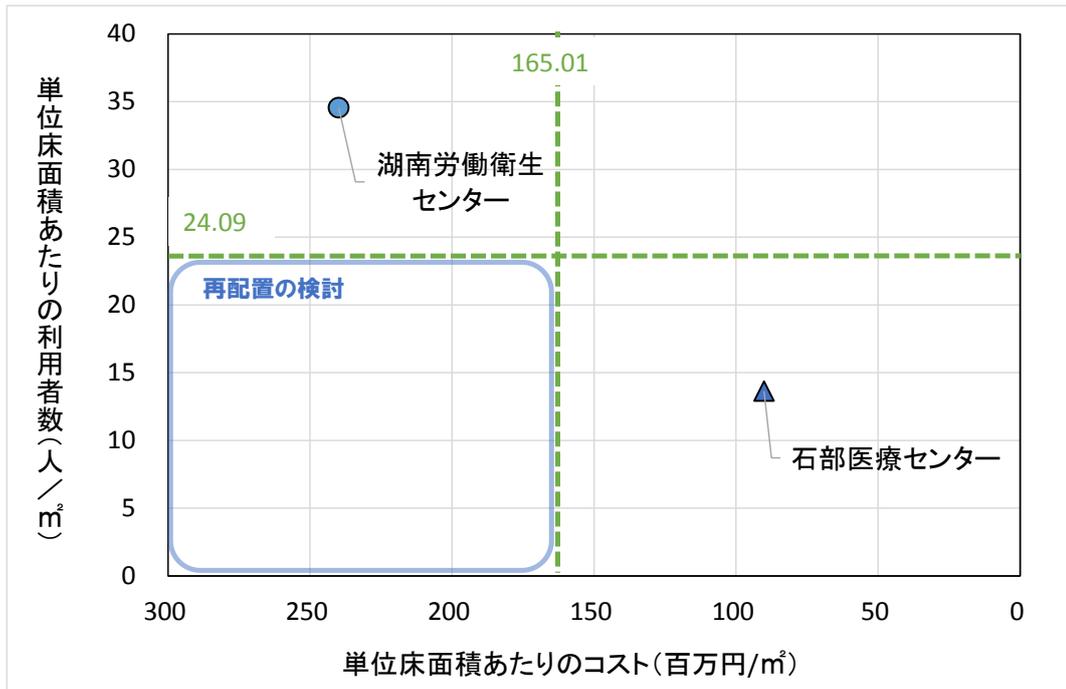
【診療所】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数 (人/㎡)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：61.6 (人/㎡)
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計 ※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト (417.55 百万円/㎡)



【その他医療施設】

指標名	内容
単位床面積当たりの利用者数 (人/㎡)	利用者数÷延床面積
	サービス水準：24.09 (人/㎡)
単位床面積あたりのコスト	単位床面積当たりの支出の合計 ※施設を保持するために必要となる費用の合計
	効率性水準：単位床面積当たりのコスト (165.01 百万円/㎡)



d. 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ・ ○：4 施設中 1 施設
- ・ △：4 施設中 1 施設

優先度	総合評価	評価内容
高  低	◎	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の両方で問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設 優先的に安全対策の検討を行う施設
	○	建物の方向性のうち、建設年または Is 値の何れかで問題があり、サービスの方向性の観点からも優先的に再配置の検討をすべき施設
	△	建物の方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設
	▲	サービスの方向性の観点から優先的に再配置の検討をすべき施設

【診療所】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
1	夏見診療所	該当		該当			○
2	岩根診療所	該当					△

【その他医療施設】

No.	施設名	優先的に再配置の検討を行う施設			優先的に安全対策の検討を行う施設		総合評価
		建物の方向性		サービスの方向性	建物の方向性		
		建設年	Is値		建設年	Is値	
3	湖南労働衛生センター						
4	石部医療センター						

コ. 処理施設

a. 施設の概要と課題等

リサイクルプラザは、湖南省リサイクル施設条例に基づき設置された施設で、粗大ごみ、不燃ごみ等を一括処理するための処理施設として、また廃棄物の減量、再資源化および再生利用を図ることにより、リサイクル社会の形成と環境の保全に資することを目的に設置された施設です。

リサイクルプラザは、建設後 30 年以上経過している建物ではありません。

図表 6-16 処理施設一覧表

No.	小分類	施設名	開設年次	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	処理施設	リサイクルプラザ	H8	水戸	3,826.9	
合計					3,826.9	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

リサイクルプラザは、湖南省リサイクル施設条例に基づき設置され、リサイクル社会の形成と環境の保全に資することを目的に設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

ii) 建物の方向性

リサイクルプラザは、継続利用（現状維持）、継続利用（規模縮小）とします。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・特に無し

c. 優先的に検討すべき施設

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ・処理施設については、単独施設のため、検討の対象外とします。

サ. その他施設

a. 施設の概要と課題等

火葬場は、火葬を行うことを目的として設置された施設です。

甲西駅前施設は、鉄道利用者の乗降を目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、28.7%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-17 その他施設一覧表

No.	小分類	施設名	開設年次	地域	延床面積(m ²)	備考
1	火葬場	湖南省浄苑	H27	水戸	1,634.3	
2	その他	宮の森火葬場	S57	石部南	247.0	H27年5月末に閉鎖
3	その他	笹ヶ谷火葬場	S47	水戸	178.4	H27年5月末に閉鎖
4	その他	甲西駅前施設	H19	三雲	1,054.8	
合計					3,114.5	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

火葬場は、火葬を行うことを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

甲西駅前施設は、鉄道利用者の乗降を目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

ii) 建物の方向性

火葬場は、平成 27 年 6 月より湖南省浄苑の運用を開始に伴い、笹ヶ谷火葬場、宮の森火葬場は平成 27 年 5 月末で閉鎖となりました。閉鎖施設については廃止等検討します。

甲西駅前施設は、継続利用（現状維持）とします。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・第 2 次総合計画…平成 27 年 6 月より湖南省浄苑の運用を開始し、2 か所の旧火葬場は平成 27 年 5 月末で閉鎖となりました。

c. 優先的に検討すべき施設の抽出

【優先的に検討すべき施設の抽出結果】

- ・その他施設に該当する 2 施設については、それぞれ単独施設であるため、評価対象外とします。

第7章 地域別の方針検討

(1) 地域別の取組み方策の検討概要

再編、再配置に向けた具体的な取組み方策の検討の第2段階として、前項で抽出した優先すべき施設に対して、地域別の取組み方策の検討を行います。施設分類別の取組み方策の検討結果を踏まえて、地域特性や施設の更新時期等を踏まえた検討を行います。

検討の対象となる施設には、その利用圏域により、「広域施設」、「準広域施設」、「地域施設」に区分できますが、地区別の取組み方策にあたっては、市民の暮らしに身近な公共施設である「地域施設」を主な検討対象とし、「広域施設」と「準広域施設」については、「地域施設」との有効活用が考えられる場合において検討することとします。

ア. 広域施設・準広域施設の取組み方策

a. 広域施設の取組み方策

広域施設とは、市全域または市を越えた利用者を対象とする施設です。

本市では、以下のような施設を、広域施設として分類します。

図表7-1 広域施設一覧表

分類	施設分類	施設区分
広域施設	行政系施設	庁舎等、その他行政系施設(石部防災センター)
	子育て支援施設	幼稚園、保育園
	市民文化系施設	まちづくりセンター(中央まちづくりセンター)、その他集会施設、文化施設
	社会教育系施設	図書館、博物館等(こころの街角サロン「いしべ宿駅」、伝統工芸会館)
	保健・福祉施設	保健施設、高齢者福祉施設、その他社会福祉施設(共同福祉施設(サンライフ甲西)、社会福祉センター)
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設、レクリエーション・観光施設
	医療施設	診療所、その他医療施設
	処理施設	処理施設
	その他施設	その他(甲西駅前施設)

b. 準広域施設の取組み方策

本市では、準広域施設を、旧2町での利用者を対象とする施設とし、以下のように分類しています。

図表7-2 準広域施設一覧表

分類	施設分類	施設区分
準広域施設	子育て支援施設	幼稚園、児童館
	保健・福祉施設	高齢者福祉施設(高齢者生きがい対策作陶室(さつき作陶館))

イ. 地域別の取組み方策の検討方法

a. 対象施設

地域別の取組み方策の検討にあたっては、市民の暮らしに身近な地域施設を対象とします。ただし、既に計画を策定している施設や、上下水道施設、ごみ処理施設など、市民が直接利用しない施設については、分類別の取組み方策によるものとします。

図表7-3 地域施設一覧表

分類	施設分類	施設区分
地域施設	子育て支援施設	学童保育所
	市民文化系施設	まちづくりセンター、その他集会施設(妙感寺多目的集会所、石部コミュニティセンター)、文化施設(市民学習交流センター)
	学校教育系施設	小学校、中学校
	保健・福祉施設	会館(夏見会館、柑子袋会館、岩根会館、松籟会館、みくも地域人権福祉市民交流センター)
	スポーツ・レクリエーション施設	レクリエーション・観光施設(阿星野外ステージ)
	公営住宅	市営住宅、改良住宅

b. 地域別の現状整理等

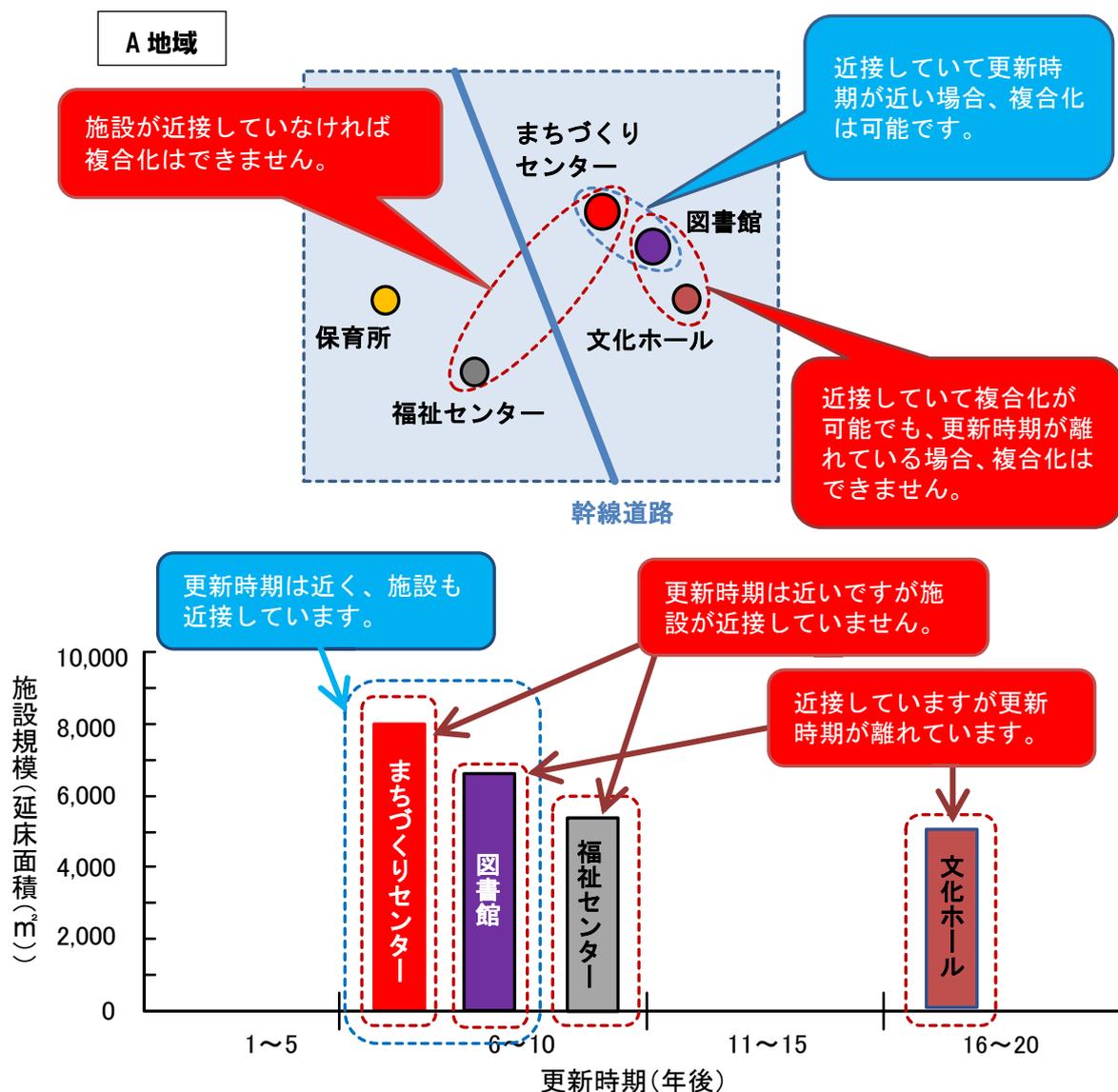
地域別の現状については、市域を住民相互の結びつきの深い小学校区単位で9地域に区分して、地域特性を踏まえたうえで公共施設の現状を以下の項目で整理します。

- ・公共施設位置図
- ・地域特性と施設整備状況
- ・地域特性を踏まえた取組み方策の選定

i) 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

小学校区ごとに存在する施設に対して、「分類別の取組み方策」で検討する施設分類別の取組み方策のうち、①「再配置の可能性がある施設のまとまり」、②「各施設の大規模修繕や建て替えの時期」を踏まえて、地域別に適用可能性のある取組み方策を選定し、地域別の取組み方策とします。

図表 7-4 地域特性を踏まえた取組み方策の選定イメージ



ii) 地域別取組み方策の検討結果の取りまとめ方法

地域別取組み方策の検討結果を取りまとめるにあたり、以下に検討結果を示す一覧表の見方を示します。

優先検討施設

「(3)施設分類別取組み方策」で抽出した優先的に検討すべき施設の優先度を示します。

当初10年間の方向性

取組み方策を実現するにあたり、今後10年間の検討の方向性と、検討する期間を示します。

→ : 各種取組みの検討期間

→ : 「継続利用(現状維持)」となっている施設であり、耐用年数により更新を行う必要のある施設において、現状と同種・同規模の施設で更新を検討する期間

施設分類	施設名称	建築年	延床面積(m ²)	優先検討施設	当初10年間の方向性										11~30年目までの方向性			
					H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38~H57			
学校教育系施設	三雲東小学校	1983	6,004														→ 複合化、統廃合の検討	・統廃合、複合化の検討
子育て支援施設	三雲児童館	1994	483		→ 複合化の検討										-			
子育て支援施設	三雲東学童保育所	2004	111														→ 複合化、統廃合の検討	・統廃合、複合化の検討
子育て支援施設	三雲保育園	1974	859														→ 継続利用(現状維持)	・継続利用(現状維持)
市民文化系施設	三雲まちづくりセンター	1990	1,033														→ 複合化の検討	・複合化の検討
市民文化系施設	妙感寺多目的集会所	1988	475		→ 民間譲渡の検討										-			
保健・福祉施設	みくも地域人権福祉市民交流センター	2009	821	▲	→ 複合化の検討										-			
公営住宅	市営住宅新開団地	1975	180	△	→ 統廃合の検討										-			
公営住宅	新開改良住宅	1978	151		→ 譲渡の推進・市営住宅化の検討										・譲渡の推進・市営住宅化の検討			
公営住宅	市営住宅堂ノ上団地	1973	790	○	→ 継続利用(現状維持)										-			
公営住宅	山崎改良住宅(S52)	1977	454		→ 譲渡の推進・市営住宅化の検討										・譲渡の推進・市営住宅化の検討			
公営住宅	山崎改良住宅(S53)	1978	151		→ 譲渡の推進・市営住宅化の検討										・譲渡の推進・市営住宅化の検討			
公営住宅	三雲改良住宅	1978	454		→ 譲渡の推進・市営住宅化の検討										・譲渡の推進・市営住宅化の検討			

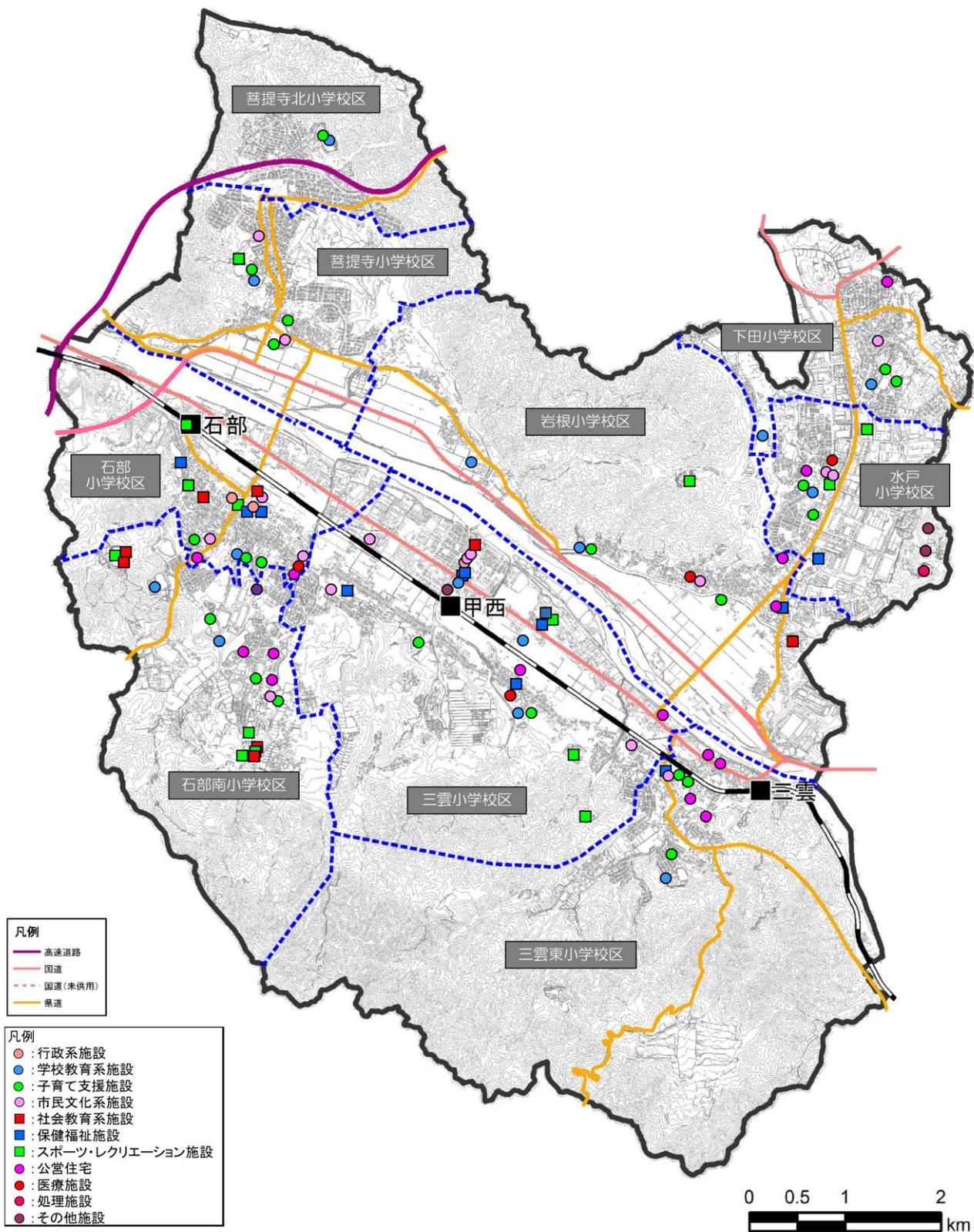
※→: 各種取組みの検討期間

※→: 継続利用(現状維持)に該当し、耐用年数により更新する必要のある施設において、現状と同種、同規模の施設で更新を検討する期間

11~30年までの方向性

取組み方策を実現するにあたり11年目~30年までに検討する方向性と、検討する期間を示します。

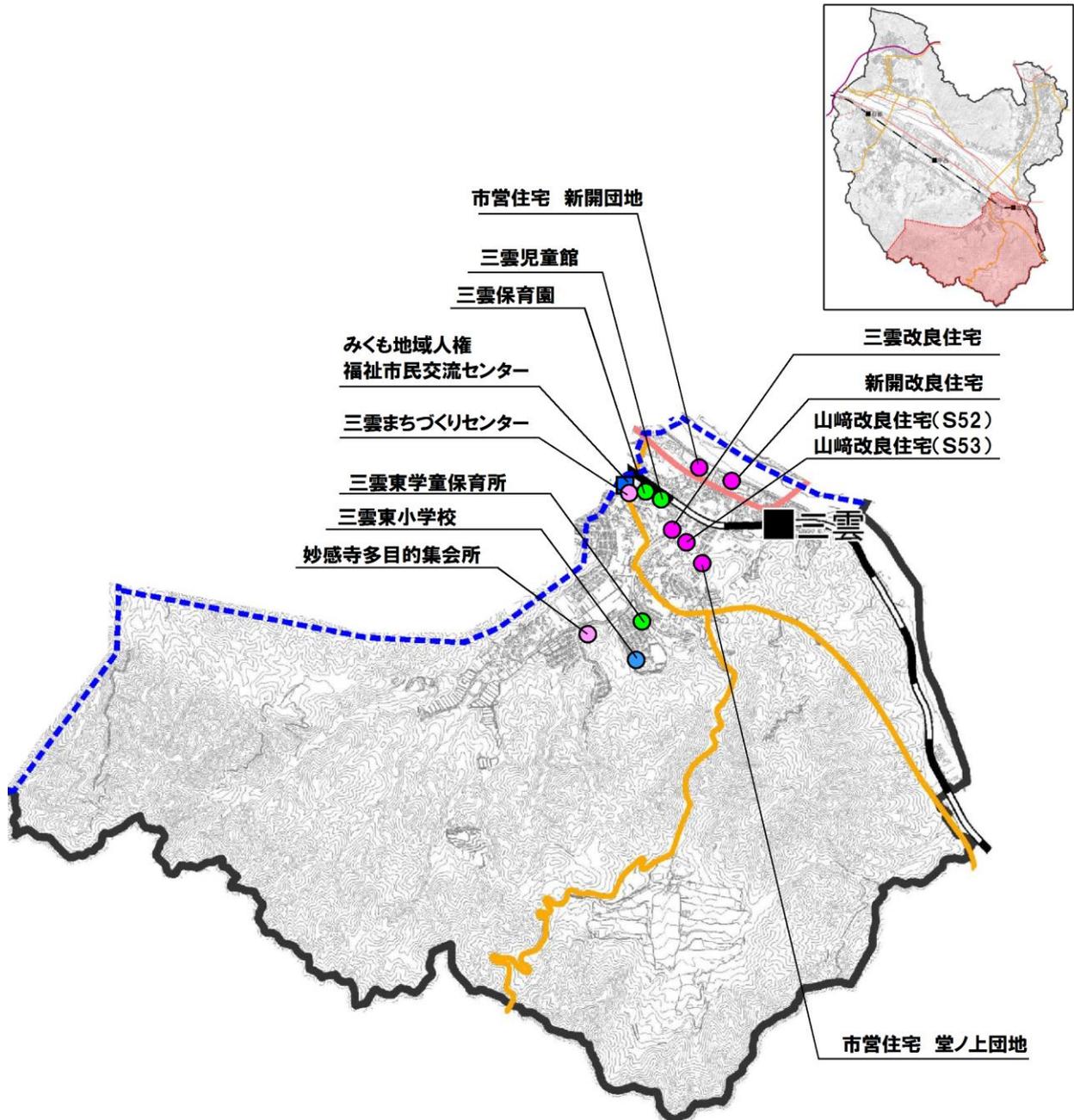
図表 7-5 公共施設位置図(全地域)



(2) 地域別取組み方策

ア. 三雲東小学校区

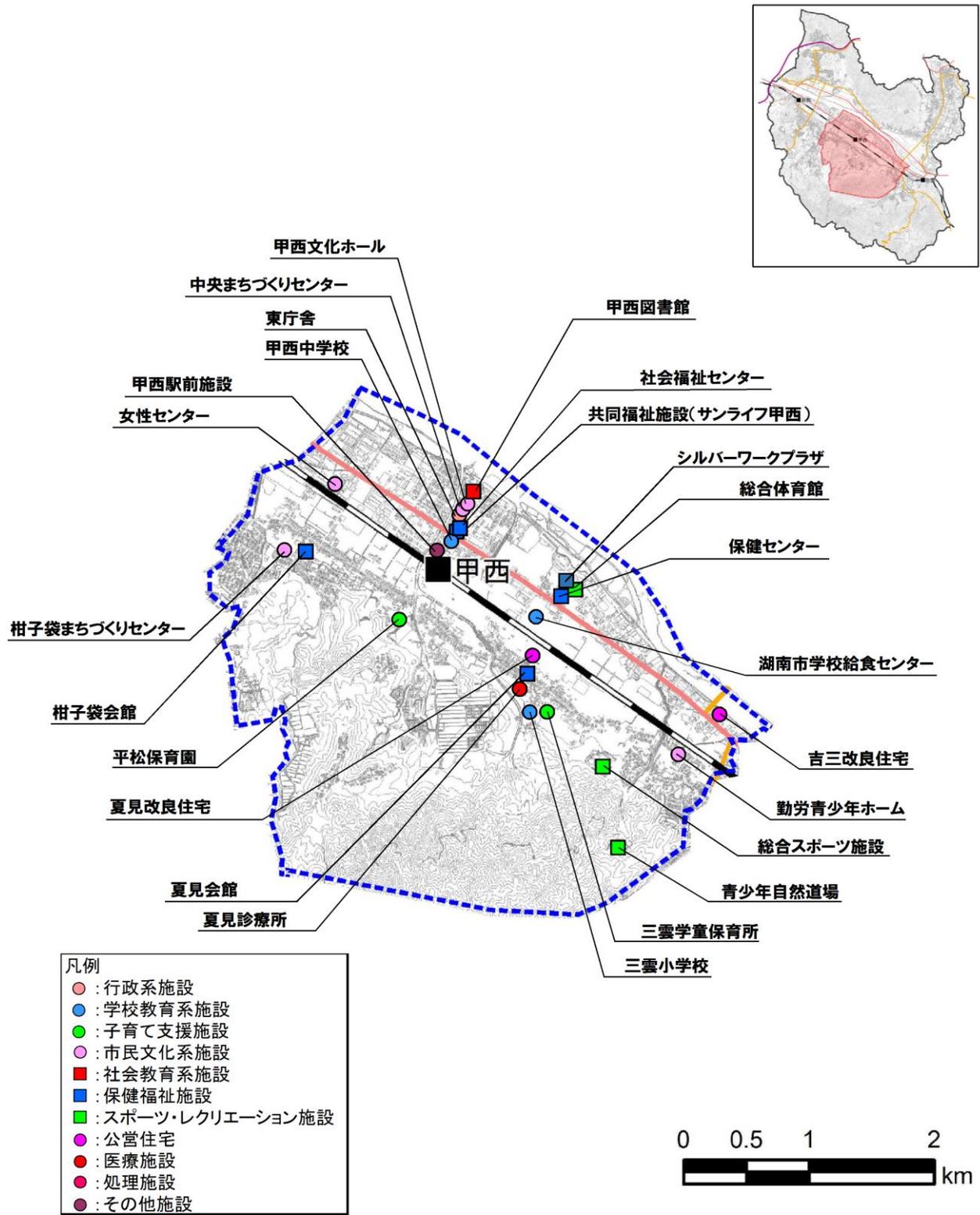
a. 公共施設位置図



- 凡例
- : 行政系施設
 - : 学校教育系施設
 - : 子育て支援施設
 - : 市民文化系施設
 - : 社会教育系施設
 - : 保健福祉施設
 - : スポーツ・レクリエーション施設
 - : 公営住宅
 - : 医療施設
 - : 処理施設
 - : その他施設

イ. 三雲小学校区

a. 公共施設位置図



b. 地域特性と施設整備状況

三雲小学校区の広域施設としては、スポーツ・レクリエーション施設（総合スポーツ施設、総合体育館、青少年自然道場）、医療施設（夏見診療所）、行政系施設（東庁舎）、子育て支援施設（平松保育園）、市民文化系施設（勤労青少年ホーム、女性センター、中央まちづくりセンター、甲西文化ホール）、保健・福祉施設（共同福祉施設（サンライフ甲西）、社会福祉センター、シルバーワークプラザ、保健センター）、社会教育系施設（甲西図書館）、その他施設（甲西駅前施設）が立地し、準広域施設はありません。

それ以外の施設は、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

三雲小学校区において、今後 30 年間で適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果(1/2)】

施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	当初10年間の方向性										11～30年目までの方向性
					H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38～H57
行政系施設	東庁舎	1978	7,249	◎	複合化の検討										-
学校教育系施設	甲西中学校	1962	8,716	◎	統廃合、複合化の検討										-
学校教育系施設	三雲小学校	1976	7,846		統廃合、複合化の検討										・統廃合、複合化の検討
子育て支援施設	三雲学童保育所	1993	181		統廃合、複合化の検討										・小学校余裕教室に機能移転
子育て支援施設	平松保育園※	2013	1,606												-
市民文化系施設	勤労青少年ホーム	1980	622	△	統廃合、多目的化の検討										-
市民文化系施設	甲西文化ホール	1986	1,657		統廃合、多目的化の検討										-
市民文化系施設	女性センター	1984	798	△	譲渡、廃止の検討										-
市民文化系施設	中央まちづくりセンター	1968	1,055		統廃合、複合化の検討										-
市民文化系施設	柑子袋まちづくりセンター	1998	894		統廃合、複合化の検討										・統廃合、複合化の検討
社会教育系施設	甲西図書館	1988	2,299	▲	統廃合、複合化の検討										・統廃合、複合化の検討
保健・福祉施設	シルバーワークプラザ	2000	463		複合化、地域譲渡の検討										-
保健・福祉施設	夏見会館※	1974	362	○											・継続利用（現状維持）
保健・福祉施設	柑子袋会館	1975	296		統廃合、複合化の検討										・統廃合、複合化の検討

※→: 各種取り組みの検討期間

※→: 継続利用（現状維持）に該当し、耐用年数により更新する必要がある施設において、現状と同種、同規模の施設で更新を検討する期間

※平松保育園は平成28年度より認定こども園になります。

※夏見会館は新築工事中であり、平成28年度より供用開始予定

【地域別取組み方策の検討結果(2/2)】

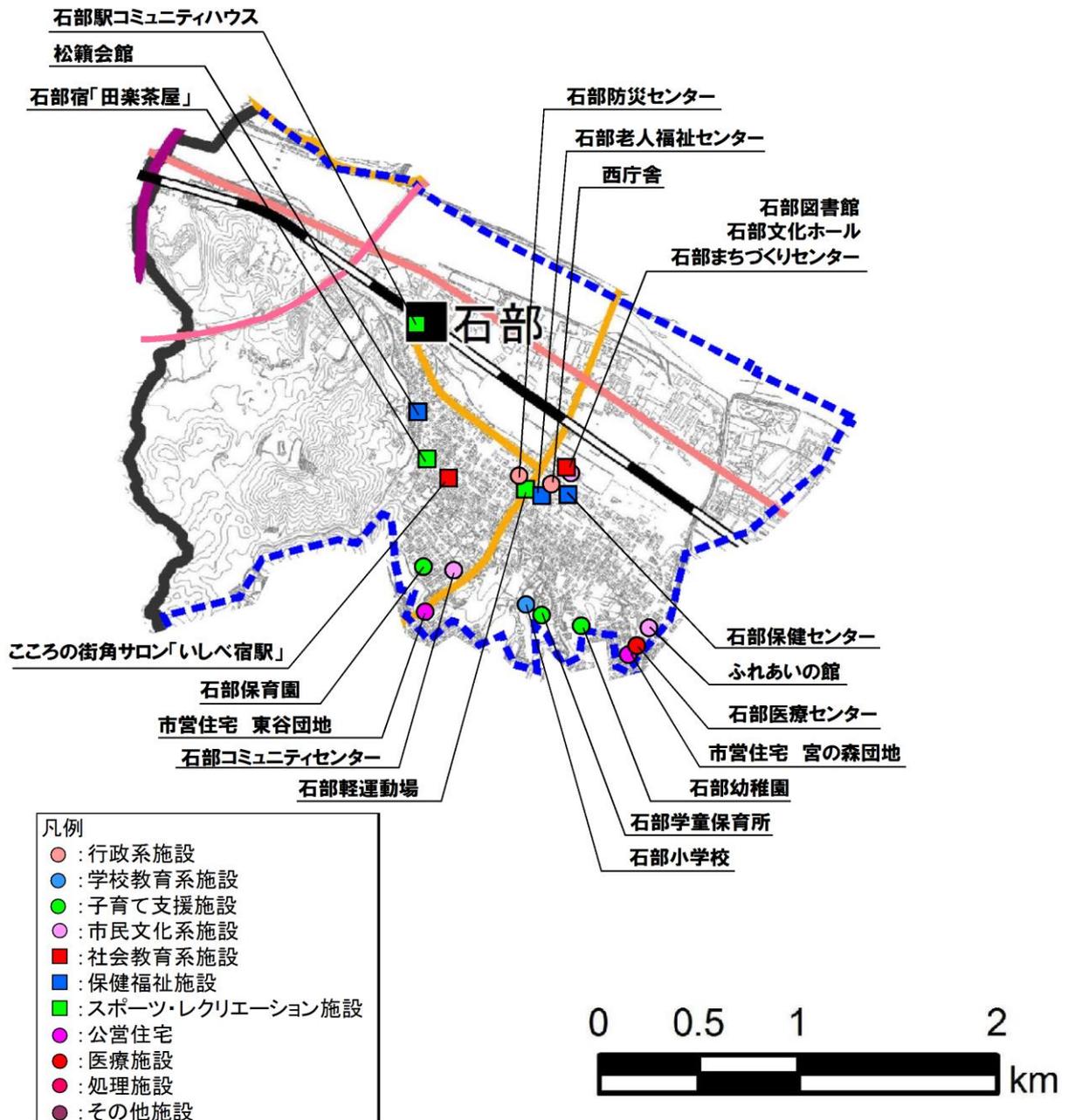
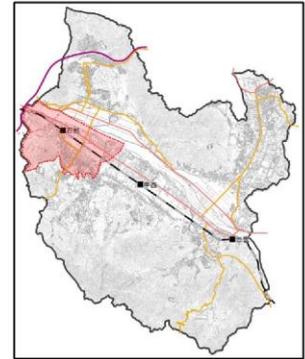
施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	当初10年間の方向性										11～30年目までの方向性
					H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38～H57
保健・福祉 施設	共同福祉施設 (サンライフ 甲西)	1988	1,035	▲	統廃合、転用、廃止の検討										-
保健・福祉 施設	社会福祉 センター	1981	1,250		統廃合、転用、廃止の検討										-
保健・福祉 施設	保健センター	1989	1,608		多目的化、転用、廃止の検討										-
スポーツ・ レクリエー ション施設	総合スポーツ 施設	1995	169												・継続利用(現状維持)
スポーツ・ レクリエー ション施設	総合体育館	1985	4,614												・継続利用(現状維持)
スポーツ・ レクリエー ション施設	青少年 自然道場	1986	1,699	▲	統廃合、多目的化										-
公営住宅	吉三改良住宅	1977	907		譲渡の推進・市営住宅化の検討										・譲渡の推進・市営住宅化の検討
公営住宅	夏見改良住宅	1972	801		譲渡の推進・市営住宅化の検討										・譲渡の推進・市営住宅化の検討
医療施設	夏見診療所	1977	206	○	継続利用(現状維持)										・継続利用(現状維持)
その他	甲西駅前施設	2007	1,055												・継続利用(現状維持)

※→:各種取組みの検討期間

※→:継続利用(現状維持)に該当し、耐用年数により更新する必要がある施設において、現状と同種、同規模の施設で更新を検討する期間

ウ. 石部小学校区

a. 公共施設位置図



b. 地域特性と施設整備状況

石部小学校区の広域施設としては、スポーツ・レクリエーション施設（石部軽運動場、石部駅コミュニティハウス、石部宿「田楽茶屋」）、医療施設（石部医療センター）、公営住宅（市営住宅 宮の森団地、市営住宅 東谷団地）、行政系施設（石部防災センター）、子育て支援施設（石部保育園）、市民文化系施設（ふれあいの館、石部文化ホール）、社会教育系施設（石部図書館、こころの街角サロン「いしべ宿駅」）、保健・福祉施設（石部老人福祉センター、石部保健センター）が立地し、準広域施設としては、子育て支援施設（石部幼稚園）、行政系施設（西庁舎）が立地しています。

それ以外の施設は、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

石部小学校区において、今後 30 年間で適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果(1/2)】

施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	当初10年間の方向性										11～30年目までの方向性		
					H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38～H57		
行政系施設	西庁舎	1977	3,068		→ 複合化の検討										-		
行政系施設	石部防災センター	2004	547														・継続利用(機能一部縮小)
学校教育系施設	石部小学校	1955	5,806	◎	→ 統廃合、複合化の検討										-		
子育て支援施設	石部学童保育所	2007	178														・小学校余裕教室に機能移転
子育て支援施設	石部保育園	1997	1,382	△													・統廃合(認定こども園化)
子育て支援施設	石部幼稚園	1976	1,199														・統廃合(認定こども園化)
市民文化系施設	ふれあいの館	2005	284														・継続利用(現状維持)
市民文化系施設	石部まちづくりセンター	1989	698		→ 統廃合、複合化の検討										-		
市民文化系施設	石部文化ホール	1989	2,333														・統廃合、多目的化の検討
市民文化系施設	石部コミュニティセンター	1985	295														・継続利用(現状維持)
社会教育系施設	こころの街角サロン「いしべ宿駅」	2001	123														・継続利用(現状維持)
社会教育系施設	石部図書館	1989	751		→ 統廃合、複合化の検討										・統廃合、複合化の検討		
保健・福祉施設	松籟会館	1973	552		→ 継続利用(現状維持)										・継続利用(現状維持)		
保健・福祉施設	石部保健センター	1978	1,145	△	→ 複合化、多目的化の検討										-		
保健・福祉施設	石部老人福祉センター	1989	570														・継続利用(現状維持)

※→: 各種取り組みの検討期間

※→: 継続利用(現状維持)に該当し、耐用年数により更新する必要がある施設において、現状と同種、同規模の施設で更新を検討する期間

【地域別取組み方策の検討結果(2/2)】

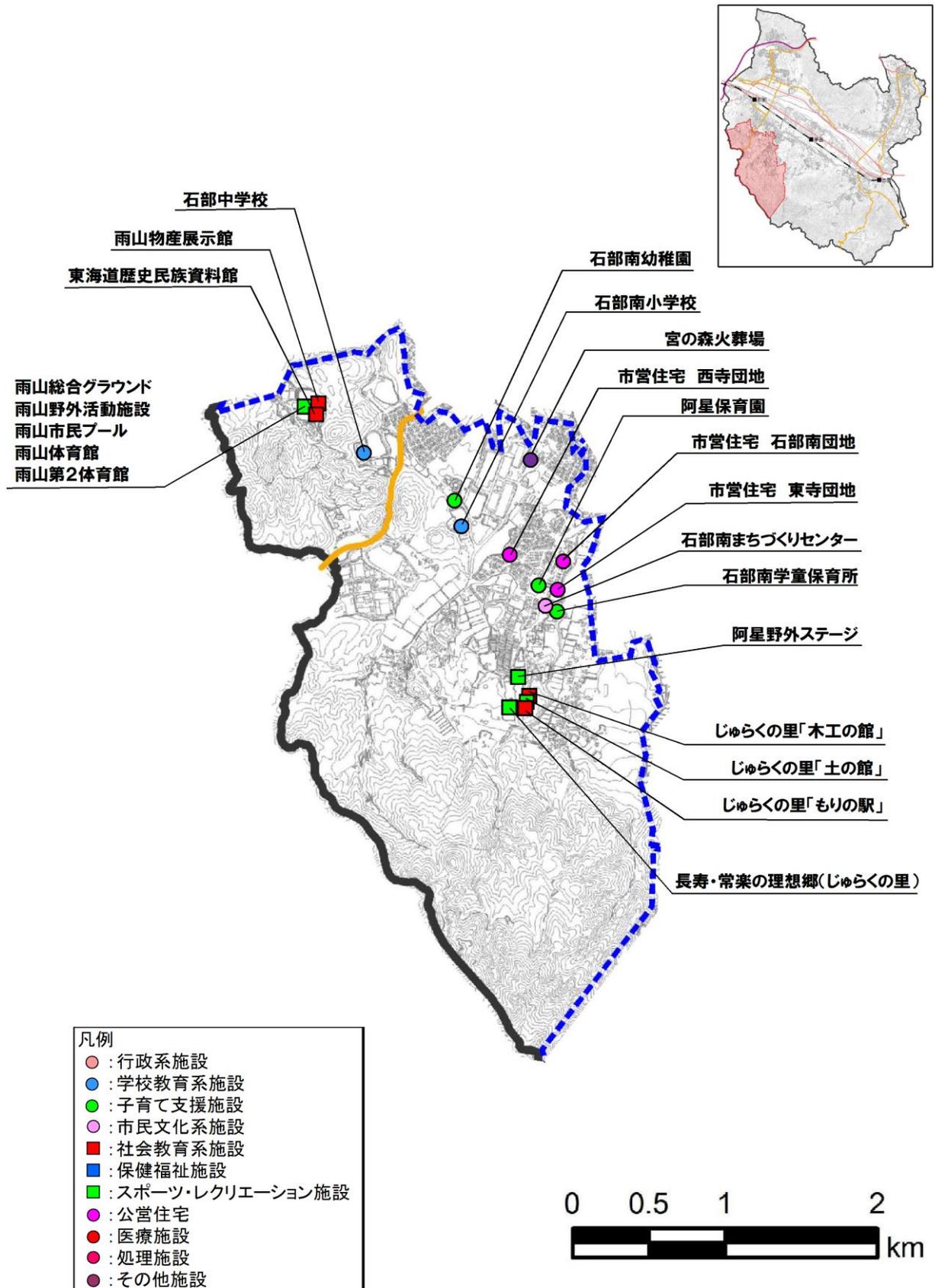
施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	当初10年間の方向性										11～30年目までの方向性	
					H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38～H57	
スポーツ・レクリエーション施設	石部駅コミュニティハウス	1997	156													・継続利用(現状維持)
スポーツ・レクリエーション施設	石部軽運動場	1990	352													・継続利用(現状維持)
スポーツ・レクリエーション施設	石部宿「田楽茶屋」	2003	95													・継続利用(現状維持)
公営住宅	市営住宅宮の森団地	1984	2,112	△												・継続利用(現状維持)
公営住宅	市営住宅東谷団地	1980	1,624													・統廃合の検討
医療施設	石部医療センター	1988	2,051													・継続利用(現状維持)

※→:各種取り組みの検討期間

※→:継続利用(現状維持)に該当し、耐用年数により更新する必要がある施設において、現状と同種、同規模の施設で更新を検討する期間

エ. 石部南小学校区

a. 公共施設位置図



【地域別取組み方策の検討結果(2/2)】

施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	当初10年間の方向性										11～30年目までの方向性	
					H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38～H57	
スポーツ・レクリエーション施設	雨山総合グラウンド	1985	52													・継続利用(現状維持)
スポーツ・レクリエーション施設	雨山野外活動施設	1985	76	△												・継続利用(現状維持)
スポーツ・レクリエーション施設	雨山市民プール	1985	2,543	△	転用、廃止の検討 →										-	
スポーツ・レクリエーション施設	雨山体育館	1982	2,086	○												・継続利用(現状維持)
スポーツ・レクリエーション施設	雨山第2体育館	1982	814	○												・民間譲渡、廃止の検討
公営住宅	市営住宅西寺団地	1974	3,488	△							民間住宅活用 →					-
公営住宅	市営住宅東寺団地	1975	3,920													・継続利用(現状維持)
公営住宅	市営住宅石部南団地	2011	2,116													・継続利用(現状維持)
その他	宮の森火葬場	1982	247		H27年5月末に閉鎖 転用、廃止の検討 →										-	

※→:各種取組みの検討期間

※→:継続利用(現状維持)に該当し、耐用年数により更新する必要のある施設において、現状と同種、同規模の施設で更新を検討する期間

才. 岩根小学校区

a. 公共施設位置図



b. 地域特性と施設整備状況

岩根小学校区の広域施設としては、スポーツ・レクリエーション施設（湖國十二坊の森）、公営住宅（市営住宅 茶釜団地）、医療施設（岩根診療所）、社会教育系施設（伝統工芸会館）、子育て支援施設（岩根保育園）が立地しています。

それ以外の施設は、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

岩根小学校区において、今後 30 年間で適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果】

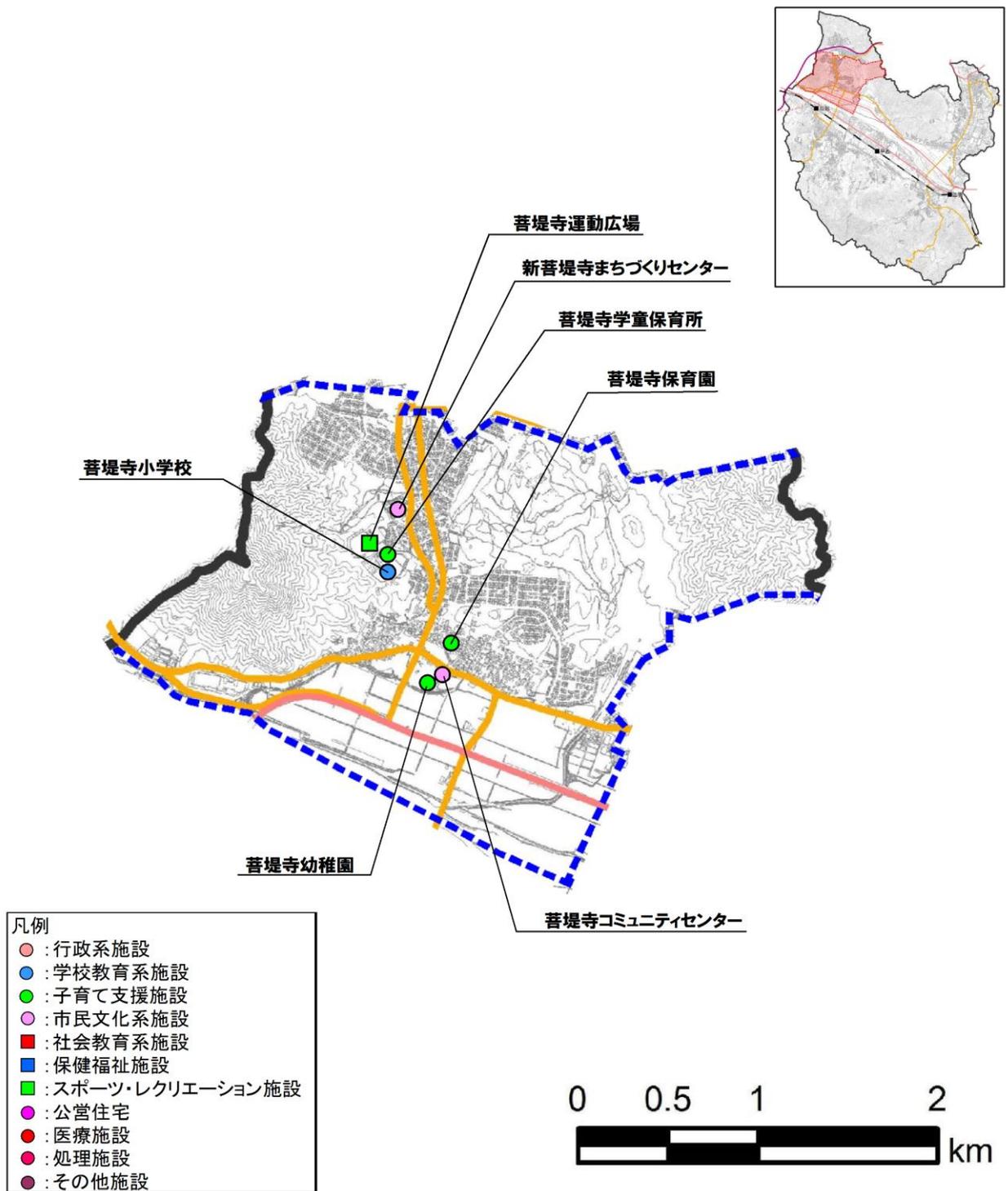
施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	当初10年間の方向性										11～30年目までの方向性	
					H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38～H57	
学校教育系施設	岩根小学校	2009	8,591													・統廃合、複合化の検討
学校教育系施設	甲西北中学校	1986	9,460													・多目的化の検討
子育て支援施設	岩根学童 保育所	2003	166	▲												・小学校余裕教室に機能移転
子育て支援施設	岩根保育園	2002	1,793													・多目的化(認定こども園化)
市民文化系施設	岩根まちづくり センター	1995	967	▲												継続利用(現状維持)
社会教育系施設	伝統工芸会館	1972	671													複合化の検討
保健・福祉施設	岩根会館	1973	393	△												統廃合・複合化の検討
スポーツ・レクリエーション施設	湖國十二坊 の森	1999	2,420													地域移譲の検討
公営住宅	岩根改良住宅	1971	915													譲渡の推進・市営住宅化の検討
公営住宅	市営住宅 茶釜団地	1982	2,191													・継続利用(現状維持)
医療施設	岩根診療所	1982	253	△												・継続利用(現状維持)

※→: 各種取り組みの検討期間

※→: 継続利用(現状維持)に該当し、耐用年数により更新する必要がある施設において、現状と同種、同規模の施設で更新を検討する期間

カ. 菩提寺小学校区

ア. 公共施設位置図



b. 地域特性と施設整備状況

菩提寺小学校区の広域施設としては、スポーツ・レクリエーション施設（菩提寺運動広場）、子育て支援施設（菩提寺保育園）が立地し、準広域施設としては、子育て支援施設（菩提寺幼稚園）が立地しています。

それ以外の施設は、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

菩提寺小学校区において、今後30年間で適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果】

施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	当初10年間の方向性										11～30年目までの方向性	
					H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38～H57	
学校教育系施設	菩提寺小学校	1979	7,974													・複合化、統廃合の検討
子育て支援施設	菩提寺学童保育所	1994	258													・小学校余裕教室に機能移転
子育て支援施設	菩提寺保育園※	1997	1,025													-
子育て支援施設	菩提寺幼稚園※	1977	613													-
市民文化系施設	菩提寺まちづくりセンター	2014	1,231													・継続利用(現状維持)
市民文化系施設	菩提寺コミュニティセンター	2015	1,066													・継続利用(現状維持)
スポーツ・レクリエーション施設	菩提寺運動広場	2000	32													・継続利用(現状維持)

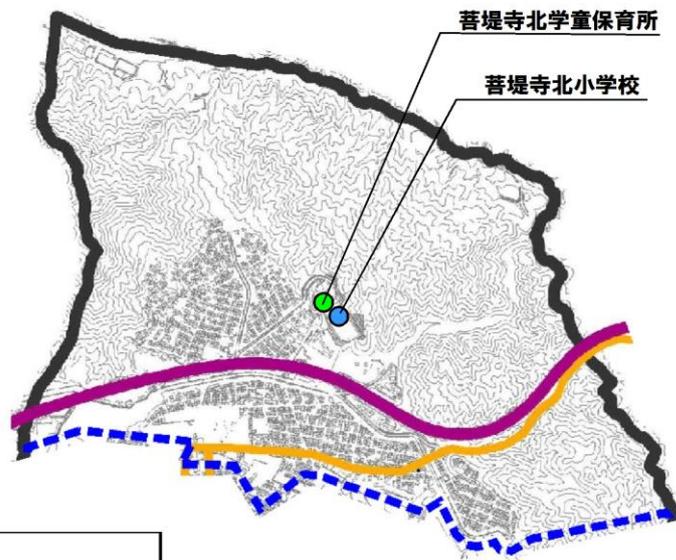
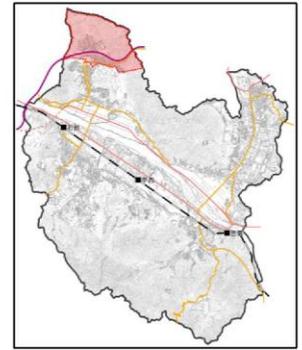
※→: 各種取り組みの検討期間

※→: 継続利用(現状維持)に該当し、耐用年数により更新する必要がある施設において、現状と同種、同規模の施設で更新を検討する期間

※菩提寺保育園、菩提寺幼稚園は、平成28年度より認定こども園になります。

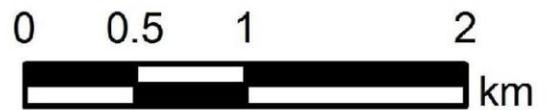
キ. 菩提寺北小学校区

a. 公共施設位置図



凡例

○	: 行政系施設
●	: 学校教育系施設
●	: 子育て支援施設
○	: 市民文化系施設
■	: 社会教育系施設
■	: 保健福祉施設
■	: スポーツ・レクリエーション施設
●	: 公営住宅
●	: 医療施設
●	: 処理施設
●	: その他施設



b. 地域特性と施設整備状況

菩提寺北小学校区には、広域施設および準広域施設はなく、立地する施設は全て、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

菩提寺北小学校区において、今後 30 年間で適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果】

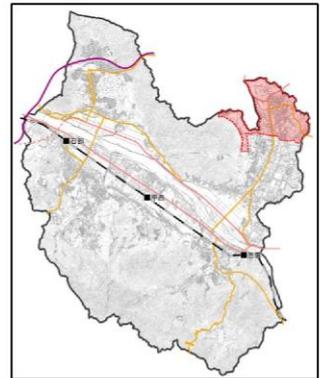
施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	当初10年間の方向性										11～30年目までの方向性			
					H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38～H57			
学校教育 系施設	菩提寺北小学 校	1994	6,225														多目的化の検討	・多目的化の検討
子育て支 援施設	菩提寺北学童 保育所	2003	175														複合化(機能移転)の検討	・小学校余裕教室に機能移転

※→: 各種取り組みの検討期間

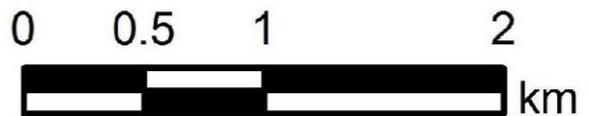
※→: 継続利用(現状維持)に該当し、耐用年数により更新する必要がある施設において、現状と同種、同規模の施設で更新を検討する期間

ク. 下田小学校区

a. 公共施設位置図



- 凡例
- : 行政系施設
 - : 学校教育系施設
 - : 子育て支援施設
 - : 市民文化系施設
 - : 社会教育系施設
 - : 保健福祉施設
 - : スポーツ・レクリエーション施設
 - : 公営住宅
 - : 医療施設
 - : 処理施設
 - : その他施設



b. 地域特性と施設整備状況

下田小学校区の広域施設としては、子育て支援施設（下田保育園）が立地し、準広域施設はありません。

それ以外の施設は、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

下田小学校区において、今後 30 年間で適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果】

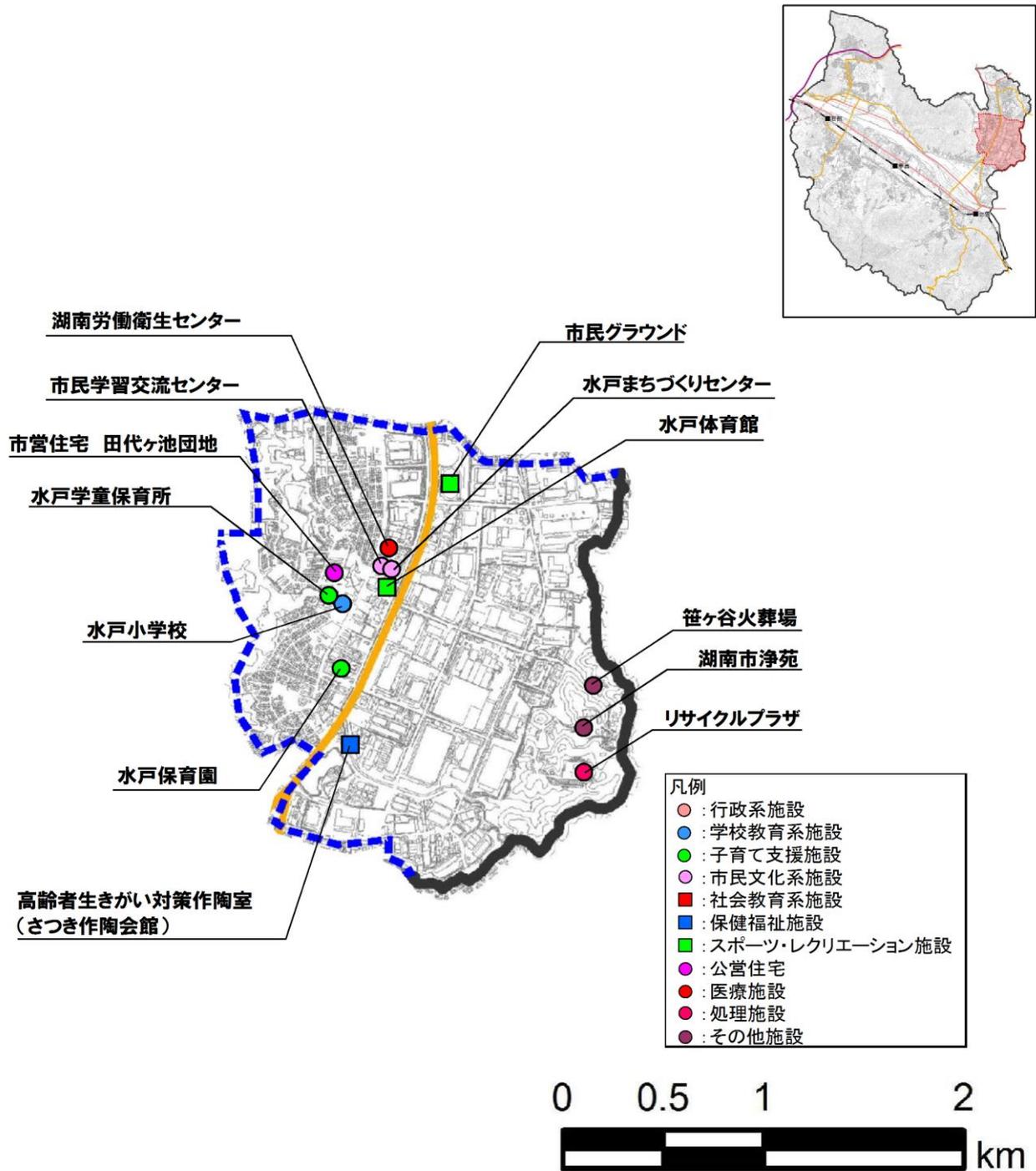
施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	当初10年間の方向性										11～30年目までの方向性	
					H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38～H57	
学校教育 系施設	下田小学校	1970	5,248				複合化、多目的化の検討								-	
学校教育 系施設	日枝中学校	1982	7,543	△												・複合化、統廃合の検討
子育て支 援施設	下田学童 保育所	1999	155	▲			複合化(機能移転)の検討								-	
子育て支 援施設	下田保育園	1975	791	△	統廃合(認定こども園化)検討										-	
市民文化 系施設	下田まちづくり センター	1986	868													・継続利用(現状維持)
公営住宅	市営住宅 中山団地	1953	56	◎	統廃合の検討											-

※→: 各種取り組みの検討期間

※→: 継続利用(現状維持)に該当し、耐用年数により更新する必要がある施設において、現状と同種、同規模の施設で更新を検討する期間

ケ. 水戸小学校区

a. 公共施設位置図



b. 地域特性と施設整備状況

水戸小学校区の広域施設としては、スポーツ・レクリエーション施設（市民グラウンド、水戸体育館）、医療施設（湖南労働衛生センター）、公営住宅（市営住宅 田代ヶ池団地）、処理施設（リサイクルプラザ）、子育て支援施設（水戸保育園）、その他施設（湖南省浄苑）が立地し、準広域施設としては、保健・福祉施設（高齢者生きがい対策作陶室（さつき作陶館））および市民文化系施設（市民学習交流センター）が立地しています。

それ以外の施設は、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

水戸小学校区において、今後 30 年間で適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果】

施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	当初10年間の方向性										11～30年目までの方向性			
					H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38～H57			
学校教育 系施設	水戸小学校	1975	6,758														統廃合、複合化の検討 →	複合化、統廃合の検討
子育て支 援施設	水戸学童 保育所	1999	205														複合化(機能移転)の検討 →	小学校余裕教室に機能移転
子育て支 援施設	水戸保育園	1995	609															・多目的化(認定こども園化)
市民文化 系施設	水戸まちづくり センター	1987	875															・継続利用(現状維持)
市民文化 系施設	市民学習交流 センター	1999	1,846															・継続利用(現状維持)
保健・福祉 施設	高齢者生きがい 対策作陶室 (さつき作陶 館)	1998	62															・継続利用(現状維持)
スポーツ・ レクリエー ション施設	市民グラウンド	1972	1,340	△													複合化、廃止(売却)の検討 →	-
スポーツ・ レクリエー ション施設	水戸体育館	1981	788															・民間譲渡、廃止の検討
公営住宅	市営住宅 田代ヶ池団地	1975	1,039														継続利用(現状維持) →	・継続利用(現状維持)
医療施設	湖南労働衛生 センター	2005	369															・継続利用(現状維持)
供給処理 施設	リサイクル プラザ	1996	3,827															・継続利用(現状維持)
その他	湖南省浄苑	2015	1,055															・継続利用(現状維持)
その他	笹ヶ谷火葬場	1972	178														H27年5月末に閉鎖 転用、廃止の検討 →	-

※→:各種取り組みの検討期間

※→:継続利用(現状維持)に該当し、耐用年数により更新する必要がある施設において、現状と同種、同規模の施設で更新を検討する期間

(3) 公共施設総量削減シミュレーション

ア. 削減シミュレーションの試算条件

a. 削減シミュレーションの基本条件

削減シミュレーションについては、「(2) 地域別方針検討」で選定した取組み方策を実現した際に、最も削減効果の期待できる取組み方策を採用した場合の削減可能額を算出します。算出にあたっての条件を以下に示します。

- 各取組み方策により延床面積の削減を実施する際には、以下の式により費用を算出します。
更新費 × (1 - 取組み方策ごとの削減率)
- また、更新時期以降の大規模改修費については以下の式により費用を算出します。
大規模改修費 × (1 - 取組み方策ごとの削減率)
- ただし、取組み方策が「廃止」の場合、大規模改修費（積み残し分を含む）は計上しないものとします。
- 分類別取組み方策が「統廃合」「複合化」であり、地域別の検討の際に対象となる施設が存在しない場合、「規模縮小」として延床面積を 15%削減します。

b. 取組み方策ごとの削減率の設定

各取組み方策の削減率を以下に示します。

図表7-6 取組み方策ごとの削減率とその設定根拠

取組み方策	削減率	設定根拠
統廃合	メイン施設:0% サブ施設:100%	統廃合のメインとなる施設はそのまま残して、サブとなる施設は廃止
複合化	15%	共用部分を 15%※と想定し、削減
多目的化	メイン施設:0% サブ施設:100%	多目的化のメインとなる施設はそのまま残して、サブとなる施設は廃止
廃止	100%	施設を全て廃止するため 100%廃止
地域移譲	100%	施設を地域へ移譲するため 100%廃止
民間譲渡	100%	施設を民間へ譲渡するため 100%廃止
規模縮小	15%	今後の人口減少や全国的な学校施設の校数削減実態等から 15%と想定
継続利用	10%	更新時の機能効率化検討により 15%削減

※一般社団法人 日本ビルジング協会 HP(http://www.jbom.or.jp/h24_birujittai/)に記載されている、平成 25 年度ビル実態調査で記載されている有効面積比率を用いて削減率を想定。

○ビルの有効面積比率(小規模ビル) = 73.8%

○共有部分の面積比率 = $100\% - 73.8\% = 26.2\%$

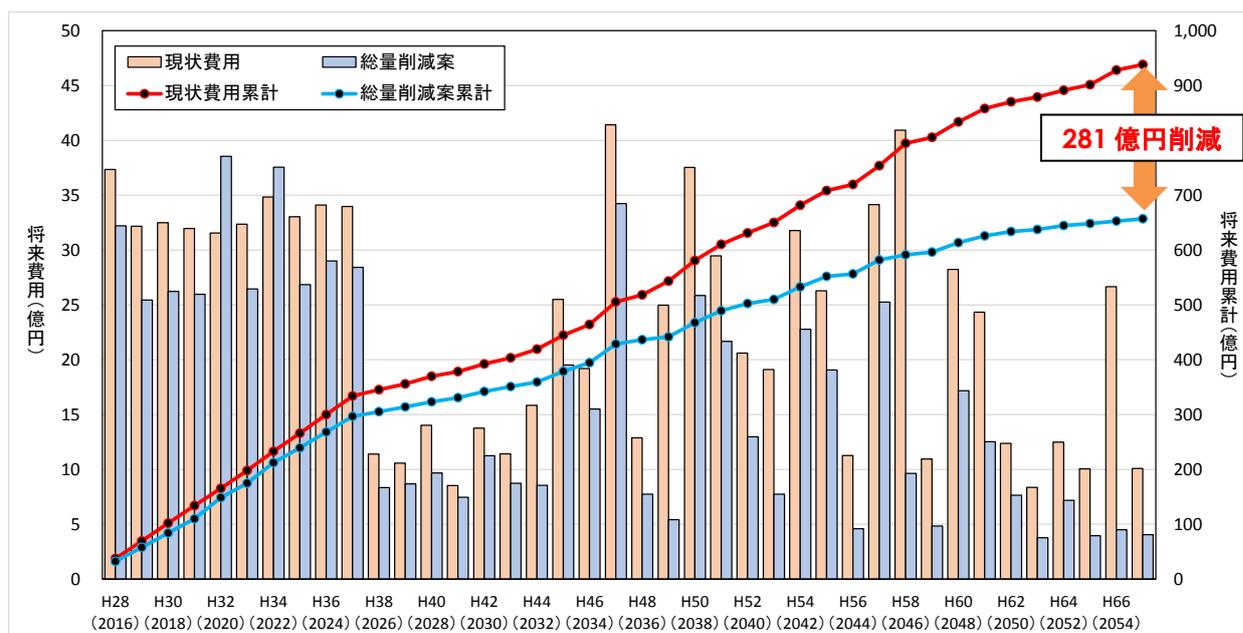
例えば、2 つの施設が複合化する場合、双方の施設の共用部分の合計の、およそ半分が削減可能と想定し、削減率は約 15% ($26.2\% \div 2 = 13.1\%$)とする。

イ. 削減シミュレーションの結果

平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間のシミュレーションを実施するものとし、以下にその効果を検証します。

ただし、前節で試算した結果は「湖南省公共施設白書」で試算した結果であり、平成 27 年度からの試算結果になっているため、本計画では再度平成 28 年度から 40 年間の試算を実施しました。

図表7-7 総量削減シミュレーション結果



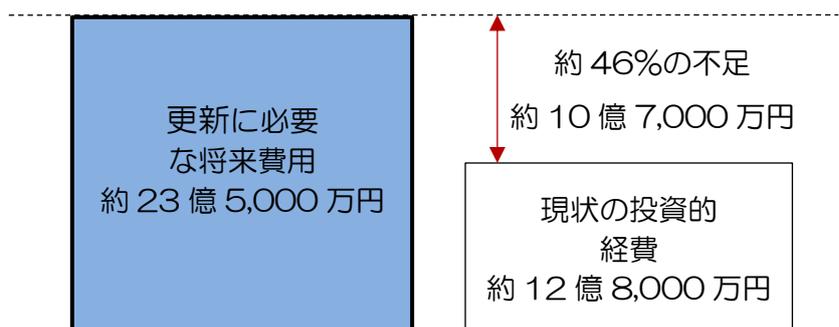
計画	H37(2025) 10年目	H47(2035) 20年目	H57(2045) 30年目	H67(2055) 40年目
現状費用累計	33,386	50,554	75,360	93,810
総量削減案累計	29,674	42,867	58,181	65,711
削減額累計(百万円)	3,712	7,687	17,179	28,100
コスト削減率	4.0%	8.2%	18.3%	30.0%
削減床面積累計(m ²)	10,606	21,963	51,146	73,806
床面積削減率	5.1%	10.6%	24.7%	35.7%

(4) 基本目標

ア. 不足額の検証

現状の施設をこのまま保有し続けた場合、今後40年間では、1年間あたり平均約23億5,000万円の費用が必要であり、過去5年で公共施設にかけた費用（普通建設事業費+維持修繕費）の平均と比較すると、およそ10億7,000万円（既存施設将来費用の46%分）の費用を削減する必要があります。

図表7-8 更新経費不足割合



イ. 基本目標の検討方法

不足額の検証では、今後40年間で年あたり10億7,000万円の費用が不足しています。この不足額を解消するため、「総量削減（施設の延床面積削減）による将来費用の縮減」と、「事業手法の適正化等による事業運営コストの削減」の2本の柱で目標を設定します。

「総量削減（施設の延床面積削減）による将来費用の縮減」については、「(3) 公共施設総量削減シミュレーション」の結果によりその実現可能性を確保した数値の設定を行います。

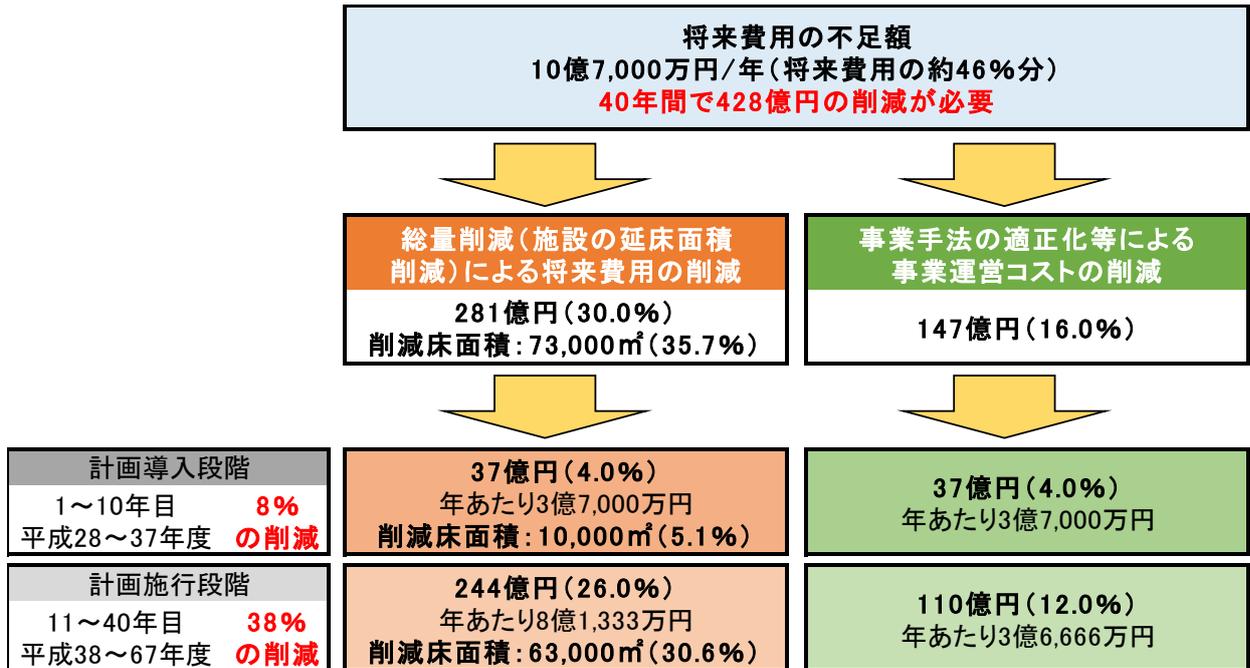
ウ. 計画数値目標の設定

「総量削減（施設の延床面積削減による将来費用の縮減）」と、「事業手法の適正化等による事業運営コストの削減」の2本の柱に対して、それぞれの計画目標を設定しました。

また、今後10年間での目標は計画導入段階、11年目以降40年目までの目標は計画施行段階として、それぞれの目標値を設定しています。

以下に、設定した計画目標値を示します。

図表 7-9 計画数値目標



エ. 事業手法の適正化事例

事業手法の適正化手法については、関連する以下の事例を踏まえて、本市で活用可能なものを検証します。

図表 7-10 事業適正化の事例(1/2)

項目	内容
省エネルギー化によるコスト縮減	<p>各施設の建て替えや大規模改修による長寿命化を行う際は、施設維持費の低下につながるよう、電気設備や空調設備における省エネルギー機器の採用や、断熱性の高いガラスやサッシの採用や間取りの変更など省エネルギーにつながる建具や構造の変更等を検討し、トータルコストの低下を図ります。</p> <p>■対策例</p> <p>【運用改善等による省エネルギー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）の導入 ITの活用により、エネルギーの使用状況をリアルタイムに表示するとともに、室内状況に対応して照明・空調などの最適な運転を行うエネルギー需要の管理システム（BEMS）を導入する。 <p>【躯体改善等による省エネルギー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建築物の省エネ性能の向上 新築時における省エネルギー対策を引き続き進めるとともに、既存建築物についても省エネルギー性能向上に向けた改修を進める。 <p>【機器導入等による省エネルギー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高効率照明の普及（LED照明） 白熱灯や蛍光灯をエネルギー消費量の少ないLED等に置き換える。 ○業務用高効率空調機の普及 ヒートポンプ技術を活用した業務用の空調機を導入する。 ○エレベーターの省エネルギー 機械室レスのロープ巻き上げ電動式エレベーターを導入する。（電力消費を油圧式エレベーターの4分の1程度に削減可能。） <p>【新エネルギーの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○太陽光、太陽熱の活用 太陽光発電の導入、太陽熱温水器、ソーラーシステムを導入する。
受益者負担の見直し	<p>固定資産台帳の整備、新地方公会計制度の導入により、施設別・事業別の貸借対照表や行政コスト計算書を作成するなど、提供するサービスに係る費用の明確化を図ります。合わせて、サービス利用の状況や中長期的な財政収支のシミュレーションによる財政的な継続性等の検証結果を勘案し、持続可能なサービスを提供するための適切な受益者負担金のあり方について検討すると共に、サービス利用者も含め様々な意見を集約し取り組みの方向性を明らかにします。</p>
施設の複合化によるサービスの維持または向上	<p>施設の複合化を行うことで、延床面積が削減され、施設の維持費を削減することができますが、この時に、事業手法の最適化を実施することで、運用コストの削減を行いつつ、サービスの向上を行うことが可能です。</p> <p>複合化に際しては、必要なサービスは維持しつつ、利用者にとってサービスの向上となるような事業手法を検討します。</p>
創意工夫による収入増に向けた取組み	<p>公共施設の運営や行政サービスの提供に際し、民間企業との協業や広告提供による費用削減の可能性を検討します。命名権（ネーミングライツ）の運用をさらに推進します。</p>

図表 7-11 事業適正化の事例(2/2)

項目	内容
<p>公民連携の推進</p>	<p>指定管理者制度や包括的民間委託、PPP手法の拡大・活用等により、施設の管理運営や建て替え、大規模改修に際し民間ノウハウの導入を推進することにより、施設にかかるコストの縮減を検討します。</p> <p>全国で行われている事例を調査し、本市で応用できるものは積極的に検討します。</p> <p>さらに、地域で利用する施設に関して、利用者で構成される運営組織等による自律的な運営ができる場合は、一定のルールの下で自由に活用できるよう支援を行います。</p> <p>公共サービスの提供に使用する施設について、他の公共施設との複合化を行うだけでなく、地域に存在する空き家、空き店舗など余剰のある民間ファシリティへの移転による有効活用を検討することにより、行政で保有する資産の総量削減を図ります。</p> <p>検討にあたっては、コスト削減の視点だけではなく、民間事業者の店舗等のスペースにて関連する行政サービス等を展開することによる相乗効果や付加価値の提供など、行政、民間事業者、利用者それぞれにメリットのあるサービスのあり方を研究し、実現可能性を検討します。</p>
<p>遊休資産の売却</p>	<p>遊休資産の売却により一時的に多額の収入を得る、あるいは賃貸や定期借地権の設定等により継続的に一定額の収入を得るなど、既存資産の有効活用に努めることにより、更新経費に充当可能な財源の確保を図ります。</p> <p>なお、売却／保有の検討にあたっては、目先の売却益のみを求めるのではなく、公共施設の建て替えや再編、新規サービスの提供施設のための土地として保有することも併せて検討し、利益を極大化できるような方法を検討します。</p>
<p>総量削減に伴う 事業運営費の削減</p>	<p>本計画では、公共施設の総量削減を目指した取組みを検討しています。総量削減により今後必要になる修繕費や更新費の削減が期待できますが、加えて、施設のサービス提供に係る事業運営の削減にも繋がります。</p> <p>公共施設の総量削減にともない、施設の管理に携わる人員の適正化や、事業運営の委託などを検討し、事業運営費の削減を図ります。</p>

第8章 個別計画の策定に向けて

(1) 基本的な考え方

本計画では今後10年間の個別施設毎の取組み方策を示すとともに、今後30年間の取組み方策の検討方針を提示しており、今後は、本計画に示す検討の方向性のもとに、所管課ごとに個別計画を策定していきます。

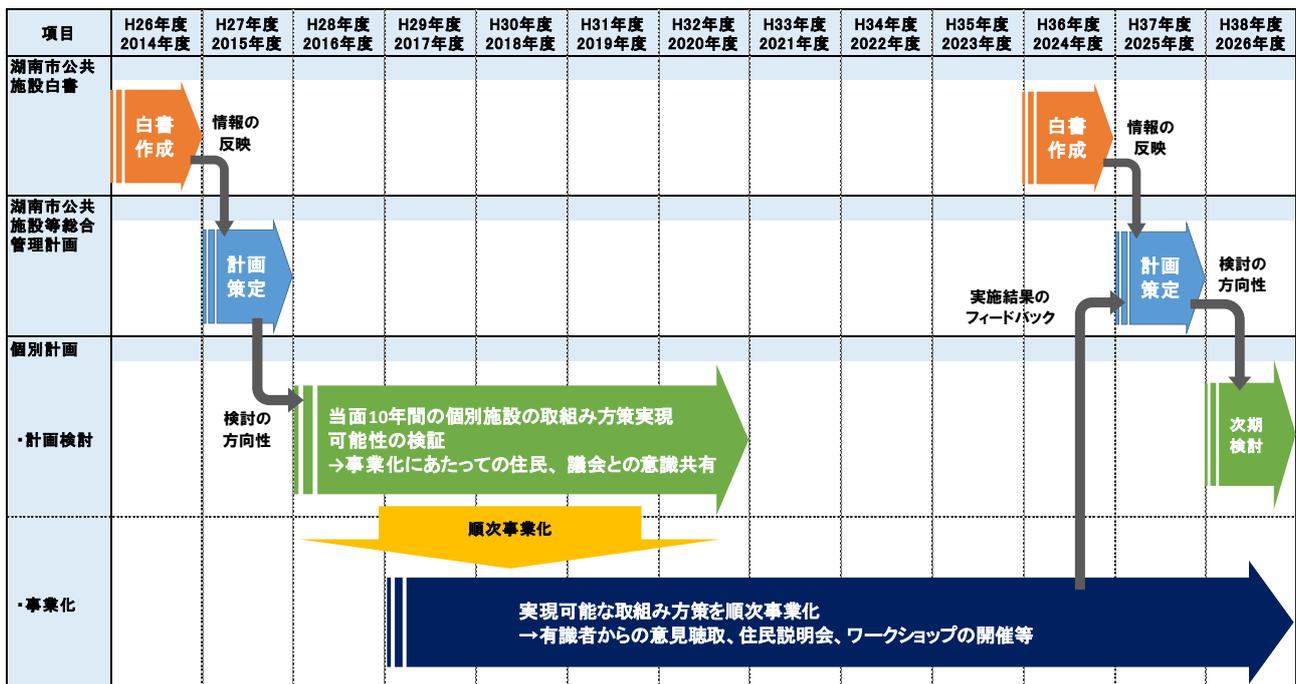
個別計画の策定にあたっては、本計画の対象期間である平成28年度から当面10年間で示した個別施設の取組み方策についてその実現の可能性を検証し、具体的な取組み方策を定め、公共施設等の適切な維持管理、および再編・再配置の実現を目指します。

個別施設計画については平成32年度までに策定し、社会経済情勢の変化に応じて毎年進捗管理を行うとともに、10年毎に見直しを行うこととします。

(2) 個別計画による個別施設の取組み方策実現に向けたロードマップ

個別計画で検討した個別施設の取組み方策を実現するためのロードマップを以下に示します。

図表 8-1 個別計画による個別施設の取組み方策実現に向けたロードマップ



湖南省市民憲章

わたしたちは、悠久の野洲川の流れに浴った美しい郷土を愛し、先人が築いてきた文化や歴史に感謝して、活気と希望に満ちた、ゆたかで創造的なまちをつくるために、この憲章を定めます。

一、美しい水と緑を大切にし、自然と調和したまちをつくります。

一、たがいの人権を認めあい、思いやりのあるまちをつくります。

一、子どもが健やかに育ち、障がい者や老人をはじめ、だれもが安心して暮らせるまちをつくります。

一、ゆたかな歴史を重んじ、香り高い文化のまちをつくります。

一、社会の規律を守り、安全で住みよいまちをつくります。



(平成17年11月20日制定)

湖南省市歌『のびゆく湖南省』

原作詞 井上 久雄
補作詞 野呂 昶 平賀 胤壽 皆越美紀子
作・編曲 岩井 直博

1 水清らかな 野洲川の
瀬音やさしく うたっている
鳴くウグイスの 声さやか
歴史と文化の 咲きにおう
われらの湖南省 きらめくまち



2 四季鮮やかな 山すその
田園ゆたかに 稔っている
うつくし松の 風涼し
湖南三山 仰ぎ見る
われらの湖南省 希望のまち

3 ひかり波打つ 海道の
先端ひらき 目ざましい
サツキの花の 色ゆたか
文化と産業 調和する
われらの湖南省 のびゆくまち



(平成21年10月4日制定)

湖南省公共施設等総合管理計画

平成28年(2016年)3月発行

発行者：湖南省 〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目1番地

TEL 0748-72-1290(代) FAX 0748-72-3390(代)

URL : <http://www.city.konan.shiga.jp/> e-mail : info@city.shiga-konan.lg.jp